

Nishi-Nippon Financial Holdings

DISCLOSURE

2018年度 中間ディスクロージャー誌
(2018年4月1日～2018年9月30日)



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

Contents

ごあいさつ	2
西日本フィナンシャルホールディングスについて	3
2019年3月期第2四半期業績ハイライト	5
中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」	9
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み	
ベストミックスのチャネルの実現	10
企業まるごとサポートの進化	12
人生まるごとサポートの進化	19
地域まるごとサポートの展開	21
ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み	23
トピックス	27
安心に向けた取組み	29
業務運営方針	
コーポレート・ガバナンス	30
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み	33
子会社が契約している指定紛争解決機関	34
リスク管理への取組み	36
会社概要・主要な業務内容・店舗のご案内	
西日本シティ銀行	40
長崎銀行	49
資料編	
西日本フィナンシャルホールディングス	51
西日本シティ銀行	87
長崎銀行	130

●本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



西日本フィナンシャルホールディングス 取締役社長（代表取締役）
（西日本シティ銀行 取締役頭取（代表取締役））

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す『グループ総合金融力の進化』ステージ」をコンセプトとする中期経営計画「飛翔2020 ～知恵をしぼろう～」の下、さまざまな取組みを進めています。

2018年度上期のわが国経済は、雇用情勢の改善に伴う個人消費の持ち直しや、企業収益の堅調な推移を受けた設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復局面が続きました。

当社グループの地元・九州においても、2018年7月の西日本豪雨による農業・林業面などへの影響が一部に見られたものの、個人消費の緩やかな拡大、旺盛な海外需要を背景とした生産・輸出の高まりなどにより、総じて堅調に推移しました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は、超低金利環境の継続、ICTの急速な進展、銀行法等改正に伴う規制緩和などにより、大きく変化し続けています。そうした中、私どもは、お客さまのニーズの変化に適切に対応すべく、グループの総合金融力の強化のため、信託業及び人材紹介業への参入を検討しています。

これからも、お客さま、地域の皆さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指してまいる所存ですので、皆さまにはどうか、一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年1月

<グループ経営理念>

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力NO.1の地域金融グループを目指します。

<グループブランドスローガン>

ココロがある。コタエがある。

<シンボルマーク>



《シンボルマークに込めた意味》

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

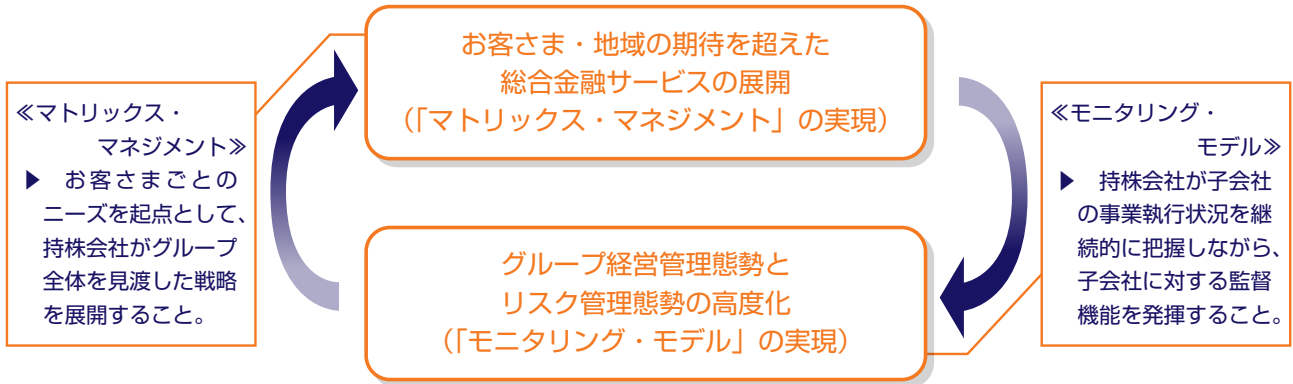
<当社の概要>

商 号 (英 文 名)	株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.)
本 店 所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代 表 者	取締役会長(代表取締役) 久保田 勇 夫 (兼 西日本シティ銀行 取締役会長) 取締役社長(代表取締役) 谷 川 浩 道 (兼 西日本シティ銀行 取締役頭取)
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資 本 金	500億円
設 立 日	2016年10月3日
決 算 期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所
単 元 株 式 数	100株

(2018年9月末現在)

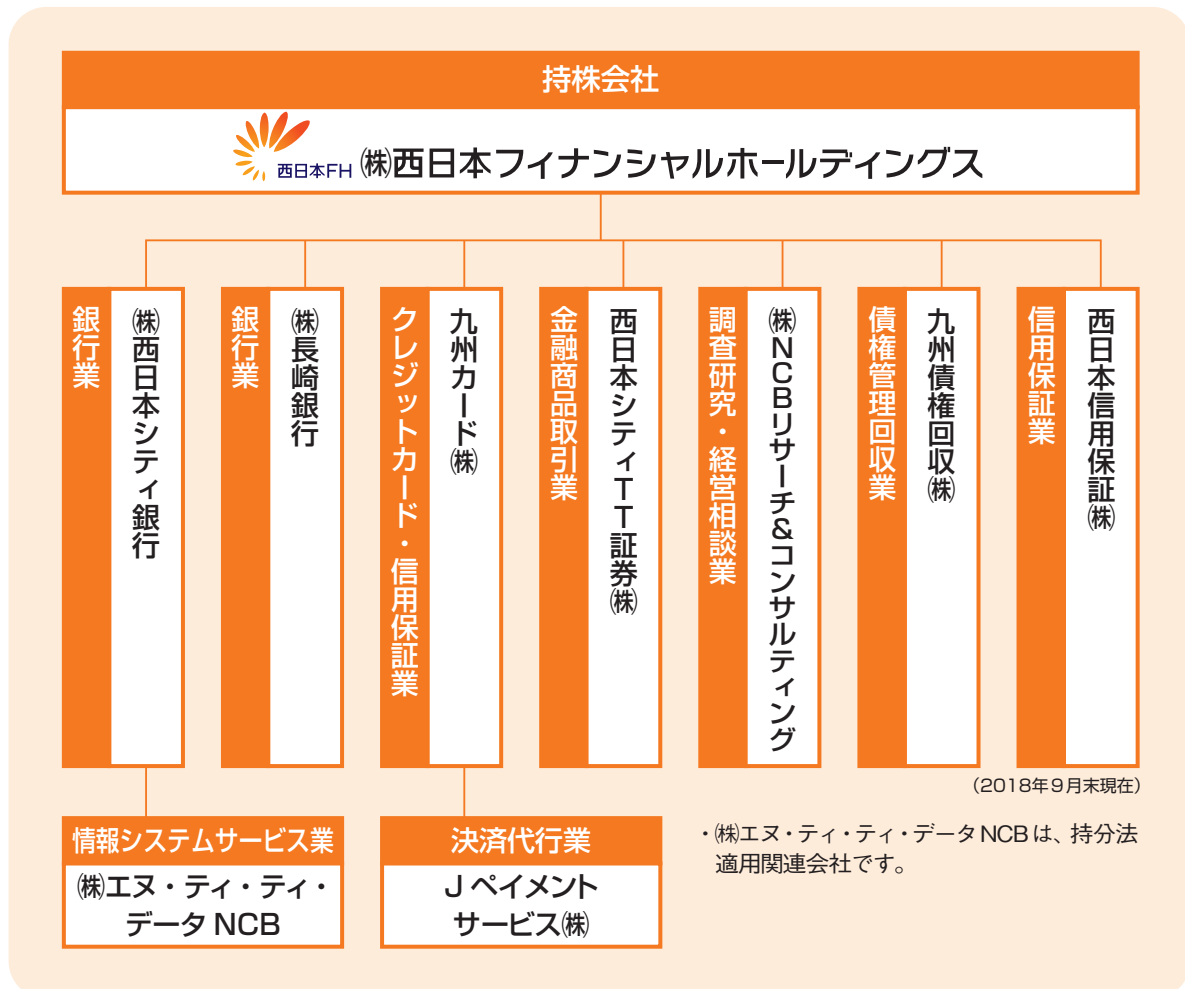
<グループ経営戦略>

持株会社体制の下、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化（「モニタリング・モデル」の実現）」の2つのグループ経営戦略を展開します。



<グループストラクチャー>

西日本フィナンシャルホールディングス(以下「当社」または「西日本FH」)が各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用し、総合金融グループとしての強みを最大限発揮できる経営管理態勢を構築しています。



損益の状況

連結

単位:百万円

	2019年3月期 第2四半期	前年同期比	2018年3月期 第2四半期
業務粗利益	59,956	△ 1,364	61,320
資金利益	49,016	△ 168	49,184
役務取引等利益	11,074	22	11,052
特定取引利益	954	△ 151	1,105
その他業務利益	△ 1,089	△ 1,067	△ 22
(うち 国債等債券損益)	(△ 576)	(△ 671)	(95)
経費 △	40,571	△ 751	41,322
実質業務純益	19,384	△ 613	19,997
株式等関係損益	127	△ 729	856
信用コスト △	895	△ 489	1,384
その他臨時損益	200	318	△ 118
経常利益	18,816	△ 535	19,351
特別損益	△ 129	679	△ 808
法人税等 △	5,745	67	5,678
非支配株主に帰属する中間純利益 △	197	△ 236	433
親会社株主に帰属する中間純利益	12,743	313	12,430

西日本シティ銀行

単位:百万円

	2019年3月期 第2四半期	前年同期比	2018年3月期 第2四半期
業務粗利益	50,241	△ 1,735	51,976
資金利益	45,930	△ 326	46,256
役務取引等利益	5,815	△ 130	5,945
特定取引利益	△ 0	△ 1	1
その他業務利益	△ 1,504	△ 1,278	△ 226
(うち 国債等債券損益)	(△ 576)	(△ 672)	(96)
経費 △	34,477	△ 854	35,331
実質業務純益	15,764	△ 880	16,644
株式等関係損益	127	△ 14,448	14,575
信用コスト △	5	△ 767	772
その他臨時損益	177	379	△ 202
経常利益	16,063	△ 14,183	30,246
特別損益	△ 128	677	△ 805
法人税等 △	4,794	113	4,681
中間純利益	11,139	△ 13,619	24,758
前年同期の特殊要因 [*] を除く	11,139	99	11,040

長崎銀行

	2019年3月期 第2四半期	前年同期比	2018年3月期 第2四半期
業務粗利益	1,722	△ 69	1,791
資金利益	2,006	△ 68	2,074
役務取引等利益	△ 284	△ 2	△ 282
特定取引利益	-	-	-
その他業務利益	-	0	△ 0
(うち 国債等債券損益)	(-)	(0)	(△ 0)
経費	1,658	30	1,628
実質業務純益	63	△ 99	162
株式等関係損益	-	-	-
信用コスト △	△ 34	238	△ 272
その他臨時損益	24	3	21
経常利益	122	△ 334	456
特別損益	0	1	△ 1
法人税等	33	△ 31	64
中間純利益	88	△ 302	390

※西日本シティ銀行において、西日本FH(親会社)株式を同社へ売却したことに伴う株式等売却益(13,718百万円)を計上。

自己資本比率

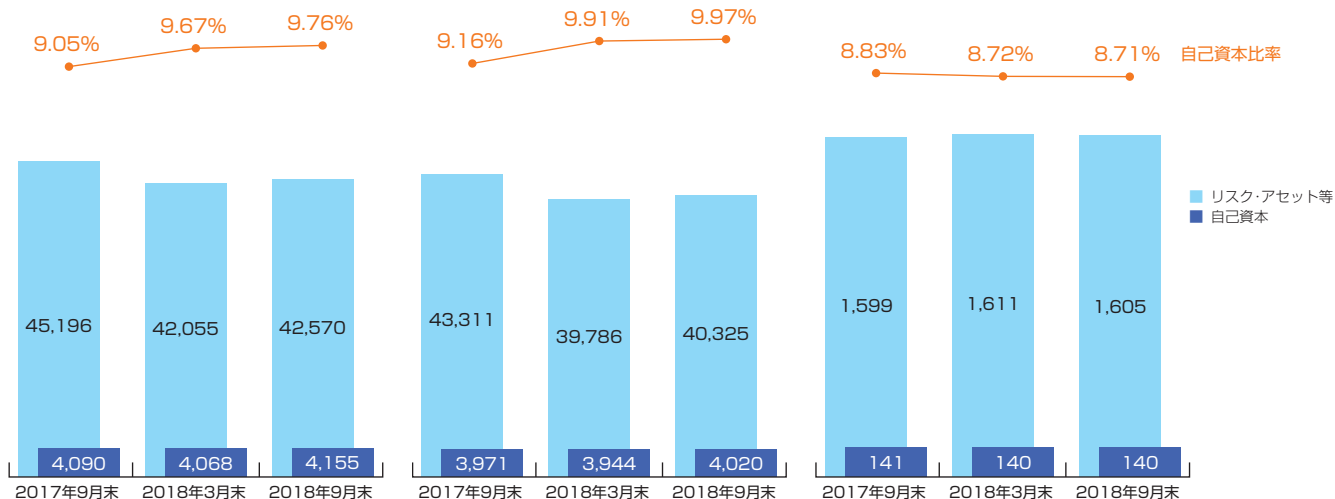
連結

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円

2019年3月期第2四半期業績ハイライト



(注) リスク・アセット等の算出において次の手法を採用しています。

信用リスク・アセット額…連結および西日本シティ銀行は基礎的内部格付手法、長崎銀行は標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額…粗利益配分手法

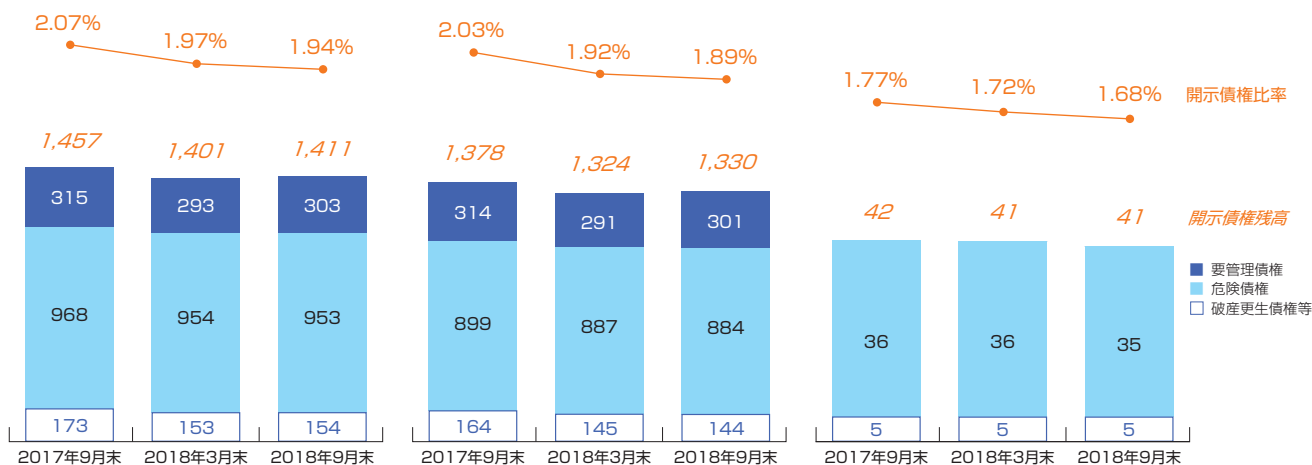
金融再生法開示債権

連結

西日本シティ銀行

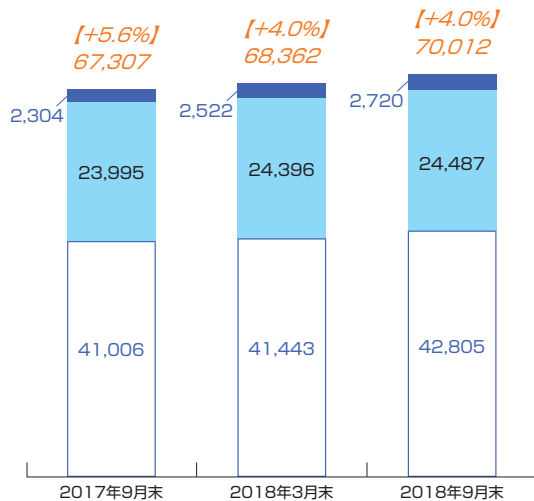
長崎銀行

単位: 億円



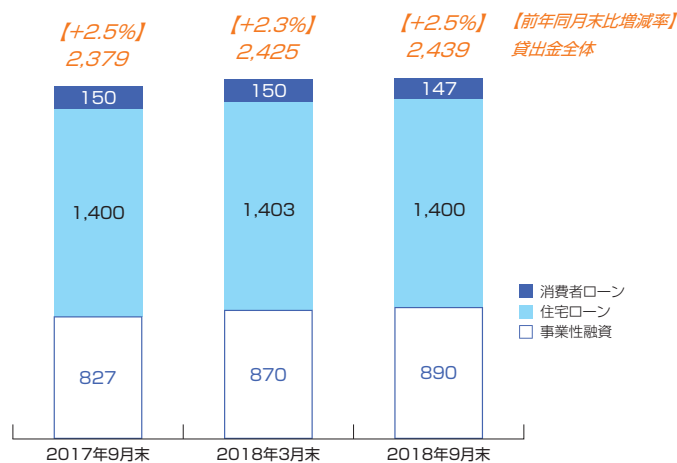
貸出金の残高

西日本シティ銀行



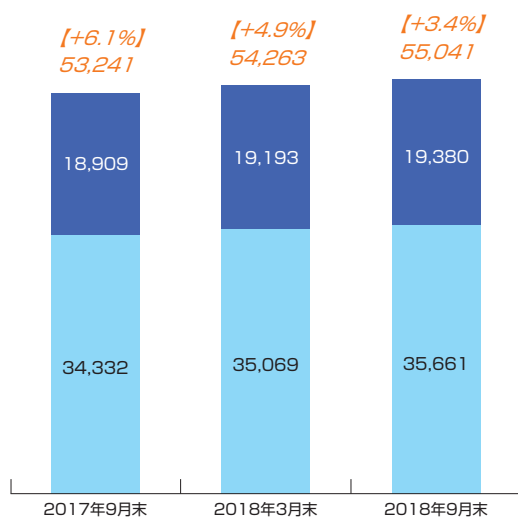
長崎銀行

単位: 億円



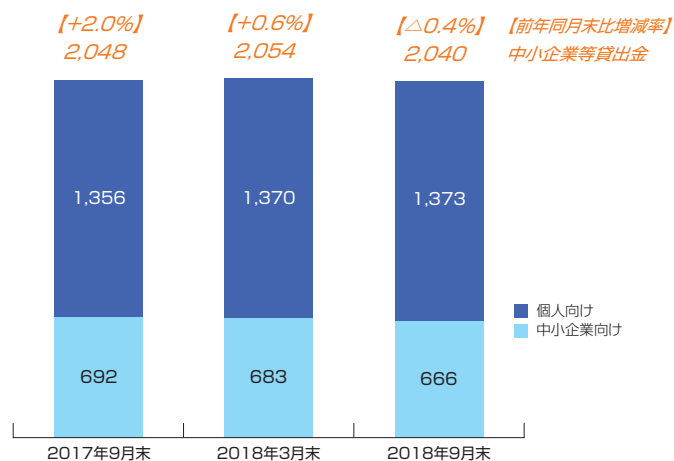
中小企業等貸出金の残高

西日本シティ銀行



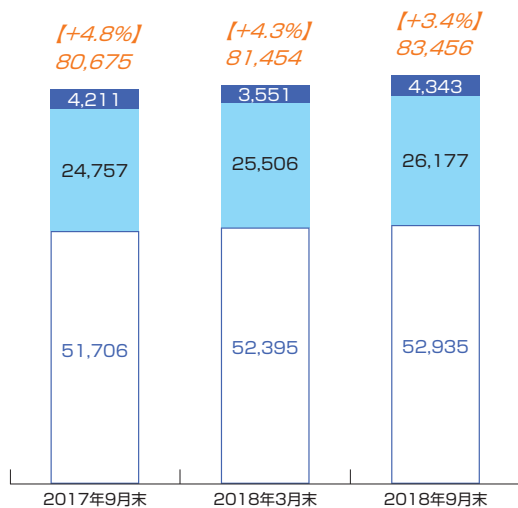
長崎銀行

単位: 億円



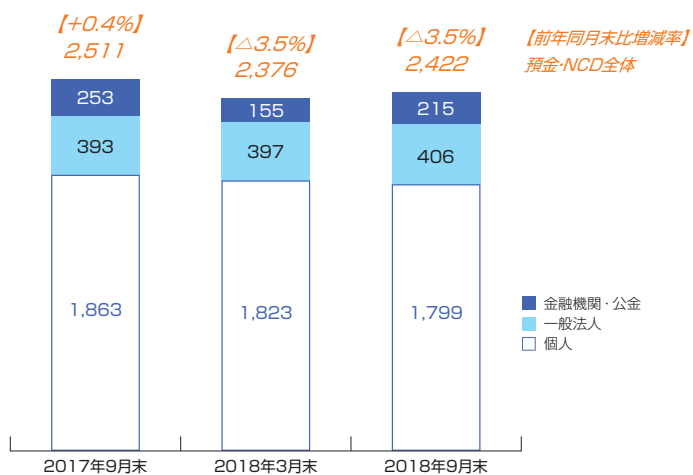
預金・NCDの残高

西日本シティ銀行



長崎銀行

単位: 億円

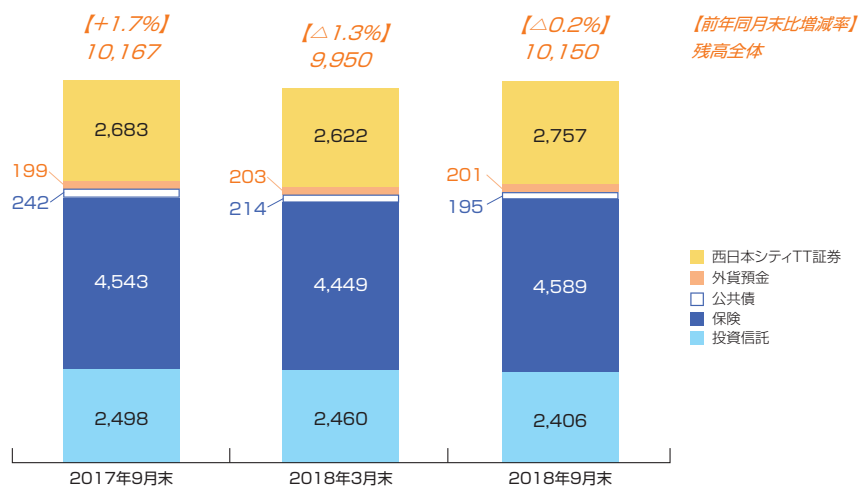


2019年3月期第2四半期業績ハイライト

預り資産の残高

グループ合算

単位: 億円



(注) グループ合算＝西日本シティ銀行＋長崎銀行＋西日本シティTT証券

<フレームワーク>

西日本FHグループとして初めて策定した中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」の下、4つの基本戦略を展開し、サービス・行動・人財・ガバナンスの革新に取り組みます。

グループ経営理念

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

中期経営計画

飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～

計画期間：2017年4月～2020年3月

グループの強み	コンセプト	対応すべき課題
厚い取引基盤とお客さまとの信頼関係 高いコンサルティング力 旧行時代から引き継いだ地域産業育成・企業振興の精神 先進的かつ多様な商品・サービス 豊富なリアルチャネルと利便性の高いデジタルチャネル 中央・海外との幅広いネットワーク	さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す「グループ総合金融力の進化」ステージ 4つの基本戦略 基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上～サービス革新～ 基本戦略2 強靱な収益体質の構築～行動革新～ 基本戦略3 人間力・組織力の強化～人財革新～ 基本戦略4 グループ経営の高度化～ガバナンス革新～	マイナス金利政策による厳しい収益環境 人口減少・少子高齢化によるマーケットの変化 他地銀・異業種等との競争の熾烈化 フィンテックの飛躍的な進展 お客さまのライフスタイルとニーズの変化 内外経済の不透明さ

<基本戦略と重点施策>

基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上 ～サービス革新～

お客さまに選ばれる総合金融グループを目指して

グループ各社の特長・強みを活かした商品・サービスを提供するとともに、お客さまの多様なニーズに応えることのできる営業態勢・チャネルを構築し、お客さまに選ばれる総合金融グループを目指します。

重点施策

- 1 グループ一丸となった「まるごとサポート」の展開 ▶ P12
- 2 「考える営業」の進化
- 3 「ベストミックスのチャネル」の実現 ▶ P10

基本戦略2 強靱な収益体質の構築 ～行動革新～

持続的な成長の実現に向けて

全職員の収益・コスト意識の一段の向上を図るとともに、グループ全体の顧客基盤の拡大と取引メイン化を図り、将来にわたる持続的な成長を可能とする体質を構築します。

重点施策

- 4 グループ協働によるシナジー効果の発揮
- 5 収益向上・コスト削減への取組み強化

基本戦略3 人間力・組織力の強化 ～人財革新～

人間力をさらに磨き上げ、「個」の力を「組織」の力へ

競争力の源泉である人間力のさらなる磨き上げを図りつつ、全職員の“グループの一員”としての行動様式を確立し、「個」の力の「組織」の力への転換を図ります。

重点施策

- 6 全職員の活躍推進に向けた人財開発
- 7 “グループの一員”としての行動様式の確立

基本戦略4 グループ経営の高度化 ～ガバナンス革新～

あらゆる環境変化に適切かつ弾力的に対応するために

将来の様々な環境変化やリスクに柔軟に対応すべく、グループ全体を見渡した高度なリスク管理態勢の構築と、注力すべきビジネス分野や地区毎のマーケット状況を踏まえた最適なグループリソースの配分に取り組みます。

重点施策

- 8 実効性の高いガバナンス態勢の確立 ▶ P30
- 9 グループリスク管理態勢の高度化 ▶ P36
- 10 グループリソースの最適配分

ベストミックスのチャネルの実現

西日本FHは、ベストミックスのチャネルの実効性を一層高めるために、高度なコンサルティングの提供と先進的なデジタルチャネルの構築に取り組みます。

フィンテックへの取組み

■「西日本シティ銀行アプリ(NCBアプリ)」による税公金支払サービスの拡大

「西日本シティ銀行アプリ (NCBアプリ)」による宇美町・志免町・須恵町・新宮町の税公金のお支払いサービスを、2018年4月1日より開始しました。

本サービスは、お客さまが西日本シティ銀行アプリを利用することにより、“いつでも、どこでも、簡単・便利に” 税公金のお支払いが可能になり、宇美町・志免町・須恵町・新宮町では地域住民サービスの向上が期待されます。

詳細は西日本シティ銀行のホームページでご確認ください。



■「西日本シティ銀行アプリ」をバージョンアップ(Ver5.1)

西日本シティ銀行は、2018年8月に「西日本シティ銀行アプリ」をバージョンアップしました。

今回のバージョンアップでは、新たに「目的貯蓄」機能サービスを導入し、車購入や旅行などの目的ごとに、(1) 目標金額・期限などをお客さま自身で設定して楽しくお金を管理できる“基本機能”や(2) 友達やご家族など最大10人と目的を共有することで一緒にお金を貯める“グループ預金”の機能を追加しました。

今後も、皆さまにとって便利なアプリとなるよう、サービス向上に取り組んでまいります。

詳細は、西日本シティ銀行のホームページでご確認ください。

西日本シティ銀行 アプリ

グループ預金

- 最初に共通目的を設定した人から、グループ預金のメンバーを招待しあうことで、グループが作成されます。(最大10人)
- グループ預金のメンバーは、共通目的の目標金額、現在残高、目標期限、参加メンバー名(アプリで設定するニックネーム)のみ確認ができ、それ以外の情報は一切確認できません。
- お互いに貯蓄した金額は、アプリ上では合算されて見えますが、それぞれのメイン口座に振替可能な金額は、自分の貯蓄した金額の範囲内です。

基本機能

- お客さまが、目的や目標金額・期限など任意で設定できます。(最大10個の目的が設定可能)
- お客さまが設定した目的に対して、メイン口座との間で振替を行い、お金を貯めることができます。
※「自動つみたて」機能で、予め設定したタイミングで自動積立も可能。

西日本シティ銀行公式アプリ
ダウンロードはこちら!
Google Playまたは
App Storeからダウンロードください。

Android の方はコチラ

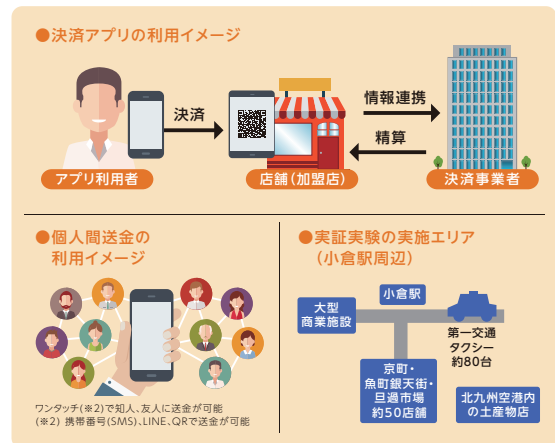
iPhone の方はコチラ

ご利用いただける方:キャッシュカード発行済の普通預金口座をお持ちの個人のお客さま

■ キャッシュレス構想の実現に向けた北九州市における実証実験を実施

西日本シティ銀行は、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、北九州銀行、福岡銀行と連携し、2018年9月から12月にかけて、キャッシュレス決済促進に関する構想の実現性を検証するための実証実験を、北九州市で実施しました。

本実証実験は、北九州市における観光客や地元購買客のキャッシュレス消費の取組みに向けて、北九州市に支援や協力をいただき実施したものであり、実験を通してQRコード決済の利便性検証を行います。



【実証実験の概要】●実験時期：2018年9月1日～12月末 ●実施場所：北九州市内のJR小倉駅周辺施設・店舗、大型商業施設等 ●決済アプリ：pring（プリン）（※1） ●対象者：西日本シティ銀行、みずほ銀行、北九州銀行、福岡銀行の口座保有者で、対象アプリをご利用いただける方
（※1）株式会社メタブスの子会社である株式会社pringが提供する、個人間の送金や店頭での決済、キャッシュアウトなどの機能を備えたスマホ上のウォレット決済アプリ。連携する銀行口座からワンタッチでスマホアプリに入金が可能。

■ ホームページにチャットボットを導入～九州の地方銀行初～

西日本シティ銀行では、2018年11月、ホームページに「チャットボット」〔注〕を導入しました。

お客さまがホームページ画面に商品やサービス内容について質問を入力すると、チャットボットが該当する回答をチャット形式で自動提供します。これにより、お客さまは回答をより早く得ることができ、お客さまの利便性が向上しました。また、24時間365日いつでも・どこでもお客さまからの質問を受け付けることができるサービスの提供が実現しました。

〔注〕チャットボットとは、人の代わりに自動で会話対応するプログラムです。



チャットボットの画面

■ 「伝票作成WEBサービス」が動画でより分かりやすく

西日本シティ銀行では、窓口でのお取引に必要な伝票を事前に西日本シティ銀行のホームページで作成できる「伝票作成WEBサービス」をご利用いただけます。

（注 Webでお取引が完了するものではありません。）

事前にお取引に必要な伝票をホームページで作成いただくことで、窓口でのお手続きが簡単・スピーディーになります。一度作成した伝票データは、保存して繰り返し利用することもできます。

また、操作方法を分かりやすく説明したWeb動画も制作し、公開しています。当行ホームページもしくは西日本シティ銀行公式YouTubeチャンネルよりご覧ください。

伝票作成WEBサービス
事前の準備で時間を節約!

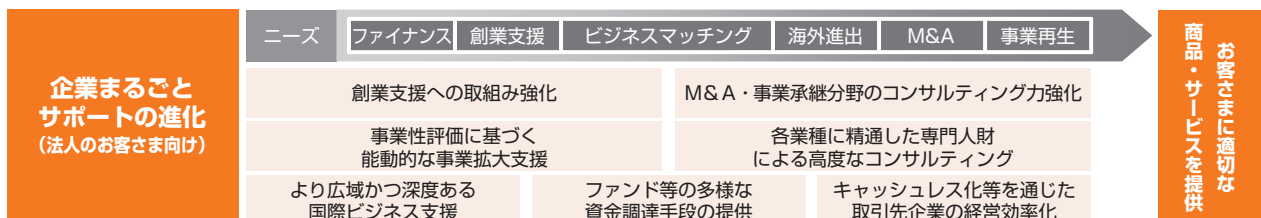
対象のお取引 お預入れ・お引出し・両替・税金払込・お振込み

Web動画はコチラ

企業まるごとサポートの進化

中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに地元を重視した営業を展開し、創業期、成長期などのライフステージ〔注〕に応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ一丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。



◎金融仲介機能の発揮に向けた取組み

西日本FHグループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んでいます。

〔注〕ライフステージの定義

創業期：創業から5年以内、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%
 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
 再生期：貸付条件の変更、又は延滞がある期間
 5期分の決算データ等がない先は除いています。

地元重視の営業展開

2018年9月末時点で、西日本シティ銀行の与信先の9割強が地元九州向けであり、長崎銀行についても9割弱が地元長崎県向けです。

このように、西日本FHグループでは、地元重視の営業展開を行っています。

【地域別の与信先数（2018年9月期）】

西日本シティ銀行					
	全与信先	福岡県	九州 (福岡県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数（先）	41,289	34,939	4,732	515	1,103

長崎銀行			
	全与信先	長崎県	その他
与信先数（先）	2,707	2,385	322

ライフステージに応じたソリューションの提供

創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、西日本FHグループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。これからも、西日本FHグループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。

【関与した創業・第二創業〔注〕の件数（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業（件）	1,711	7
第二創業（件）	50	1

〔注〕第二創業の定義

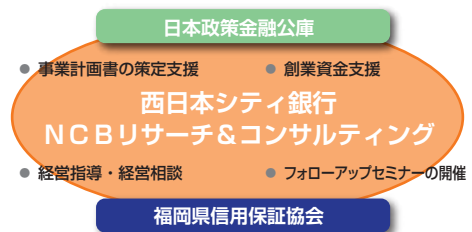
- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生による業種を変更し再建

【創業支援先数（支援内容別）（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行
創業計画の策定支援（先）	420
創業期〔創業5年以内〕の取引先への融資（プロパー）（先）	527
創業期への取引先への融資（信用保証付）（先）	764
政府系金融機関や創業支援機関の紹介（先）	162
ベンチャー企業への助成金・融資・投資（先）	12

■ 外部機関との連携によるワンストップのサポート態勢

西日本シティ銀行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験を持つ福岡県信用保証協会、NCBリサーチ&コンサルティングと連携し、創業前の準備段階から、創業時の資金調達、創業後の事業安定までの質の高いサポートをワンストップで提供しています。



■ 創業を目指すお客さまをサポート

●NCB創業応援サロンの設置

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営指導・経営相談、フォローアップセミナーの開催など創業に関するあらゆるコンサルティングを行い、起業家同士の交流を図る場として「NCB創業応援サロン」を小口事業資金相談窓口の「ビジネスサポートセンター（BSC）福岡」・「BSC北九州」に設置しています。

本サロンでは、創業支援に関する専門スタッフである「創業カウンセラー」が常駐し、さまざまな相談にきめ細かに対応しています。また、2018年7月からは、北九州市の創業支援施設「COMPASS 小倉（北九州テレワークセンター）」でも毎週木曜日に個別相談会を実施しています。



創業応援サロン（北九州）



創業応援サロン（福岡）

サロン来訪者累計
4,336名
創業カウンセラー
29名

2018年9月末

●創業支援セミナーの開催

長崎銀行は、西日本シティ銀行、NCBリサーチ&コンサルティング、日本政策金融公庫の4社共同で、2018年7月27日に、株式会社アドコンセプト 代表取締役 飯田 裕美氏を講師に招き、「創業者向け超実践型マーケティングセミナー～SNSを活用したブランディングと集客を考えよう～」をテーマとした創業支援セミナーを開催しました。

本セミナーには、創業5年以内の取引先多数が参加され、大変役立つ内容だったとの感想をいただきました。



創業者向け超実践型マーケティングセミナー（長崎）

●クラウド会計サービス「free for 西日本シティ銀行」の提供

西日本シティ銀行は、free株式会社と提携し、お客さまの経理業務効率化をサポートするクラウド会計サービス「free for 西日本シティ銀行」を提供しています。

当行の口座やクレジットカードから入出金明細を自動で取り込み、当行からのお知らせをホームページで確認することができます。

「free for 西日本シティ銀行」の詳細は、西日本シティ銀行のホームページでご確認ください。



●株式会社PR TIMESと提携し、中小企業に広報・PR支援を開始 ～九州の地方銀行初～

西日本シティ銀行は、2018年7月18日に、スタートアップ企業を含めた中小企業支援策拡充のため、Web上で企業情報を発信する株式会社PR TIMESと九州の地方銀行で初めて提携し、福岡県の創業・事業拡大期の企業を中心に広報・PR支援を開始しました。

本提携により、一定の条件を満たしたお客さまは、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」をプラン開始希望日から半年間、3配信まで無料でご利用いただけます。

詳細は、ビジネスサポートセンター福岡にお問合せください。（お問い合わせ TEL：0120-713-817）



●弥生株式会社との業務連携 ～創業支援での連携は全国の銀行で初～

西日本シティ銀行は、2018年10月24日に、弥生株式会社と全国の銀行で初めて地域における創業支援を目的とした業務連携契約を締結しました。

ベンチャー企業及び創業者の支援策拡充のため、法人・個人事業主の会計業務支援を行う同社と業務連携し、「弥生」のクラウド会計・申告ソフトの紹介などを通じた創業支援を開始しました。

成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、ファンド等の多様な資金調達手段の提供や、地場企業の上場支援、海外金融機関等との連携による海外進出支援等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行っています。

【販路拡大支援先数〔注1〕（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行
地元〔注2〕（先）	454
地元外〔注3〕（先）	16
海外（先）	85

〔注1〕 販路拡大支援先：ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約

〔注2〕 地元：福岡県を含む九州

〔注3〕 地元外：地元及び海外を除く

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ産業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

【西日本シティ銀行が出資する各種ファンド（注1）の活用件数（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行
NCB九州6次化応援ファンド（件）	0
NCB九州活性化ファンド（件）	3
QB第一号ファンド（件）	9
合計（件）	12

〔注1〕 各種ファンド

- ・NCB九州6次化応援ファンド
九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。これまでの出資累計は、合計11件7.2億円（2018年9月末）。地方銀行ではトップの実績。
- ・NCB九州活性化ファンド
多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド。
- ・QB第一号ファンド
株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

■ 地場企業の上場支援

西日本シティ銀行は、2018年7月24日、東京証券取引所及び福岡証券取引所との連携協定に基づき、「NCB IPOセミナー in 福岡」を開催しました。

本セミナーでは、地域企業の更なる成長戦略や事業承継の手段としてIPOのニーズが高まっていることから、IPOをご検討する皆さまを対象に、IPOを活用した戦略や実務経験等について講師よりわかりやすくご講演いただきました。



NCB IPOセミナー in 福岡

■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の提携先や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を越えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催
九州カード	●多様なクレジットカード →Visa、Mastercard、JCB、AMEX、銀聯、韓国ローカルカードを基軸としたフルブランド展開



■「ASEAN 事業成長セミナー～シンガポールを起点に～」を開催

西日本シティ銀行は、2018年5月18日に、「ASEAN 事業成長セミナー～シンガポールを起点に～」を開催しました。

シンガポール経済開発庁のリム副次官をお招きし、IoTやAI等の最先端デジタル技術の活用により、製造業をはじめとする産業の高度化に取り組むシンガポールの投資環境についての最新情報を地元企業の皆さまにお伝えしました。

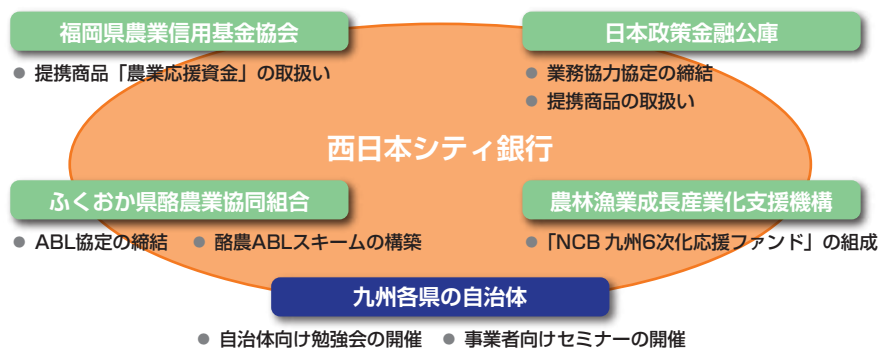


ASEAN 事業成長セミナー

■ 農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業でもある農林漁業分野にも力を入れています。

NCB農業応援資金やNCB九州6次化応援ファンドなどによる金融面の支援のほか、自治体や業界団体と連携したセミナーなどを開催しています。



低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数（先）	41,033	2,764
経営改善支援取組み先（先）	705	76
（経営改善支援等取組み率）	(1.7%)	(2.7%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先（先）	30	2
（ランクアップ率）	(4.3%)	(2.6%)
うち経営改善計画を策定した先〔注〕（先）	485	63
（経営改善計画策定率）	(68.8%)	(82.9%)

〔注〕「経営改善計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

■ 事業承継・M&A分野のコンサルティング力強化

西日本シティ銀行（プライベートバンキング部、法人ソリューション部）及びNCBリサーチ&コンサルティング（事業コンサル部）では、西日本FHグループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをお手伝いしています。

【西日本シティ銀行の事業承継・M&A支援先数（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行
事業承継支援先数（先）	316
M&A支援先数〔注〕（先）	10

〔注〕NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

事業性評価への取組み

西日本FHグループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組みます。

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行
資格取得者数〔注1〕（人）	1,697

〔注1〕 資格取得者数：事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

【メイン取引先の状況（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注2〕数（先）	17,525	1,504
メイン取引先の融資残高（億円）	27,116	433
メイン取引先のうち経営指標等〔注3〕が改善した先数（先）	14,234	824
メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高（億円）	22,795	323

〔注2〕 メイン取引先：財務データの登録が2期以上ある取引先のうち、融資残高が最も大きい法人取引先

〔注3〕 経営指標等：売上高、営業利益率等

■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、グループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

〔注2〕 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

【動産・債権担保融資（ABL）の実績（2018年9月期）】

西日本シティ銀行

	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	48	18	30
融資残高（億円）	112.9	3.4	109.4
融資枠設定額（億円）	158.4	3.5	154.9

長崎銀行

	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	32	2	30
融資残高（億円）	16.2	0.4	15.8
融資枠設定額（億円）	0.5	0.5	0

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数（件）	3,776	139
新規融資件数（件）	15,050	603
経営者保証の代替的な融資手法として、A B Lを活用した件数（件）	0	0
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.1%	23.1%
保証契約を変更した件数（件）	3	0
保証契約を解除した件数（件）	289	7
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（件）	1	0
うち、メイン行としての成立件数（件）	1	0

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数、及び全与信先に占める割合（2018年9月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数（先）①	41,289	2,707
ガイドライン活用先数（先）②	3,136	112
割合 ②／①	7.6%	4.1%

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

人生まるごとサポートの進化

個人のお客さま向けには、ライフステージから生じるさまざまなニーズを起点に「人生まるごとサポート」をコンセプトとして、最適なサービスの提供に努めています。



■ 資産運用・相続等受付態勢の充実

●フィデューシャリー・デューティーを踏まえた資産運用の提案

西日本FHグループ（西日本FH・西日本シティ銀行・長崎銀行・西日本シティTT証券）は、グループ経営理念に基づくお客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開にあたり、お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務において、「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針（フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針）」を策定し、お客さま本位の業務運営態勢の構築に取り組んでいます。

当社グループは、この基本方針を踏まえたお客さま本位の業務運営の取組状況について、客観的に評価できる具体的な指標を定め、その状況を定期的に公表するとともに随時見直してまいります。

●「NCB相続プラザ」・「NCBプレミアラウンジ」の開設

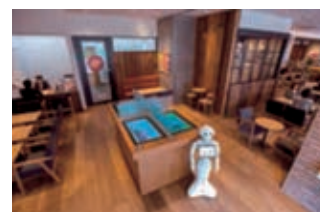
西日本シティ銀行は、知識・経験が豊富な“相続の専門スタッフ”が常駐し、相続に関する基本情報の提供から専門的なアドバイスまで、トータルサポートを行う相続コンサルティング専門拠点である「NCB相続プラザ」（NCB大名支店ビル4F）、「NCBプレミアラウンジ」（西日本FH北九州ビル4F）を開設しています。



NCB相続プラザ

●「NCBアルファ六本松出張所（愛称：ワンクカフェ）」の開設

西日本シティ銀行は、「シアトルズベストコーヒー&サブウェイ」とコラボレーションし、ロボット「ペッパー」や「タブレットテーブル」等のICT技術を導入した新形態の店舗「ワンクカフェ」（九州大学六本松キャンパス跡地）を開設しています。相続をはじめ、お金に関するさまざまなご相談におこたえしています。



ワンクカフェ

●各種セミナーの開催

▶ マーケットセミナー「AI・ロボティクスが世界を変える」を開催

西日本シティ銀行と西日本シティTT証券は、2018年4月18日、マーケットセミナー「AI・ロボティクスが世界を変える」を開催しました。

第1部では、元衆議院議員の杉村太蔵氏に、人生100年時代に向けた投資の必要性などについてご講演いただきました。

また、第2部では、日興アセットマネジメント株式会社の内村巖氏に、AI・ロボティクスマーケットの今後の動向などについてわかりやすくご説明いただきました。



第1部 元衆議院議員 杉村太蔵氏



第2部 日興アセットマネジメント株式会社 内村巖氏

▶「お客さま向けマーケットセミナー」を開催

長崎銀行は、2018年7月6日に、澤上篤人氏（さわかみHD代表）を講師に招き、「お客さま向けマーケットセミナー」を開催しました。

本セミナーは、長崎銀行、西日本シティ銀行、西日本シティTT証券のお客さまを対象に、東京証券取引所と連携して開催したものです。参加された約70名のお客さまは熱心にメモをとられ、講師との質疑応答も活発に行われました。



お客さま向けマーケットセミナー

■ ローンの商品性向上・ローンご返済窓口の設置

●Webで申込可能なローン商品の拡充

西日本シティ銀行は、「ローン契約のために来店する時間が取れない」などのお客さまからいただいたご意見におこたえするため、Web上でご契約が完了する商品を7商品に拡充しています。

「電話」「FAX」「ATM」からお申込みいただいたお客さまも、Web上でご契約いただけます。

●ローンご返済窓口の設置

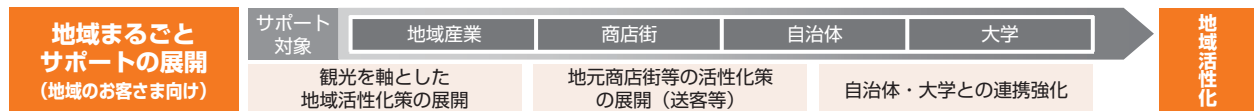
西日本シティ銀行は、ローンのご返済にお困りのお客さまへのご相談窓口「ローンご返済相談窓口」を設置しています。

ローンのご返済に
お困りの皆さまへの
相談窓口

ローンご返済相談窓口
☎0120-014-862
【受付時間】月～金曜日9:00～17:00
(祝日及び銀行休業日は除きます)

地域まるごとサポートの展開

地域のお客さま向けには、「地域まるごとサポート」をコンセプトとして、地方公共団体や大学等と連携し、地方創生や地域活性化に積極的に取り組んでいます。



■ 地域活性化策の展開

●「那珂川市」市制施行PRイベントを開催

西日本シティ銀行は、2018年10月1日に市制が施行された「那珂川市」(2016年3月に「地方創生に関する包括連携協定」を締結)の市制施行PRを目的としたイベントを開催しました。

2018年10月8日と9日、西日本シティ銀行の本店正面ATM前広場において、那珂川市との共催で「那珂川あそ部 スケルトンキャンプ」を開催し、同市内に2019年3月オープン予定のキャンプ場「五ヶ山クロス」のPRを行いました。10月10日には、西日本シティ銀行の本店正面ATM前広場において、那珂川市商工会と連携し、那珂川市 市制施行記念「地方創生観光物産展」を開催し、市内事業者の出店による市内産品の販売を行いました。

また、2018年10月9日から同市出身のデザイナーの山下良平氏がデザインしたイラストを用いた「記念通帳ケース」を、西日本シティ銀行の那珂川支店の窓口にて先着800名さまにプレゼントしました。



那珂川あそ部 スケルトンキャンプ



地方創生観光物産展



記念通帳ケース

●中間市の0歳児への「読書通帳」贈呈

西日本シティ銀行は、2018年11月24日に「地方創生に関する包括協定」締結先の中間市へ当行キャラクター「ワンク」と中間市キャラクター「なかっぱ」をデザインした「読書通帳」を贈呈しました。

中間市の総合戦略の実現に向け、図書館で利用できる読書通帳を市内在住の0歳児の保護者に贈呈することにより、読書を通じた良好な親子関係の構築や子どもの健全な育成、地域の活性化を支援しています。



(裏)

●地域応援私募債「つなぐココロ」好評取扱中

西日本シティ銀行の地域応援私募債「つなぐココロ」は、2017年2月の取扱開始から約1年半が経過し、発行企業件数は46件、発行総額は46.2億円に達しています(2018年9月末現在)。

地域の学校等への寄付総額は約8百万円となり、これまで約50の学校に教育の現場で必要とされるさまざまな物品を寄贈しました。

寄贈を受けた学校からは、感謝状等をいただくなど、たいへん喜ばれています。

また、私募債を発行した企業からは、「寄付を通じて地元への社会貢献が実現できてよかった」「母校に恩返しできてよかった」などの言葉をいただいています。



株式会社M・K ロジから朝倉市立杷木小学校へ
相撲マット1式と握力計2台を寄贈

引受実績累計 46件 46.2億円
(2018年9月末)

●地域の元気を応援するTV番組の制作・放送

▶「まちが★スキー」

毎週土曜日9時25分よりFBS福岡放送にて放送中

2018年4月よりスタートした新番組です。

「地域の元気を応援する」をコンセプトに、ひと・まち・しごとにスポットを当て、地域の活性化に向けたさまざまな取組みを紹介しています。



■自治体との連携

●世界遺産保存応援私募債「九州ヒストリー」を取扱開始

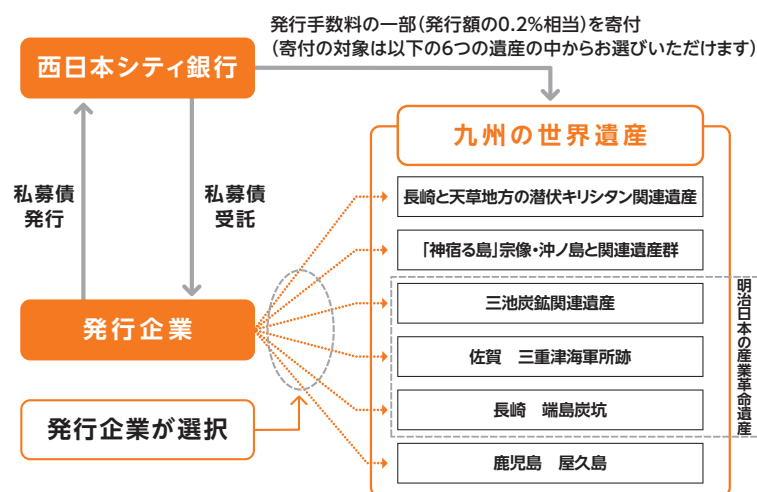
西日本シティ銀行は、2018年10月から世界遺産保存応援私募債「九州ヒストリー」の取扱いを開始しました。

本私募債は、九州内の世界遺産群の保存活動を地域の皆さまとともに支援する目的で、私募債発行金額の0.2%を西日本シティ銀行が寄付する社債です。なお、寄付の対象となる遺産群は、各自治体より要請いただいた6つの遺産群です。

今後も、多様な資金調達ニーズにおこたえするとともに、地域の皆さまと一緒に、「地域貢献・地方創生」に取り組んでまいります。

世界遺産保存応援私募債「九州ヒストリー」のポイント

- 1 私募債発行手数料の一部を九州の世界遺産群の保存活動のために寄付いたします。
- 2 本私募債を発行することで、世界遺産の保存への貢献に繋がります。その企業姿勢を広くアピールできます。
- 3 私募債発行は、当行所定の基準を満たした企業に限られているため対外的に財務の優位性をアピールできます。



ご相談は、お近くの西日本シティ銀行へ
お問い合わせください。

詳しくは、西日本シティ銀行の
ホームページをご参照ください。

詳細はこちら



ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

西日本FHグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、地域金融機関ならではのESGの取組みを推進しています。

※併せて、西日本FHグループは、今回より、SDGs〔注〕に向けた取組み項目を開示しています。開示にあたっては、国際連合広報センターが公開しているロゴを使用し、該当する項目を表示します。



〔注〕SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。環境、教育、労働、ジェンダー平等、平和などの問題解決に向けて設定された17の目標で構成されています。国連に加盟するすべての国は、2015年から2030年までにこの諸目標を達成すべくさまざまな取組みを行っています。

Environment

■ 「一人一花」運動を全店で展開中



西日本シティ銀行は、福岡市が展開する「一人一花」運動〔注〕に賛同し、店舗の花壇などに花や緑を育て、彩りや潤いにあふれたおもてなしを全店で展開しています。

〔注〕「一人一花」運動とは…市民・行政・一人ひとりが花と緑を育て、公園や歩道、会社、自宅など福岡市のあらゆる場所を花と緑でいっぱいにする取組みです。（福岡市HP より）



街頭の花壇



花の水やりをする行員

■ 環境美化への取組み



西日本FHグループでは、地域の環境美化を目的に、清掃ボランティア活動「地域のクリーンデー」を行っています。

2018年8月に、長崎銀行の本店営業部・本部において、本店やめがね橋周辺を清掃しました。また、10月には西日本FHグループの職員が、地域の皆さまと一緒にJR博多駅周辺を清掃しました。



JR博多駅周辺の清掃



めがね橋周辺の清掃

Social

■ 地域社会への知的貢献

● 熊本学園大学で講義「銀行と金融政策」



2018年6月13日、久保田会長は、熊本学園大学で商学部の学生約100名を対象に、「銀行と金融政策」というテーマで講義を行いました。

講義では、銀行の役割や銀行業の成り立ちなどについてわかりやすく説明しました。また、その後、日本銀行のマイナス金利政策がもたらす影響や物価政策などについても詳しく解説しました。

最後に、久保田会長はこれから就職していく学生たちに向け、「自分のために一生懸命仕事をするのが大切である」とメッセージを伝えました。



熊本学園大学で講義する久保田会長

●第2回「NC女性リーダーの会」を開催



西日本シティ銀行は、2018年7月20日、福岡で活躍されている女性経営者や女性リーダーを対象に、異業種交流・情報交換会の場を提供する第2回「NC女性リーダーの会」を開催しました。

本交流会では、お取引先の女性経営者や女性リーダーのほか西日本シティ銀行の女性部長や女性支店長も加わり、地域企業との交流を通じて、経営課題や悩みの解消などを支援しました。



第2回「NC女性リーダーの会」

●福岡・筑後地区若手経営者の会「新翔会」で講演「今後の経済とトランプ大統領」



2018年7月27日、久保田会長は、福岡・筑後地区若手経営者の会「新翔会」で約70名を対象に、「今後の経済とトランプ大統領」というテーマで講演を行いました。

講演では、世界経済・日本経済の現状、トランプ大統領の政策「アメリカ第一主義」について詳しく説明し、トランプ大統領の経済政策、貿易政策、外交政策運営の実態と今後の予測について解説しました。



「新翔会」で講演する久保田会長

●「ながさきサマースクール～お金のがっこう～」を開催



長崎銀行は、2018年8月2日、「ながさきサマースクール～お金のがっこう～」を開催し、小学校5・6年生とその保護者が参加しました。

子どもたちには、窓口体験などを通じて銀行やお金の大切さについて、保護者には「金融セミナー」を通じてライフプランニングの理解を深めていただきました。

参加した子どもたちからは、「お金を1枚でも数え間違えると、皆に迷惑をかけてしまうので、大変だと思った」などの感想が聞かれました。



ながさきサマースクール

●子ども向け体験型イベントを開催



西日本シティ銀行は、2018年12月23日、創業5年目の企業である(株)ジョイクリエイトとの共催で、「TAIKENプラスキッズフェスタX' mas」を旧大名小学校跡地の創業支援施設「Fukuoka Growth Next」で開催しました。

「お金のがっこう」の開催による金融リテラシー教育支援と創業支援への取組みを融合した子ども向け体験型イベントで、会場には段ボールでの貯金箱工作や利き茶体験、記者体験、アナウンサー体験など多数のブースが集合し、約600名の親子が楽しく参加し大盛況でした。



TAIKENプラスキッズフェスタX' mas

■文化・歴史・スポーツ活動等への取組み

●国内最高齢 田中^{かお}力子さんの長寿をお祝い

2018年9月14日、西日本シティ銀行の谷川頭取は、福岡市の地域福祉活動を推進する組織である福岡市社会福祉協議会の会長として、9月15日の「老人の日」を前に、115歳の国内最高齢者である田中力子さんが暮らす福岡市東区の有料老人ホームを訪問し、お祝い状とお祝いの品を贈呈し、長寿をお祝いしました。



長寿をお祝いする谷川頭取

●第54回九州実業団剣道大会で団体戦5連覇達成

2018年10月7日、「第54回九州実業団剣道大会」が、福岡市九電記念体育館で開催されました。

団体戦では、西日本シティ銀行が5連覇、28回目の優勝を達成しました。また、女子個人戦では、佐々木行員が優勝、福屋行員が準優勝を果たしました。



団体戦優勝



女子個人戦優勝、準優勝

●「日本の神様と舞い踊ろう ～地域に根付く神楽と神舞～」を開催



西日本シティ銀行は、公益財団法人 福岡文化財団との共催で、2018年11月3日（文化の日）に「日本の神様と舞い踊ろう ～地域に根付く神楽と神舞～」を大濠公園能楽堂で開催しました。

京築地区から「南原神楽」をはじめ3団体による神楽と、2017年ユネスコの世界遺産に登録された「宗像大社」の巫女による「悠久の舞」が奉奏されました。



日本の神様と舞い踊ろう

●「NCB音楽祭2018 ～歓喜と喝采～」を開催



西日本シティ銀行は、公益財団法人 福岡文化財団との共催で、2018年12月8日に「NCB音楽祭2018 ～歓喜と喝采～」をアクロス福岡で開催しました。

地元ゆかりの音楽家の方々や九州交響楽団などにご協力いただき、西日本FHグループの社員と市民で結成された「NCBフロイド合唱団」による第九・歓喜の歌の合唱のほか、アメリカをテーマにしたバレエ・ダンスやオペラなどバラエティに富んだ舞台を繰り広げ、約1,500名の鑑賞者により会場は終始喝采の渦に包まれました。



NCB音楽祭2018

●「博多に強くなろうシリーズ」・「北九州に強くなろうシリーズ」通巻100号を発行



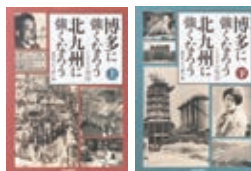
西日本シティ銀行は、地元の歴史文化を紹介する小冊子「博多に強くなろうシリーズ」・「北九州に強くなろうシリーズ」を1979年（昭和54年）より発行し、2018年7月発行の「後藤又兵衛」で通巻100号を迎えました。

記念となる100号は、黒田長政を支えたのち『大坂の陣』で活躍した智勇の豪将「後藤又兵衛」の波瀾の生涯をテーマに、西日本シティ銀行の谷川頭取が「後藤又兵衛～大坂の陣で散った戦国武将～」を著された九州大学基幹教育院人文社会科学部門教授の福田千鶴氏からお話を伺い編集しました。



2018年11月中旬より

100号の刊行を記念し、1号から100号までの全編を掲載した「博多に強くなろう・北九州に強くなろう100の物語」上・下巻が西日本新聞社から発行され、書店等で販売されています。



博多に強くなろうシリーズ			
1	ダンチン電報と通信年八郎	31	歩兵第二十四師団
2	博多・博多屋	32	博多第三師団
3	博多・博多山	33	山崎屋 基本戦術
4	博多の歴史	34	博多の文化 松本浩一
5	博多の歴史	35	博多の文化 松本浩一
6	博多・日本橋・中津	36	博多の文化 松本浩一
7	博多の歴史	37	博多の文化 松本浩一
8	博多の歴史	38	博多の文化 松本浩一
9	新・大坂	39	博多の文化 松本浩一
10	元寇	40	博多の文化 松本浩一
11	博多の歴史	41	博多の文化 松本浩一
12	博多の歴史	42	博多の文化 松本浩一
13	博多の歴史	43	博多の文化 松本浩一
14	博多の歴史	44	博多の文化 松本浩一
15	博多の歴史	45	博多の文化 松本浩一
16	博多の歴史	46	博多の文化 松本浩一
17	博多の歴史	47	博多の文化 松本浩一
18	博多の歴史	48	博多の文化 松本浩一
19	博多の歴史	49	博多の文化 松本浩一
20	博多の歴史	50	博多の文化 松本浩一
21	博多の歴史	51	博多の文化 松本浩一
22	博多の歴史	52	博多の文化 松本浩一
23	博多の歴史	53	博多の文化 松本浩一
24	博多の歴史	54	博多の文化 松本浩一
25	博多の歴史	55	博多の文化 松本浩一
26	博多の歴史	56	博多の文化 松本浩一
27	博多の歴史	57	博多の文化 松本浩一
28	博多の歴史	58	博多の文化 松本浩一
29	博多の歴史	59	博多の文化 松本浩一
30	博多の歴史	60	博多の文化 松本浩一
31	博多の歴史	61	博多の文化 松本浩一
32	博多の歴史	62	博多の文化 松本浩一
33	博多の歴史	63	博多の文化 松本浩一
34	博多の歴史	64	博多の文化 松本浩一
35	博多の歴史	65	博多の文化 松本浩一
36	博多の歴史	66	博多の文化 松本浩一
37	博多の歴史	67	博多の文化 松本浩一
38	博多の歴史	68	博多の文化 松本浩一
39	博多の歴史	69	博多の文化 松本浩一
40	博多の歴史	70	博多の文化 松本浩一
41	博多の歴史	71	博多の文化 松本浩一
42	博多の歴史	72	博多の文化 松本浩一
43	博多の歴史	73	博多の文化 松本浩一
44	博多の歴史	74	博多の文化 松本浩一
45	博多の歴史	75	博多の文化 松本浩一
46	博多の歴史	76	博多の文化 松本浩一
47	博多の歴史	77	博多の文化 松本浩一
48	博多の歴史	78	博多の文化 松本浩一
49	博多の歴史	79	博多の文化 松本浩一
50	博多の歴史	80	博多の文化 松本浩一
51	博多の歴史	81	博多の文化 松本浩一
52	博多の歴史	82	博多の文化 松本浩一
53	博多の歴史	83	博多の文化 松本浩一
54	博多の歴史	84	博多の文化 松本浩一
55	博多の歴史	85	博多の文化 松本浩一
56	博多の歴史	86	博多の文化 松本浩一
57	博多の歴史	87	博多の文化 松本浩一
58	博多の歴史	88	博多の文化 松本浩一
59	博多の歴史	89	博多の文化 松本浩一
60	博多の歴史	90	博多の文化 松本浩一
61	博多の歴史	91	博多の文化 松本浩一
62	博多の歴史	92	博多の文化 松本浩一
63	博多の歴史	93	博多の文化 松本浩一
64	博多の歴史	94	博多の文化 松本浩一
65	博多の歴史	95	博多の文化 松本浩一
66	博多の歴史	96	博多の文化 松本浩一
67	博多の歴史	97	博多の文化 松本浩一
68	博多の歴史	98	博多の文化 松本浩一
69	博多の歴史	99	博多の文化 松本浩一
70	博多の歴史	100	博多の文化 松本浩一

おかげさまで
「博多に強くなろうシリーズ」・
「北九州に強くなろうシリーズ」
通巻
100号

●西日本シティ銀行提供TV番組



西日本シティ銀行は、地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史・文化や地元企業の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。

▶〔志、情熱企業〕

毎週土曜日18時50分よりRKB毎日放送にて放送中

地元企業の中で、特徴ある技術力やノウハウ等を持ち、未来に飛躍する地元企業の志と情熱を紹介しています。

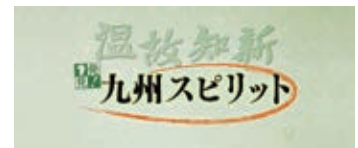
2018年12月29日には、2008年5月の放送開始から“10周年”を記念して、特別番組を放送しました。



▶〔温故知新「発見！九州スピリット」〕

毎週土曜日23時10分よりKBC九州朝日放送にて放送中

進取の気性に富んだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。



Governance

■ グループ経営管理のPDCAサイクル

西日本FH（持株会社）が経営管理に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。

■ 監査等委員会設置会社の採用

ガバナンスの強化及び迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、社外取締役を過半数配置することで、監査・監督機能の実効性を確保しています。

■ 「グループ金融犯罪対策室」の新設

国際的に要請されているマネー・ローンダリング（資金洗浄）およびテロ資金供与対策に関し、グループでの体制強化を図るため、西日本FH（持株会社）に「グループ金融犯罪対策室」を新設しました。

■ 業務革新への取組み

西日本シティ銀行は、2018年1月に、「業務革新室」を新設し、従来の業務のあり方にとらわれない抜本的かつ包括的な業務の再構築を目指しています。

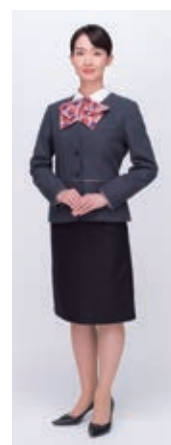


■ 西日本FHグループ4社の制服をリニューアル

西日本FHグループ4社（西日本シティ銀行、長崎銀行、西日本信用保証、九州債権回収）は、2018年10月1日より制服をリニューアルしました。

ジャケット・ベスト・スカートは各社共通デザインとし、スカーフ・リボンのみ色違いとしました。スカートは、西日本FHのシンボルマークの「羽」をモチーフとしたウイングドット柄のデザインを採用しました。

また、スカーフ・リボンは、2018年が博多織誕生777周年のアニバーサリーイヤーであることから博多織の伝統的な模様である「献上柄」をデザインに採り入れ、「地域との共存共栄」を表現しました。「献上柄」とは…黒田長政が幕府への献上品として博多織を選んだことに由来するものです。



西日本シティ銀行



長崎銀行

■ 「西日本FH “七色のありがとう” キャンペーン」を実施

西日本FHグループ3社（西日本シティ銀行、長崎銀行、西日本シティTT証券）は、共同で、皆さまの日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて「西日本FH “七色のありがとう” キャンペーン」を実施しました。

キャンペーン期間中（10月～11月）に西日本FHグループの3社において、所定のお取引をいただいたお客さまに「花の種」をプレゼントしました。さらに、西日本FHグループ7社にちなみ、「七色」の素敵な景品を、抽選で合計700名様にプレゼントしました。



OTVCM
 本キャンペーンと制服のリニューアルを一体的にアピールするTVCMを2018年10月より放映しました。

■ 2018年成年企画「ワンク祭り」 ～ワンクオブジェコンテストの開催～

西日本FHグループ各社は、2018年成年にちなんだプロモーション企画「ワンク祭り」の一環として、年間を通じて店頭などにワンクオブジェを展示しました。

夏には、「ワンクと過ごす平成最後の夏休み」をテーマに、各社・各店が工夫を凝らした装飾をワンクオブジェに施し、全社をあげてのコンテストを開催しました。

コンテスト表彰店舗

グルーヴィジョンズ賞
西日本シティ銀行 日明支店

最優秀賞
長崎銀行 大瀬戸支店

優秀賞
西日本シティ銀行 月隈支店

佳作
西日本シティ銀行 ローン千早営業室



■ 「ワンク」LINE スタンプ第2弾の提供開始

西日本シティ銀行は、企業イメージキャラクター「ワンク」のLINEクリエイターズスタンプ第2弾（名称：ワンクアニメスタンプ）の提供を2018年12月より開始しました。

デザインスタジオ「GROOVISIONS」がデザインした、シンプルで愛らしいスタンプで、「ワンク」がアニメーションになって動きます。



■ Webムービー「Thanks for your letter」のシリーズ制作

西日本シティ銀行は、お客さまから実際にお寄せいただいたお手紙をもとに制作したスペシャルWebムービー「Thanks for your letter」のシリーズとして、退職金をテーマにした「#3」と受験料の振込をテーマにした「#4」を新たに制作しました。

是非、ご覧ください。



「Thanks for your letter #3」

西日本シティ銀行公式
YouTube チャンネル
Web ムービーはコチラ



「Thanks for your letter #4」

西日本シティ銀行公式
YouTube チャンネル
Web ムービーはコチラ



西日本シティ銀行及び長崎銀行では、インターネットバンキングを利用した不正送金や、二セ電話詐欺（振り込め詐欺）等の金融犯罪の被害未然防止に向けた取組みを行っています。

■ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取組み

● 西日本シティ銀行のシステム対策例

NCBダイレクト（個人のお客さま向け）では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ（ソフトトークン）を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）をご提供しています。



また、一定金額以上の振込みについては、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。

NCBビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）においても、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みに加え、個人のお客さま向けと同様、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」がご利用いただけます。

● 長崎銀行のシステム対策例

ながさきインターネットバンキング（個人のお客さま向け）には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

ながさきビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。

■ お客さまご利用のパソコンへの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料でご提供しています。

■ ニセ電話詐欺（振り込め詐欺）などの被害未然防止に向けた取組み

携帯電話をしながら、ATMをご利用のお客さまや、窓口でのご出金のお客さまには、金融犯罪被害を防止する観点から、行員がお声かけをさせていただくことがございますので、何卒ご理解のほどお願いします。また、私ども職員や警察官が電話や店舗外で、暗証番号や口座番号や残高を尋ねたり、ATMの操作を直接電話で依頼することはありませんのでご注意ください。

■ 障がいのあるお客さまに配慮した取組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて、西日本シティ銀行は合計716台、長崎銀行は合計44台の視覚障がい者対応ATMを設置しています。（2018年9月末現在）

また、代筆・代読のご対応を実施しています。詳しくは、お気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

■ ご相談・お問い合わせ

● 西日本シティ銀行のお客さま

<ご意見・苦情>

◎西日本シティ銀行お客様サービス室

☎0120-162-105 または **FAX.092-461-1916**

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00

24時間

（祝日及び銀行休業日は除きます）

◎西日本シティ銀行の本支店窓口

<金融円滑化相談窓口>

すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）、ローン営業室においてご相談・お申込みください。

● 長崎銀行のお客さま

<ご意見・苦情>

◎長崎銀行 お客さま相談室

TEL.095-829-4100 または **FAX.095-821-3185**

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00

24時間

（祝日及び銀行休業日は除きます）

◎長崎銀行の本支店窓口

<金融円滑化相談窓口>

すべての営業店のご融資窓口及びながさきローンプラザにおいてご相談・お申込みください。

<金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）>

◎金融犯罪被害に関する相談窓口

☎0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

※営業時間外（平日夜間・休日）の場合はATMセンター宛にご連絡下さい。

フリーダイヤル：0120-252-557

<ローンのご返済にお困りの皆さまへの相談窓口>

◎ローンご返済相談窓口

☎0120-014-862

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）>

◎金融犯罪被害に関する相談窓口（事務部）

TEL.095-816-2211

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

<住宅ローンおよびカードローンのご返済にお困りの皆さまへの相談窓口>

◎住宅ローンおよびカードローン返済相談窓口

TEL.095-828-0558

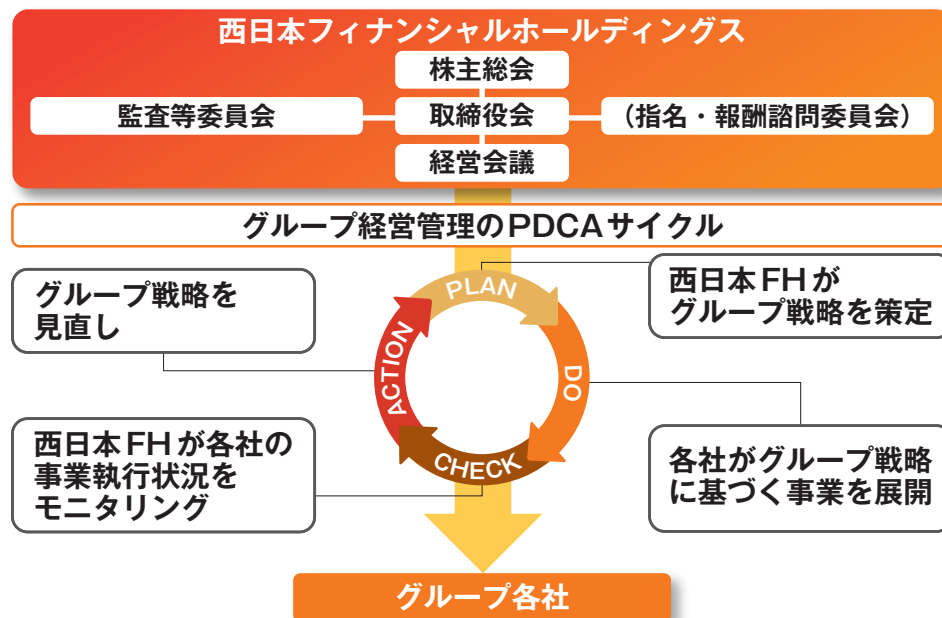
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

《コーポレート・ガバナンス》

■ 基本的な考え方

西日本フィナンシャルホールディングス（以下「当社」）グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。



安心に向けた取組み
業務運営方針

■ 会社の機関の内容

当社の主な経営管理組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役12名（うち監査等委員である取締役4名、2018年9月末現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能確保するため、独立社外取締役を3名（2018年9月末現在）選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、2018年9月末現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

監査等委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

経営会議

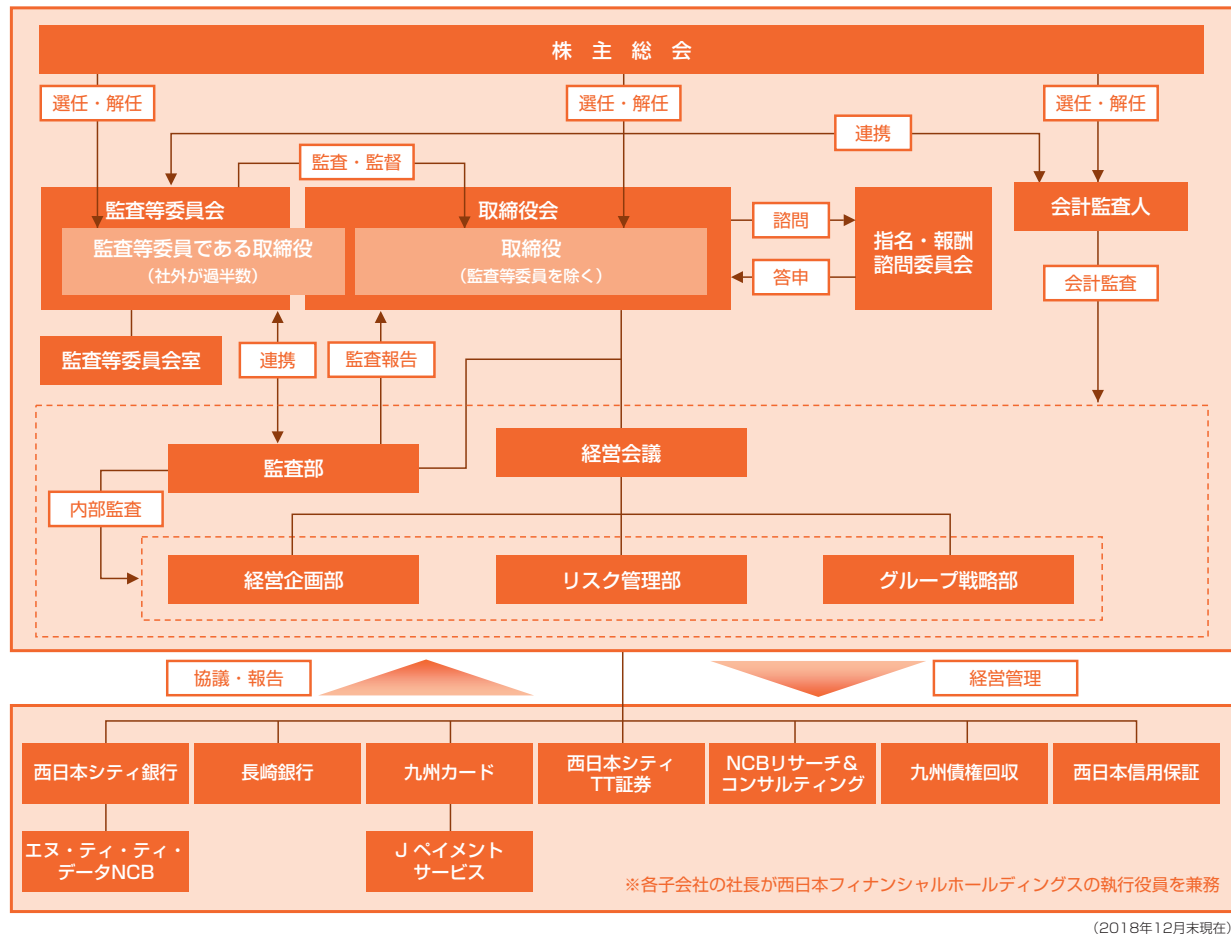
経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役8名（2018年9月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤の監査等委員である取締役1名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

指名・報酬諮問委員会

当社は、代表取締役および経営陣幹部（役付取締役）の選解任に関する客観性・適時性・透明性の確保、役員報酬に関する客観性・透明性の確保、計画的な後継者育成などを目的として、社外取締役等が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要



■ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を以下のとおり取締役会で決議し、その方針に基づき、内部統制システムの整備及び実効性向上に努めています。

1. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員（以下「監査等委員」という。）を置く。さらに監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する専任の職員を配置する。
- (2) (1)の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会室に所属する職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤の監査等委員に同意を求めることによって、当該職員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会の(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室に所属する職員を専任とすることによって、監査等委員会の当該職員に対する指示の実効性を確保する。
- (4) 監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社の役職員または子会社の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査等委員会に報告する。
職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当社の職員または子会社の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査等委員会に報告する。
- (5) (4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知させる。
- (6) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の2第4項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。

(7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

2. 当社及び子会社（総称して以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針及び管理態勢をコンプライアンスの基本方針として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針をコンプライアンス遵守基準として制定する。

当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

当社グループの役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。

“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理及び保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた文書規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めたリスク管理の基本方針をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。

リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。

業務継続規程を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。

監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた取締役会規程（及び同付議基準）及び経営会議規程を制定する。

当社の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、グループ経営管理規程を制定する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢及びリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定及び業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことをグループ会社運営マニュアルに定める。

《コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み》

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■ コンプライアンス運営体制

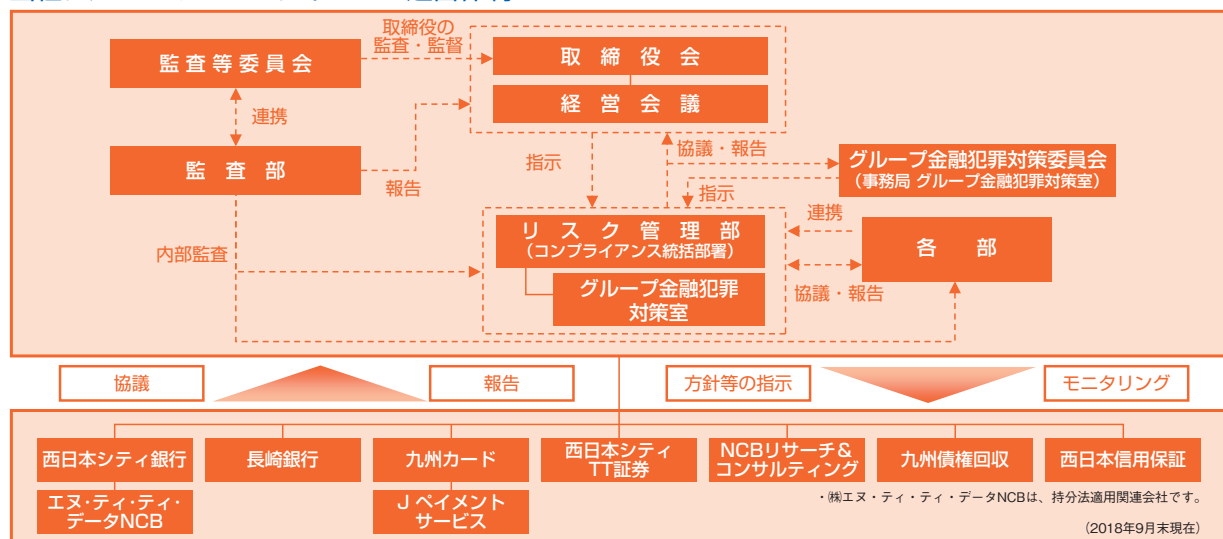
●コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

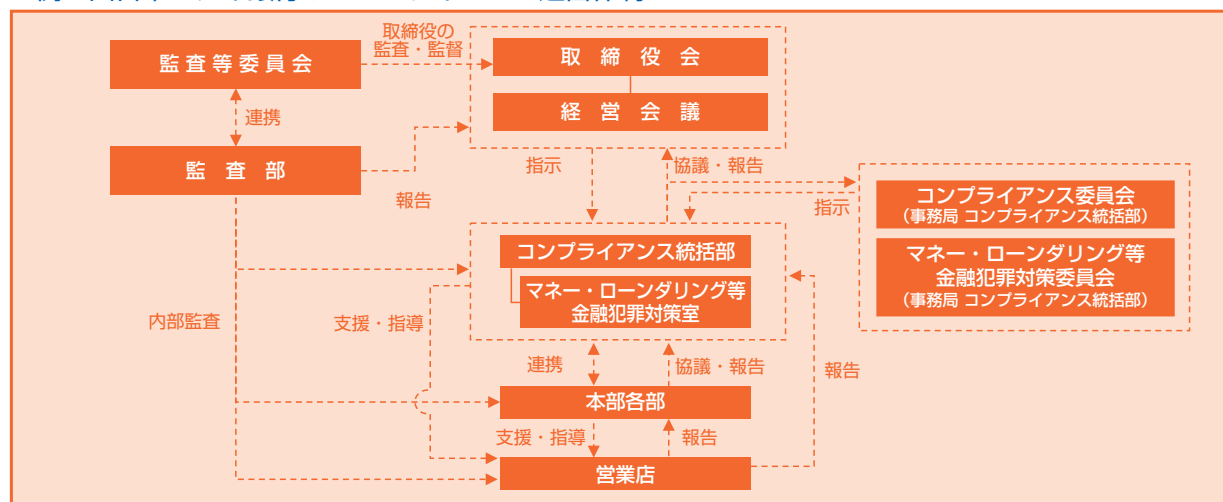
●コンプライアンス委員会

グループ各社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価を定期的に行っています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス運営体制



＜例＞西日本シティ銀行のコンプライアンス運営体制



■ 内部通報体制

当社は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえたうえで、当社グループで発生した諸問題の早期解決・未然防止を目的に、各社の従業員が通常の報告体制とは別に、所属会社の上司を介さず、直接当該事案の当社所管部署に報告・相談できる内部通報体制（通称「ホットライン」）を整備しています。その窓口のひとつとして、従業員が法令等に違反する、又はそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署又は外部相談窓口に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

■ 個人情報保護への取組み

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」並びにこれらの法律に関係する法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を強化しています。

また、当社グループの個人情報の適切な保護と利用に関する考え方、方針等に関する宣言として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、公表しています。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

■ 金融ADR制度への取組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。グループ各社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

《子会社が契約している指定紛争解決機関》

1. 西日本シティ銀行の指定紛争解決機関	(1) 一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電話 番号：0570-017109 又は 03-5252-3772 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時間：午前9時～午後5時 ※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。 (2) 一般社団法人 信託協会 連 絡 先：信託相談所 電話 番号：0120-817335 又は 03-6206-3988 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時間：午前9時～午後5時15分 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
2. 長崎銀行の指定紛争解決機関	長崎銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記（1）をご参照ください。
3. 九州カードの指定紛争解決機関	■日本貸金業協会 連 絡 先：貸金業相談・紛争解決センター 電話 番号：03-5739-3861 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び12月29日より1月4日までを除く） 受 付 時間：午前9時～午後5時30分
4. 西日本シティTT証券の指定紛争解決機関	■特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC*） 連 絡 先：証券・金融商品あっせん相談センター ご意見窓口 電話 番号：0120-64-5005 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び12月31日より1月3日までを除く） 受 付 時間：午前9時～午後5時 ※Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪者やテロ組織等への資金流入を未然防止することは日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当社グループは、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定め、グループ一体となってマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への態勢整備に取り組んでいます。

《マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針》

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスグループ（以下「当社グループ」といいます。）は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与並びに金融取引の不正利用等（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）防止対策が公共的使命を担う金融グループとしての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、以下のようにより内部管理態勢を構築し、業務を遂行して参ります。

1. 組織体制

- ・当社グループの経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策の重要性を認識し、マネー・ローンダリング等防止対策に係る担当役員を任命のうえ、主体的かつ積極的に関与するとともに、マネー・ローンダリング等防止対策に関する取組みを役職員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図ります。
- ・当社グループは、マネー・ローンダリング等防止対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応します。当該方針の具体的な内容については、当社グループに属する各会社が犯罪収益移転防止法第2条第2項に規定する「特定事業者」に該当するかどうかなど、個々の事情を勘案して決定します。
- ・当社グループは、マネー・ローンダリング等防止対策の実効性確保のため、グループ全体のリスク評価を行うとともに、必要なグループ内での情報共有態勢を整備します。
- ・当社グループは、当社グループのお客様及び役職員がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、国内外の諸法令・規制等に基づき、取引時確認等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めます。

2. リスク低減に向けた取組み

- ・当社グループは、実効的なマネー・ローンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、自らが直面しているリスクを適時適切に特定・評価し、リスクを低減する措置を講じます。
- ・当社グループは、この取組みを実践するため、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を踏まえ、自社が取り扱う商品・サービス等にかかるリスクを特定・評価し、そのリスクを低減する措置を取りまとめた「リスク評価書」を策定します。

3. 取引方針

- ・当社グループは、お客様または取引のリスクに見合った管理措置を講じます。また、その情報を常に最新の情報に保つよう、継続的な管理を実施します。
- ・当社グループは、金融犯罪者や制裁対象者等、取引関係を構築し、または継続することが不適切な取引関係の謝絶・排除については、法令等に従って適切に対処します。

4. 疑わしい取引の届出及び資産凍結先への対応

- ・当社グループは、疑わしい取引が判明した場合は、法令等の適用に従い、適時適切に当局に届け出ます。また、資産凍結等の措置を適時適切に実施できる態勢を構築します。

5. 金融犯罪の防止

- ・当社グループは、振り込め詐欺等の組織犯罪や預金の不正払戻し、その他金融機関のサービスを不正に利用した犯罪が金融システムの信頼性に対する脅威であることを認識し、かかる金融犯罪の発生・拡大を防止する態勢を構築します。

6. コルレス先の管理

- ・当社グループは、法令等の適用に従い、コルレス先の情報収集を適切に行い、その評価を実施したうえで、コルレス先のリスクに応じて、適切に管理します。
- ・当社グループは、コルレス先が架空銀行であった場合や架空銀行との取引を許容していることが判明した場合には、当該コルレス先との契約の締結・維持について早急に見直し、適切な措置を講じます。

7. 役職員の研修・教育

- ・当社グループは、役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修・教育等を実施し、役職員の専門性・適合性等の維持向上に努めます。
- ・当社グループの役職員は、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みが金融取引に従事する者に課せられた責務であることを認識し、常に知識の研鑽と業務の習得に努めるとともに、お客様の取引の安全に資するよう行動します。

8. 遵守状況の検証

- ・当社グループは、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みの遵守状況を検証し、その検証結果を踏まえて、継続的な態勢改善に努めます。

《リスク管理への取組み》

金融の自由化・国際化の進展、ICT（情報通信技術）の進歩などにより、金融業務におけるリスクは、より複雑化・多様化しています。

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「リスク管理の基本方針」を定め、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、グループ一体となってリスク管理態勢の高度化に努めています。

■ リスク管理体制

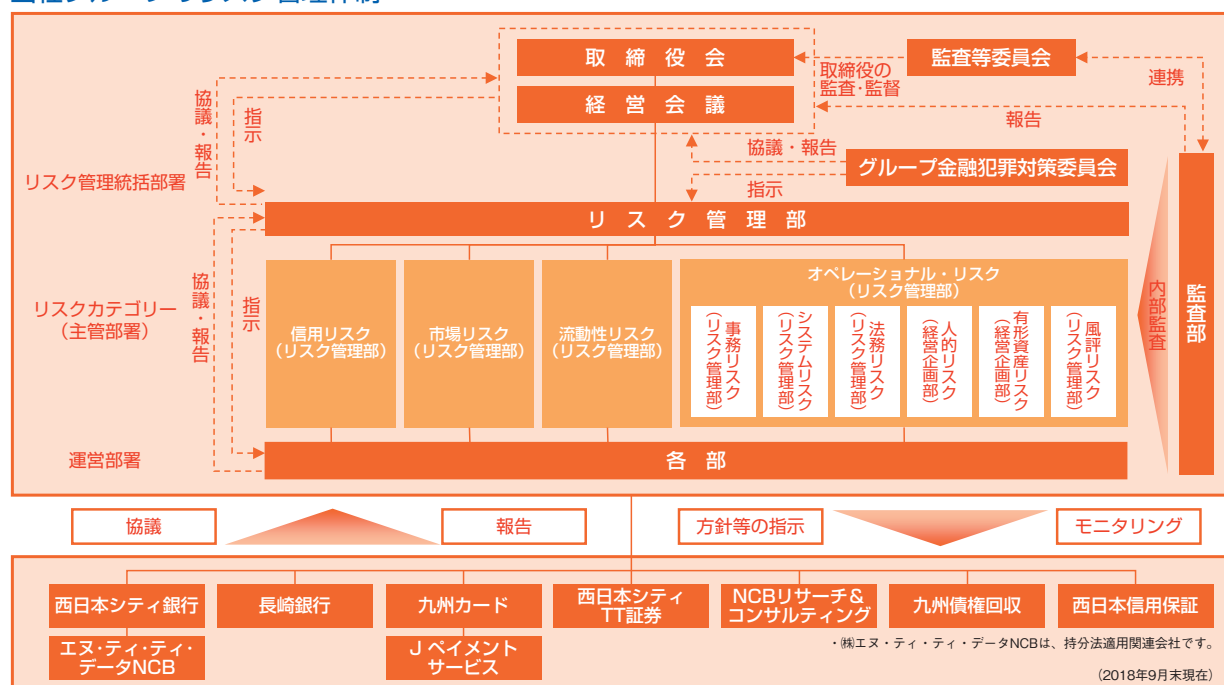
● リスク管理統括部署による一元管理

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

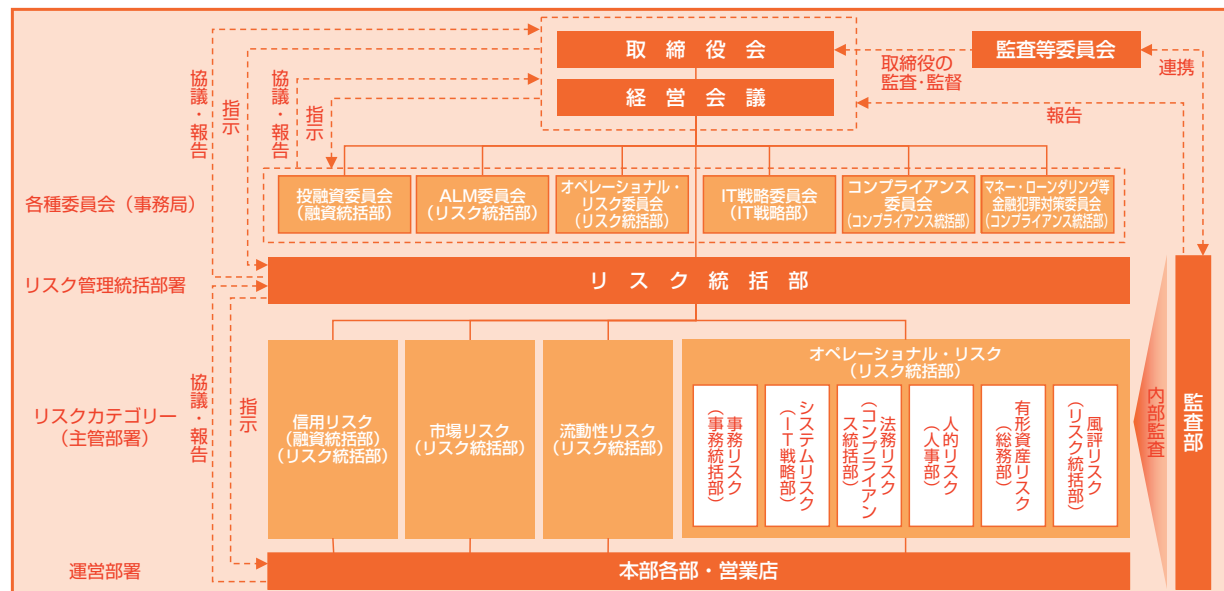
● 各種委員会

グループ各社は、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

当社グループのリスク管理体制



＜例＞西日本シティ銀行のリスク管理体制



■ 統合的リスク管理

当社グループが抱えるカテゴリー別のリスクの状況やそれらリスクがグループ内に波及する可能性など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

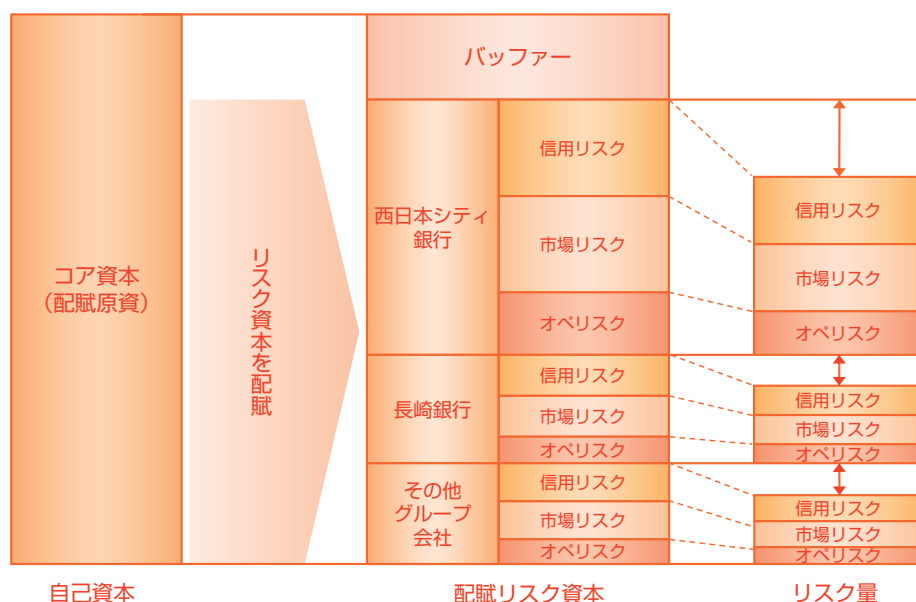
■ 自己資本管理

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本管理に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことにより、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

● リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本（劣後債などを除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。



● ストレス・テスト

経済状況や市場環境の悪化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない影響を与える事態の発生をシナリオとして想定し、ストレス・テストを実施しています。これにより想定した事象が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファーの十分性を確認しています。

■ リスクカテゴリー別の管理態勢

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先に与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。

子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。

子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定するとともに、当該限度枠の範囲内で適正な運用を行い、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

当社グループのオペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク及びシステムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

○事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。

子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

○システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

子銀行は、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

●危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、グループ各社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

《会社概要》

株式会社 西日本シティ銀行			
設 立 日	1944年12月1日	総 資 産	10兆2,792億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 谷川 浩道	総 預 金	8兆3,456億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	7兆12億円
店 舗 数	183か店	預り資産残高	6,921億円
従 業 員 数	3,809名		

(2018年9月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

● 土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

● 包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・ 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- ・ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・ 信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 有価証券の貸付

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 短期社債（電子CP）等の取り扱い

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

西日本シティ銀行 店舗のご案内

(2018年3月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

自両 信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
外 金 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-1（仮店舗）	092-761-3231
自両 金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761
信 保 投	NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
両 保 投 住 平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両 保 投 住 小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
ISB 両 保 投 住 田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両 保 投 住 高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外 保 投 住 中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両 保 投 住 長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外 保 投 住 屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保 投 住 大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金 両 保 投 住 大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-20-7（仮店舗）	092-553-2221
両 保 投 住 井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外 保 投 住 老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住 長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住 堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住 七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金 両 保 投 住 西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投 住 シーサイドもち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住 西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住 荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両 保 投 住 藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両 保 投 住 原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住 野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外 保 投 住 四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

両 保 投 住 野方支店	〒819-0042 福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住 下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住 姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
ISB 保 投 イオンマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両 保 投 住 今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住 周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金 両 保 投 住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	両 保 投 住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
	両 保 投 住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両 保 投 住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
	両 保 投 住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
ISB	外 保 投 住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両 保 投 住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両 保 投 住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
	保 投	イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両 保 投 住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
ISB	両 保 投 住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両 保 投 住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外 保 投 住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外 保 投 住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
	金 両 保 投 住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
ISB	金 両 保 投 住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
	外 保 投 住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	外 保 投 住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両 保 投 住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
	保 投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
自両	両 保 投 住	那珂川支店	〒811-1201 那珂川市片縄4-125	092-952-8851
	外 保 投 住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	外 保 投 住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両 保 投 住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
	外 保 投 住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
ISB	両 保 投 住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
	両 保 投 住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外 保 投 住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両 保 投 住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
	外 保 投 住	春日支店	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-573-3381
自両	両 保 投 住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
	両 保 投 住	三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 W 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1300 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 W 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ISB

金両保投住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
保投	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
両保投住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
W保投住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
両保投住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
両保投住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
外保投住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
外保投住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
外保投住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
両保投住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
外保投住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 W 保 投 住 熊本営業部	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
外 保 投 住 八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住 佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住 唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住 鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外 保 投 住 伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住 長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住 佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住 諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住 大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住 別府支店	〒874-0909 別府市田の湯町2156-2（仮店舗）	0977-22-2351
外 保 投 住 中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住 日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外 保 投 住 宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住 宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外 保 投 住 延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住 都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranches）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

金 W 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg, 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 04520, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600
シンガポール駐在員事務所	1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989	65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

保	住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
保	住	ローン千早営業室	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1353
保	住	ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
保	住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
保	住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
保	住	ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
保	住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
保	住	ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
保	住	ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
保	住	ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
保	住	ローン春日営業室	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-558-7324
保	住	ローン北九州営業室	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-591-5701
保	住	ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-471-4981
保	住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
保	住	ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
保	住	ローン久留米営業室	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-33-6110
保	住	ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・千早	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	0120-242-277
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・北九州	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	0120-535-151
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230

相続相談専用窓口

NCB相続プラザ	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-875-123
NCBプレミアラウンジ	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	0120-307-774

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口） （創業時の相談専用窓口）

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン（併設）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン（併設）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

《会社概要》

株式会社 長崎銀行			
創 業 日	1912年11月11日	総 資 産	2,827億円
本 店 所 在 地	長崎市栄町3番14号	資 本 金	61億円
代 表 者	取締役頭取(代表取締役) 山本 一雄	総 預 金	2,422億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,439億円
店 舗 数	23か店	預り資産残高	471億円
従 業 員 数	259名		

(2018年9月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

● 代 理 業 務

- ・ 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- ・ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務

● 債務の保証（支払承諾）

● 公共債の引受

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● 金融商品仲介業務

長崎銀行 店舗のご案内

(2018年9月末現在)

 住宅金融支援機構業務取扱店  投資信託取扱店  生命保険商品取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

長崎県

  	本店営業部	〒850-8666 長崎市栄町3番14	095-825-4161
  	千歳支店	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
  	浦上支店	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	095-844-0104
  	新大工町支店	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
  	思案橋支店	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
  	滑石支店	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	095-856-2161
  	江川支店	〒850-0992 長崎市江川町195番地	095-878-5115
  	城山支店	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
  	長与支店	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	095-883-6221
  	戸石支店	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
  	時津支店	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
  	諫早支店	〒854-0024 諫早市上町3番13号	0957-22-3347
  	大村支店	〒856-0831 大村市東本町2番地4	0957-52-3181
  	島原支店	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
  	口之津支店	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	0957-86-4151
  	有明支店	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
  	西大村支店	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
  	佐世保支店	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
  	大瀬戸支店	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

  	佐賀支店	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
  	有田支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	0955-42-4104

熊本県

  	熊本支店	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	096-352-7155
  	八代支店	〒866-0857 八代市出町8番19号（仮店舗）	0965-32-3161

ローンプラザ

	ながさきローンプラザ	〒850-8666 長崎市栄町1番15号（長崎銀行別館1F）	095-829-4371
---	------------	--------------------------------	--------------

連結ベース	1 役員	52
	2 組織	53
	3 資本金及び株式等の状況	54
	4 当社グループの事業の概況	55
	5 主要な経営指標等の推移	55
	6 中間連結財務諸表	56
	中間連結貸借対照表	56
	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	57
	中間連結株主資本等変動計算書	58
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	60
	注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	61
	中間連結貸借対照表関係	62
	中間連結損益計算書関係	63
	中間連結株主資本等変動計算書関係	63
	中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	63
	リース取引関係	63
	金融商品関係	64
	有価証券関係	65
	金銭の信託関係	65
	その他有価証券評価差額金	65
	デリバティブ取引関係	65
	ストック・オプション等関係	67
	資産除去債務関係	67
	セグメント情報	67
	1株当たり情報	67
	重要な後発事象	67
	7 リスク管理債権	68
連結ベース	自己資本の充実の状況	69

1 役員



取締役会長（代表取締役）
久保田 勇夫



取締役社長（代表取締役）
谷川 浩道

取締役執行役員

川本 惣一

取締役執行役員

高田 聖大

取締役執行役員

浦山 茂

取締役執行役員

入江 浩幸

取締役執行役員

廣田 眞弥

取締役執行役員

村上 英之

取締役監査等委員

友池 精孝

取締役監査等委員（社外）

田中 優次

取締役監査等委員（社外）

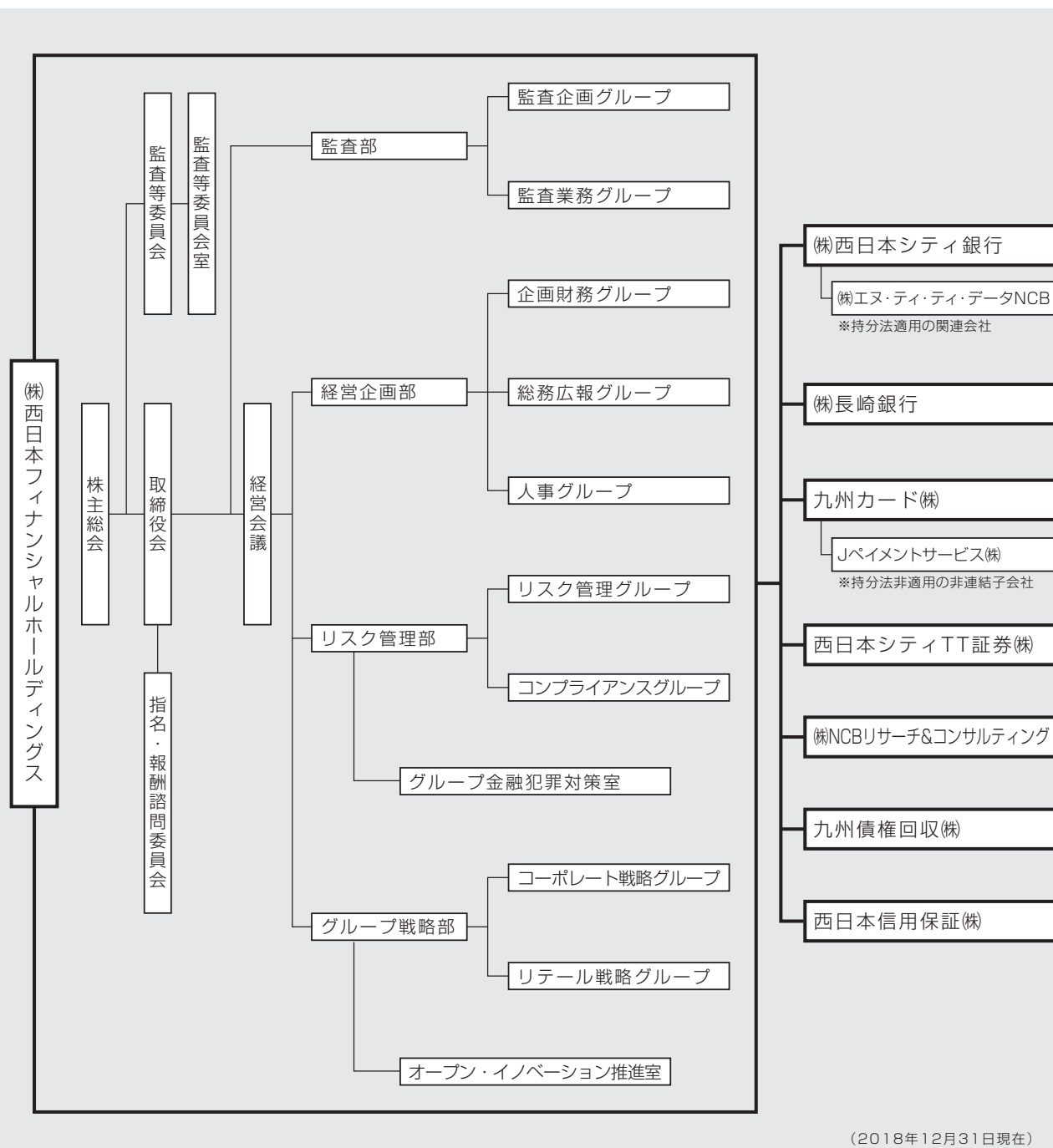
奥村 洋彦

取締役監査等委員（社外）

高橋 伸子

（注）取締役監査等委員 田中優次、奥村洋彦、高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（2018年12月31日現在）

2 組織



3 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	300,000,000
計	300,000,000

3. 資本金の状況

(単位：百万円)	
	2018年9月末
資 本 金	50,000

2. 発行済株式

(単位：株)		
種 類	2018年9月末	2018年12月末
普 通 株 式	179,596,955	179,596,955
計	179,596,955	179,596,955

大株主の状況（2018年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,081	11.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,774	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,230	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,928	3.18
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,861	2.49
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVI, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,906	1.88
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,462	1.59
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,264	1.46
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,234	1.44
計		54,509	35.27

(注) 1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式15,080千株（発行済株式総数の8.89%）があります。
2. 2016年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、2016年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合（%）
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	13,355	7.44
計		13,355	7.44

3. 2016年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、2016年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合（%）
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,167	6.78
日 興 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	516	0.29
計		12,684	7.06

4 当社グループの事業の概況

国内経済 当上半期のわが国経済は、雇用情勢の改善に伴う個人消費の持ち直しや、企業収益の堅調な推移を受けた設備投資の増加を背景に、緩やかな回復局面が続きました。

地元経済 地元九州の経済は、7月の西日本豪雨による農業・林業面などへの影響が一部みられたものの、個人消費が緩やかに拡大したことに加え、旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移するなど、総じて堅調に推移しました。

金融情勢 為替相場は、期初は1ドル106円台で始まったものの、米国の政策金利の引き上げなどを背景に、ドル高・円安が進行し、当中間期末は1ドル113円台となりました。

日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が意識されるなか、22,000円～23,000円を中心に推移していましたが、9月に入ると上昇に転じ、24,000円台で当中間期末を迎えました。

日本の市場金利は、短期・長期ともに引き続き0%近辺での推移が続きましたが、日本銀行が7月に金利変動幅の拡大を容認したことなどから、10年国債利回りは、0.13%程度の上昇で当中間期末を迎えました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、2018年9月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、流動性預金、固定性預金ともに増加した結果、前期末比2,014億円増加し、8兆5,467億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、事業性貸出金、個人ローンともに増加した結果、前期末比1,652億円増加し、7兆2,067億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、前期末比860億円減少し、1兆4,778億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、株式等売却益の減少等により前中間期比12億72百万円減少し、709億42百万円となりました。

経常費用は、預金利息や営業経費の減少等により前中間期比7億37百万円減少し、521億25百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間期比5億34百万円減少し、188億16百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、特別損失の減少等により前中間期比3億12百万円増加し、127億43百万円となりました。

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年中間期	2018年中間期	2016年度	2017年度
連 結 経 常 収 益	72,215	70,942	145,862	142,613
連 結 経 常 利 益	19,351	18,816	33,868	33,937
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	12,430	12,743	22,214	21,467
連結(中間)包括利益	23,102	5,892	28,747	47,161
連 結 純 資 産	514,689	537,895	511,678	534,895
連 結 総 資 産	9,872,545	10,539,782	9,486,448	9,961,663
自 己 資 本 比 率	5.14%	5.03%	5.14%	5.29%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.05%	9.76%	9.53%	9.67%

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当社は、2016年10月3日設立のため、2016年中間期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は、2016年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日）には、西日本シティ銀行の中間連結会計期間が含まれています。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

6 中間連結財務諸表

2017年9月期及び2018年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
現金 預 け 金 [注記7]	1,070,335	1,570,867
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	88	—
買 入 金 銭 債 権	33,560	36,238
特 定 取 引 資 産	865	1,122
金 銭 の 信 託	1,452	4,326
有 価 証 券 [注記1、7、12]	1,614,990	1,477,830
貸 出 金 [注記2～8]	6,930,827	7,206,790
外 国 為 替 [注記6]	6,780	8,313
そ の 他 資 産 [注記7]	91,203	96,885
有 形 固 定 資 産 [注記9、10]	123,453	124,085
無 形 固 定 資 産	4,787	4,373
退 職 給 付 に 係 る 資 産	14,687	28,242
繰 延 税 金 資 産	1,014	488
支 払 承 諾 見 返	23,926	23,219
貸 倒 引 当 金	△ 44,810	△ 42,432
投 資 損 失 引 当 金	△ 618	△ 571
資 産 の 部 合 計	9,872,545	10,539,782

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
預 渡 性 預 金 [注記7]	7,784,033	8,017,031
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形 [注記7]	493,658	529,709
売 現 先 勘 定 [注記7]	49,483	301,607
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記7]	55,679	112,169
借 用 金 [注記7]	138,923	71,605
外 国 為 替 [注記11]	700,740	827,445
社 債	187	89
そ の 他 負 債	20,000	20,000
退 職 給 付 に 係 る 負 債	56,443	59,593
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	817	681
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	214	222
偶 発 損 失 引 当 金	2,428	2,298
特 別 法 上 の 引 当 金	1,491	1,458
繰 延 税 金 負 債	8	10
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記9]	14,584	19,743
支 払 承 諾	15,236	15,000
負 債 の 部 合 計	23,926	23,219
資 本 金	9,357,856	10,001,886
資 本 剰 余 金	50,000	50,000
利 益 剰 余 金	141,868	134,792
自 己 株 式	229,299	246,964
(株 主 資 本 合 計)	△ 15,842	△ 10,676
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	(405,326)	(421,080)
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	71,789	72,152
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記9]	△ 419	197
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	30,595	30,057
(その他の包括利益累計額合計)	366	6,901
非 支 配 株 主 持 分	(102,332)	(109,309)
純 資 産 の 部 合 計	514,689	537,895
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,872,545	10,539,782

(注) 2018年9月末の注記事項には番号を付し、内容を62頁～63頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
経常収益	72,215	70,942
資金運用収益	51,815	51,804
（うち貸出金利息）	(42,337)	(42,346)
（うち有価証券利息配当金）	(8,701)	(8,655)
役務取引等収益	16,049	16,179
特定取引収益	1,105	954
その他業務収益	682	728
その他経常収益 [注記1]	2,561	1,274
経常費用	52,863	52,125
資金調達費用	2,631	2,788
（うち預金利息）	(1,288)	(697)
役務取引等費用	4,997	5,105
その他業務費用	705	1,818
営業経費 [注記2]	42,348	40,732
その他経常費用 [注記3]	2,180	1,681
経常利益	19,351	18,816
特別利益	15	46
固定資産処分益	15	46
特別損失	824	175
固定資産処分損	333	166
減損損失	489	7
その他の特別損失	1	0
税金等調整前中間純利益	18,542	18,686
法人税、住民税及び事業税	5,884	4,905
法人税等調整額	△ 206	840
法人税等合計	5,678	5,745
中間純利益	12,864	12,940
非支配株主に帰属する中間純利益	433	197
親会社株主に帰属する中間純利益	12,430	12,743

(注) 2018年9月期の注記事項には番号を付し、内容を63頁に記載しております。

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
中間純利益	12,864	12,940
その他の包括利益	10,237	△ 7,048
その他有価証券評価差額金	9,713	△ 7,253
繰延ヘッジ損益	△ 34	230
退職給付に係る調整額	558	△ 25
中間包括利益	23,102	5,892
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,622	5,626
非支配株主に係る中間包括利益	480	265

中間連結株主資本等変動計算書

2017年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,729		△ 2,729
親会社株主に帰属 する中間純利益			12,430		12,430
自己株式の取得				△ 13	△ 13
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			△ 194		△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	9,506	△ 12	9,494
当中間期末残高	50,000	141,868	229,299	△ 15,842	405,326

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,729
親会社株主に帰属 する中間純利益							12,430
自己株式の取得							△ 13
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	9,667	△ 34	194	558	10,385	△ 16,869	△ 6,483
当中間期変動額合計	9,667	△ 34	194	558	10,385	△ 16,869	3,010
当中間期末残高	71,789	△ 419	30,595	366	102,332	7,030	514,689

2018年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,704		△ 2,704
親会社株主に帰属 する中間純利益			12,743		12,743
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	10,039	△ 7	10,031
当中間期末残高	50,000	134,792	246,964	△ 10,676	421,080

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,704
親会社株主に帰属 する中間純利益							12,743
自己株式の取得							△ 8
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 7,322	230	△ 0	△ 25	△ 7,117	85	△ 7,031
当中間期変動額合計	△ 7,322	230	△ 0	△ 25	△ 7,117	85	3,000
当中間期末残高	72,152	197	30,057	6,901	109,309	7,506	537,895

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,542	18,686
減価償却費	3,431	2,735
減損損失	489	7
のれん償却額	141	141
持分法による投資損益(△は益)	△ 91	△ 33
貸倒引当金の増減(△)	470	△ 526
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△ 47
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 2,358	△ 2,590
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6	△ 69
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 34	△ 10
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	7	△ 240
偶発損失引当金の増減(△)	△ 6	49
資金運用収益	△ 51,815	△ 51,804
資金調達費用	2,631	2,788
有価証券関係損益(△)	△ 952	449
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2	△ 6
為替差損益(△は益)	△ 342	△ 286
固定資産処分損益(△は益)	318	120
特定取引資産の純増(△)減	3	20
貸出金の純増(△)減	△ 126,999	△ 165,232
預金の純増減(△)	185,979	150,356
譲渡性預金の純増減(△)	72,699	51,089
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	70,078	78,568
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 8,602	△ 17,884
コールローン等の純増(△)減	85	△ 244
コールマネー等の純増減(△)	△ 23,936	248,635
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	120,209	43,974
外国為替(資産)の純増(△)減	759	45
外国為替(負債)の純増減(△)	97	△ 24
資金運用による収入	52,433	52,728
資金調達による支出	△ 2,885	△ 2,780
その他の	△ 75,388	△ 11,206
小計	234,968	397,411
法人税等の支払額	△ 3,802	△ 6,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,165	391,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 118,066	△ 89,418
有価証券の売却による収入	25,698	62,412
有価証券の償還による収入	152,031	118,414
金銭の信託の増加による支出	△ 600	△ 1,470
有形固定資産の取得による支出	△ 5,042	△ 1,315
有形固定資産の売却による収入	46	127
無形固定資産の取得による支出	△ 331	△ 895
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 181	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,554	87,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	—
配当金の支払額	△ 2,728	△ 2,703
非支配株主への配当金の支払額	△ 349	△ 180
非支配株主への払戻による支出	△ 17,000	—
自己株式の取得による支出	△ 13	△ 8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,090	△ 2,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	254,636	476,390
現金及び現金同等物の期首残高	803,760	1,073,168
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,058,397	1,549,558

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社名	株式会社西日本シティ銀行	九州カード株式会社
	株式会社長崎銀行	西日本シティTT証券株式会社
	西日本信用保証株式会社	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	九州債権回収株式会社	

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,862百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けています。
- (13) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- (ハ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っています。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (18) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。
- (中間連結貸借対照表関係)
- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株 式 | 732百万円 |
| 出資金 | 212百万円 |
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 3,144百万円 |
| 延滞債権額 | 107,262百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 704百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 29,453百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 140,564百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。
- | | |
|--|-----------|
| | 27,291百万円 |
|--|-----------|
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 36百万円 |
| 有価証券 | 893,745百万円 |
| 貸出金 | 416,605百万円 |
| 計 | 1,310,386百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|------------|
| 預金 | 14,734百万円 |
| コールマネー及び渡渡手形 | 38,200百万円 |
| 売現先勘定 | 112,169百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 71,605百万円 |
| 借入金 | 819,471百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 2,644百万円 |
|------|----------|
- また、その他資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。
- | | |
|------------|-----------|
| 金融商品等差入担保金 | 47,686百万円 |
| 保証金 | 2,279百万円 |

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高 1,803,818百万円
うち原契約期間が1年 1,768,582百万円
以内のもの又は任意の
時期に無条件で取消可
能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 73,810百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債です。
劣後特約付社債 20,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
9,451百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。
償却債権取立益 351百万円
株式等売却益 188百万円
※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 16,291百万円
※3. その他経常費用には、次のものを含んでいます。
貸倒引当金繰入額 279百万円
貸出金償却 743百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 242百万円
偶発損失引当金繰入額 223百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	169,596	—	—	169,596	
合計	169,596	—	—	169,596	
自己株式					
普通株式	15,095	6	0	15,101	(注)
合計	15,095	6	0	15,101	

（注）自己株式の普通株式の増加6千株は、単元未満株式の買取り請求によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,704	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,931	その他 利益剰余金	12.50	2018年9月30日	2018年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 1,570,867百万円
預け金（日銀預け金を除く） △21,309百万円
現金及び現金同等物 1,549,558百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として建物、事務機器等です。
（イ）無形固定資産
ソフトウェアです。
② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,566	301
合 計	1,867	1,566	301

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等
1年内 77百万円
1年超 224百万円
合 計 301百万円

（注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 38百万円
減価償却費相当額 38百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 331百万円
1年超 294百万円
合 計 626百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,570,867	1,570,867	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	51,659	52,637	977
その他有価証券	1,408,640	1,408,640	—
(3) 貸出金	7,206,790		
貸倒引当金（＊1）	△40,767		
	7,166,023	7,261,126	95,102
資産計	10,197,191	10,293,271	96,079
(1) 預金	8,017,031	8,017,376	345
(2) 譲渡性預金	529,709	529,709	—
(3) コールマネー及び売渡手形	301,607	301,607	—
(4) 売現先勘定	112,169	112,169	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	71,605	71,605	—
(6) 借入金	827,445	820,677	△6,767
負債計	9,859,568	9,853,146	△6,421
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81)	(81)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(903)	(903)	—
デリバティブ取引計	(985)	(985)	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	14,099
② 組合出資金（＊3）	3,431
合計	17,530

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。
(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,286	41,421	1,134	40,535	41,421	885
	地方債	12,429	12,564	135	5,309	5,365	55
	社債	14,190	14,338	148	5,815	5,851	35
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		66,905	68,323	1,418	51,659	52,637	977
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合 計		66,905	68,323	1,418	51,659	52,637	977

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	129,344	50,672	78,671	141,888	49,100	92,587
	債 券	893,960	886,859	7,100	714,947	709,808	5,139
	国 債	489,965	486,349	3,616	364,933	362,494	2,439
	地方債	38,494	38,342	152	22,301	22,215	86
	社 債	365,499	362,168	3,331	327,713	325,098	2,614
	その他	260,799	241,434	19,364	102,096	85,570	16,526
	外国債券	195,355	192,200	3,154	41,617	40,741	876
	その他	65,444	49,234	16,209	60,478	44,828	15,649
	小 計	1,284,103	1,178,967	105,136	958,732	844,479	114,253
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,484	3,048	△ 563	3,823	4,616	△ 793
	債 券	142,204	142,768	△ 564	142,009	142,441	△ 432
	国 債	—	—	—	5,008	5,011	△ 2
	地方債	42,836	43,166	△ 330	52,667	52,950	△ 282
	社 債	99,367	99,601	△ 233	84,334	84,480	△ 146
	その他	102,153	104,577	△ 2,423	304,074	314,342	△ 10,268
	外国債券	47,539	47,844	△ 305	221,300	227,085	△ 5,785
	その他	54,614	56,733	△ 2,118	82,774	87,257	△ 4,482
	小 計	246,842	250,394	△ 3,551	449,907	461,401	△ 11,493
合 計		1,530,946	1,429,361	101,584	1,408,640	1,305,880	102,759

3. 減損処理を行った有価証券

売却目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

2017年9月末における減損処理額は社債12百万円です。

2018年9月末における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

2017年9月末			
中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	1,452	1,452	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(単位：百万円)

2018年9月末			
中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	4,326	4,326	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価差額	101,584	102,759
その他の有価証券	101,584	102,759
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	29,450	30,168
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,133	72,590
(△)非支配株主持分相当額	344	438
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	71,789	72,152

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		2017年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	37,260	37,260	877	877
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		37,260	37,260	△ 644	△ 644

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(単位：百万円)

				2018年9月末			
				契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金 利 先 物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭			受取固定・支払変動	36,426	36,119	590	590
		金利スワップ	受取変動・支払固定	36,426	36,119	△ 386	△ 386
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
				—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		そ の 他	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		合 計				204	204

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				2017年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	
		通貨オプション	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ		167,629	31,459	△ 170	△ 170
		為替予約	売	6,086	470	△ 140	△ 140
			買	3,783	338	104	104
		通貨オプション	売	85,750	50,488	△ 2,722	△ 15
			買	85,750	50,488	2,722	704
		その他	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	
合 計						△ 206	483

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(単位：百万円)

				2018年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
		通貨オプション	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ	建	125,964	23,988	△ 252	△ 252
			建	8,598	—	△ 223	△ 223
		為替予約	建	5,953	—	189	189
			建	72,918	43,295	△ 2,257	177
		通貨オプション	建	72,918	43,295	2,257	426
			建	—	—	—	—
		その他	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
合 計						△ 286	317

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。(4) 債券関連取引
該当ありません。(5) 商品関連取引
該当ありません。(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				2017年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ			そ の 他 有 価 証 券			
	受取固定・支払変動				—	—	—
	受取変動・支払固定				16,345	16,345	△ 619
	金 利 先 物				—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン				—	—	—
特例処理	金 利 ス ワ ッ プ			貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動				—	—	
	受取変動・支払固定				201,313	168,378	
	金 利 オ ブ シ ョ ン				—	—	
	合 計						

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(単位：百万円)

				2018年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ			そ の 他 有 価 証 券			
	受取固定・支払変動				—	—	—
	受取変動・支払固定				16,467	14,196	224
	金 利 先 物				—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン				—	—	—
	そ の 他				—	—	
特例処理	金 利 ス ワ ッ プ			貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動				—	—	
	受取変動・支払固定				166,350	166,350	
	金 利 オ ブ シ ョ ン				—	—	
合 計							224

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				2017年9月末			
				主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
処理 方法	原則的 な方法	通貨スワップ		外貨建の有 価証券等	—	—	—
		為替予約	46,616		—	△ 945	
		その他の	—		—		
合		計					△ 945

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(単位：百万円)

			2018年9月末			
			主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
処理 方法	原則的 な 為替 予約 の 約	通貨スワップ その他	外貨建の有 価証券等	—	—	—
				51,385	—	△ 1,128
合 計						△ 1,128

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	2017年9月末	2018年9月末
期首残高	849百万円	785百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円	2百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	64百万円	2百万円
当中間連結会計期間末残高	797百万円	791百万円

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

[2017年9月期]

	(単位：百万円)				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	66,009	6,206	72,215	—	72,215
セグメント間の内部経常収益	14,678	6,292	20,971	△20,971	—
計	80,687	12,499	93,186	△20,971	72,215
セグメント利益	30,607	5,868	36,476	△17,125	19,351
セグメント資産	9,862,555	484,764	10,347,319	△474,773	9,872,545
セグメント負債	9,345,155	80,577	9,425,733	△67,876	9,357,856
その他の項目					
減価償却費	3,321	109	3,431	—	3,431
資金運用収益	51,147	4,420	55,568	△3,752	51,815
資金調達費用	2,817	50	2,867	△235	2,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,336	38	5,374	—	5,374

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[2018年9月期]

(単位：百万円)

報告セグメント					
	銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	64,756	6,186	70,942	—	70,942
セグメント間の内部経常収益	612	6,845	7,458	△7,458	—
計	65,368	13,032	78,400	△7,458	70,942
セグメント利益	16,184	6,302	22,487	△3,670	18,816
セグメント資産	10,527,006	488,119	11,015,125	△475,343	10,539,782
セグメント負債	9,989,306	80,702	10,070,009	△68,122	10,001,886
その他の項目					
減価償却費	2,634	101	2,735	—	2,735
資金運用収益	50,709	4,884	55,594	△3,790	51,804
資金調達費用	2,772	76	2,848	△60	2,788
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,203	8	2,211	—	2,211

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

	2017年9月期	2018年9月期
1株当たり純資産額	3,255.35	3,433.04

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
純資産の部の合計額	514,689	537,895
純資産の部の合計額から控除する金額	7,030	7,506
うち非支配株主持分	7,030	7,506
普通株式に係る中間期末の純資産額	507,658	530,389
1株当たり純資産額の算定に用いた中間期末の普通株式の数	155,945千株	154,495千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	79.70円	82.48円
親会社株主に帰属する中間純利益	12,430	12,743
普通株式に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	12,430	12,743
普通株式の期中平均株式数	155,951千株	154,499千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

7 リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	2,769	3,144
延滞債権	110,976	107,262
3か月以上延滞債権	797	704
貸出条件緩和債権	30,608	29,453
リスク管理債権計	145,152	140,564

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的內部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	403,376		419,148	
うち、資本金及び資本剰余金の額	191,868		184,792	
うち、利益剰余金の額	229,299		246,964	
うち、自己株式の額（△）	15,842		10,676	
うち、社外流出予定額（△）	1,949		1,931	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	219		5,521	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	219		5,521	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	246		248	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,291		1,164	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,291		1,164	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,437		12,165	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,763		5,755	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	445,335		464,004	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,625	1,025	2,788	496
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,087	—	803	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,538	1,025	1,984	496
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	26	17	17	4
適格引当金不足額	26,841	—	29,024	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	6,799	4,532	16,602	4,150
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	5	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	36,300		48,433	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	409,034		415,571	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,903,805		4,055,922	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,670		12,392	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,025		496	
うち、繰延税金資産	17		4	
うち、退職給付に係る資産	4,532		4,150	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	8,099		7,741	
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	204,809		201,174	
信用リスク・アセット調整額	411,015		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,519,630		4,257,096	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.05%		9.76%	

Ⅱ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	356,615	366,826
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,336	17,573
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,856	11,925
うち内部格付手法の適用除外部分	5,479	5,648
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	339,279	349,252
事業法人等向けエクスポージャー	284,650	289,989
事業法人向け（特定貸付債権除く）	272,049	277,952
特定貸付債権	4,847	5,669
サブリン向け	2,558	2,369
金融機関等向け	5,195	3,998
リテール向けエクスポージャー	46,400	50,915
居住用不動産向け	22,219	25,172
適格リボルビング型リテール向け	4,498	4,953
その他リテール向け	19,682	20,790
証券化エクスポージャー	3	2
購入債権	180	171
上記以外	8,044	8,172
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,003	7,938
マーケット・ベース方式	1,740	1,833
簡易手法	1,740	1,833
内部モデル手法	—	—
P D / L G D 方式	6,263	6,104
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,902	20,903
C V A リ ス ク	423	318
中央清算機関関連エクスポージャー	40	12
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,113	3,976
計	387,100	399,976

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

- (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

- (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
基 礎 的 手 法	—	—
粗 利 益 配 分 手 法	16,384	16,093
先 進 的 計 測 手 法	—	—
計	16,384	16,093

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

- (4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
総 所 要 自 己 資 本 額	361,570	340,567

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2017年9月末で180,785百万円、2018年9月末で170,283百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の中間期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2017年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	242,238	—	83,354	—	8,480	334,073	5,144
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,689,261	1,338,387	1,276,338	12,896	1,143,861	10,460,746	162,138
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	167,282
地 域 別							
国 内	6,931,500	1,099,208	1,359,692	12,896	1,152,341	10,555,639	167,282
国 外	—	239,179	—	—	—	239,179	—
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	167,282
業 種 別							
製 造 業	346,256	818	18,868	702	10,853	377,498	14,635
農 業、 林 業	30,214	—	49	0	493	30,756	363
漁 業	9,746	—	35	1	8	9,791	95
鉱業、採石業、砂利採取業	16,731	—	126	—	0	16,858	438
建 設 業	261,803	935	3,069	0	3,748	269,556	14,151
電気・ガス・熱供給・水道業	139,421	—	6,071	619	3,376	149,488	70
情 報 通 信 業	82,204	10	3,242	—	630	86,088	1,355
運 輸 業、 郵 便 業	170,605	135,197	6,203	100	4,614	316,721	5,295
卸 売 業、 小 売 業	723,614	1,060	6,220	3,506	4,851	739,253	38,077
金 融 業、 保 険 業	174,317	175,091	1,006,087	7,174	248,787	1,611,459	770
不動産業、物品賃貸業	1,677,731	5,395	9,320	432	12,825	1,705,705	28,382
その他各種サービス業	958,982	1,543	3,591	227	8,641	972,986	43,286
国・地方公共団体等	438,641	1,018,335	957	—	804,764	2,262,698	—
そ の 他	1,901,230	—	295,847	130	48,746	2,245,955	20,360
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	167,282
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,085,249	254,024	1,000,740	3,391	1,119,106	3,462,512	
1 年 超 3 年 以 下	531,509	508,112	101	4,337	19,997	1,064,058	
3 年 超 5 年 以 下	759,162	192,943	6,460	2,525	2,167	963,259	
5 年 超 7 年 以 下	470,814	154,308	31	984	131	626,269	
7 年 超 10 年 以 下	770,534	141,772	167	210	4,930	917,614	
10 年 超	3,305,357	87,224	—	1,447	330	3,394,360	
期間の定めのないもの	8,873	—	352,190	—	5,679	366,743	
計	6,931,500	1,338,387	1,359,692	12,896	1,152,341	10,794,819	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	247,970	—	87,642	—	8,114	343,727	5,644
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,960,105	1,173,704	1,777,350	10,831	1,526,863	11,448,854	159,406
計	7,208,075	1,173,704	1,864,992	10,831	1,534,978	11,792,582	165,051
地 域 別							
国 内	7,208,075	906,452	1,864,992	10,831	1,534,978	11,525,330	165,051
国 外	—	267,252	—	—	—	267,252	—
計	7,208,075	1,173,704	1,864,992	10,831	1,534,978	11,792,582	165,051
業 種 別							
製 造 業	356,956	1,355	18,562	474	11,184	388,533	17,062
農 業、林 業	36,950	—	184	0	393	37,528	559
漁 業	11,618	—	131	0	8	11,758	92
鉱業、採石業、砂利採取業	16,293	—	126	—	0	16,420	407
建 設 業	276,834	1,379	3,404	0	3,648	285,267	13,678
電気・ガス・熱供給・水道業	153,426	—	6,071	504	3,898	163,901	98
情 報 通 信 業	63,295	—	3,403	—	680	67,380	1,205
運 輸 業、郵 便 業	186,995	139,460	6,822	102	6,373	339,754	4,916
卸 売 業、小 売 業	764,092	2,088	6,370	2,782	4,898	780,231	37,401
金 融 業、保 険 業	184,722	190,042	1,503,151	6,396	237,966	2,122,280	789
不動産業、物品賃貸業	1,751,865	5,119	9,526	375	7,398	1,774,284	27,273
その他各種サービス業	989,006	2,013	3,953	184	8,934	1,004,092	40,620
国・地方公共団体等	466,456	832,245	1,222	—	1,201,969	2,501,894	—
そ の 他	1,949,560	—	302,060	9	47,622	2,299,252	20,944
計	7,208,075	1,173,704	1,864,992	10,831	1,534,978	11,792,582	165,051
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,109,669	227,696	1,507,982	2,914	1,504,645	4,352,909	
1 年 超 3 年 以 下	595,912	399,084	299	4,483	16,736	1,016,517	
3 年 超 5 年 以 下	760,517	206,085	260	1,291	2,949	971,104	
5 年 超 7 年 以 下	549,443	110,495	34	639	48	660,660	
7 年 超 10 年 以 下	735,276	128,577	428	276	4,825	869,386	
10 年 超	3,448,179	101,765	—	1,225	357	3,551,527	
期間の定めのないもの	9,076	—	355,986	—	5,414	370,477	
計	7,208,075	1,173,704	1,864,992	10,831	1,534,978	11,792,582	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	22,617	△ 882	21,734
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	22,617	△ 882	21,734

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	20,345	△ 297	20,047
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	20,345	△ 297	20,047

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地 域 別			
国 内	21,722	1,353	23,075
国 外	—	—	—
計	21,722	1,353	23,075
業 種 別			
製 造 業	2,095	147	2,242
農 業、林 業	177	△ 36	140
漁 業	67	△ 24	42
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	63
建 設 業	1,790	44	1,834
電気・ガス・熱供給・水道業	—	5	5
情 報 通 信 業	102	193	296
運 輸 業、郵 便 業	173	74	248
卸 売 業、小 売 業	4,174	△ 48	4,126
金 融 業、保 険 業	16	21	38
不動産業、物品賃貸業	3,600	35	3,635
その他各種サービス業	8,199	917	9,117
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,261	22	1,284
計	21,722	1,353	23,075

			期首残高	期中増減額	中間期末残高
地	域	別			
国		内	22,613	△ 228	22,385
国		外	—	—	—
	計		22,613	△ 228	22,385
業	種	別			
製	造	業	2,470	109	2,580
農	業、	林 業	115	111	226
漁		業	41	△ 2	39
鉱業、採石業、砂利採取業			64	△ 0	63
建	設	業	1,542	366	1,908
電気・ガス・熱供給・水道業			—	6	6
情 報 通 信 業			29	14	43
運 輸 業、 郵 便 業			184	16	201
卸 売 業、 小 売 業			4,334	654	4,989
金 融 業、 保 険 業			27	19	47
不動産業、物品賃貸業			3,591	△ 294	3,297
その他各種サービス業			8,856	△ 1,188	7,667
国・地方公共団体等			—	—	—
そ の 他			1,355	△ 42	1,313
	計		22,613	△ 228	22,385

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	0
漁 業	15	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	150	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	6
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	589	735
計	755	743

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2017年9月末		2018年9月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	46,495	—	53,227
	10%	—	5,916	—	6,439
	20%	1,877	2,038	2,851	1,372
	35%	—	33,287	—	31,153
	50%	1,500	507	2,301	441
	75%	—	161,414	—	164,496
	100%	500	73,636	—	74,425
	150%	—	4,984	—	5,408
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
計		3,878	328,282	5,152	336,965

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
優	2年半未満	50%	2,302	4,966
	2年半以上	70%	23,097	20,395
良	2年半未満	70%	744	482
	2年半以上	90%	32,211	42,916
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			58,356	68,760

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,944	4,888
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,944	4,888

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
上場株式	300%	2,804	2,755
非上場株式	400%	3,027	3,340
計		5,832	6,095

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値				
						オンバランス資産項目	オフバランス資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			3.96%	42.12%	69.33%	3,723,230	58,119			
1～3	正	常	0.12%	43.25%	35.12%	1,659,070	47,494			
4～6			0.73%	41.31%	80.35%	1,325,328	8,167			
7～9	要	注	意	先	7.26%	40.81%	146.13%	648,330	2,231	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	42.11%	0.00%	90,500	225
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.87%	2,840,130	799,939			
81～83	正	常	0.00%	45.00%	0.83%	2,837,861	799,939			
1～3			0.09%	42.59%	45.64%	725	—			
4～6			0.78%	45.00%	80.92%	1,544	—			
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー			0.06%	45.00%	32.62%	183,753	13,433			
1～3	正	常	0.06%	45.00%	32.62%	183,753	13,433			
4～6			—	—	—	—	—			
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.19%	90.00%	120.83%	64,792	—			
1～3	正	常	0.07%	90.00%	108.34%	59,425	—			
4～6			0.40%	90.00%	204.78%	4,190	—			
7～9	要	注	意	先	5.43%	90.00%	452.63%	1,176	—	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値				
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			3.76%	42.15%	67.81%	3,920,993	53,654			
1～3	正	常	0.11%	43.27%	33.22%	1,741,308	40,443			
4～6			0.67%	41.36%	78.67%	1,416,961	9,965			
7～9	要	注	意	先	7.02%	40.85%	145.16%	672,465	2,992	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	42.20%	0.00%	90,257	252
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.67%	3,216,681	1,197,237			
81～83	正	常	0.00%	45.00%	0.63%	3,214,780	1,197,237			
1～3			0.08%	41.97%	42.38%	535	—			
4～6			1.06%	45.00%	92.32%	1,365	—			
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー			0.06%	45.00%	29.18%	156,151	13,323			
1～3	正	常	0.06%	45.00%	29.18%	156,151	13,323			
4～6			—	—	—	—	—			
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.17%	90.00%	118.98%	64,137	—			
1～3	正	常	0.06%	90.00%	107.99%	59,219	—			
4～6			0.36%	90.00%	194.61%	3,812	—			
7～9	要	注	意	先	5.24%	90.00%	446.51%	1,106	—	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.03%	23.19%	—	14.34%	1,615,950	—	—	—
非延滞	0.33%	23.10%	—	13.71%	1,594,659	—	—	—
延滞	20.55%	29.80%	—	121.10%	6,315	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.68%	29.18%	37.20%	14,975	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.33%	56.62%	—	26.65%	74,789	51,002	119,125	42.81%
非延滞	0.97%	56.52%	—	25.16%	71,660	50,796	118,565	42.84%
延滞	8.36%	53.89%	—	99.36%	1,250	102	295	34.68%
デフォルト	100.00%	64.95%	60.42%	69.01%	1,879	103	264	39.34%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.70%	37.60%	—	34.02%	280,458	576	675	46.10%
非延滞	0.99%	37.56%	—	31.92%	209,099	491	612	46.10%
延滞	7.33%	36.00%	—	43.36%	43,690	73	49	46.10%
デフォルト	100.00%	40.38%	38.17%	35.17%	27,668	12	13	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.64%	43.68%	—	40.40%	170,428	384	833	46.10%
非延滞	0.62%	43.56%	—	40.01%	167,172	376	817	46.10%
延滞	9.43%	48.64%	—	81.89%	1,383	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.22%	47.45%	44.86%	1,872	7	16	46.10%

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.09%	23.54%	—	16.35%	1,625,402	—	—	—
非延滞	0.38%	23.53%	—	15.81%	1,610,486	—	—	—
延滞	26.67%	25.12%	—	153.86%	4,461	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.05%	21.00%	40.41%	10,454	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.70%	56.23%	—	28.80%	75,159	49,049	110,260	44.49%
非延滞	1.02%	55.98%	—	27.14%	72,571	48,923	109,951	44.50%
延滞	21.25%	63.30%	—	186.62%	676	76	193	39.52%
デフォルト	100.00%	69.26%	63.91%	70.83%	1,911	49	115	42.88%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.68%	36.06%	—	31.86%	276,113	487	561	46.79%
非延滞	0.84%	36.68%	—	27.31%	238,109	440	521	46.79%
延滞	10.51%	30.94%	—	56.99%	27,164	32	26	46.79%
デフォルト	100.00%	35.14%	29.95%	68.83%	10,840	14	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.88%	38.21%	—	42.08%	211,052	412	881	46.79%
非延滞	1.17%	37.99%	—	41.65%	209,007	404	864	46.79%
延滞	18.81%	59.09%	—	137.40%	653	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.57%	56.88%	62.18%	1,391	7	16	46.79%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 2018年9月期は、リテール向けエクスポージャーの分類の一部見直しを行っています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月期 (A)	2018年9月期 (B)	差異 (B)－(A)
事業法人向けエクスポージャー	26,925	28,105	1,180
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	302	524	221
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	130	71	△ 59
その他リテール向けエクスポージャー	2,655	3,420	764
計	30,015	32,122	2,107

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

- 事業法人向けエクスポージャー
部分直接償却、債権売却損が増加したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が増加しました。
- ソブリン向け、■金融機関等向け、■PD/LGD方式を適用する株式等 エクスポージャー
2017年9月期、2018年9月期ともに損失の実績はありません。
- 居住用不動産向けエクスポージャー
貸倒引当金が増加したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が増加しました。
- 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
貸倒引当金が減少したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が減少しました。
- その他リテール向けエクスポージャー
債権売却損、貸倒引当金が増加したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値		損失額の実績値 (期末)
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	62,330	35,405	26,925	62,330	34,225	28,105
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	50	50	—	50	50	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	79	79	—	79	79	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,675	3,372	302	3,675	3,151	524
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,816	1,685	130	1,816	1,745	71
その他リテール向けエクスポージャー	6,512	3,856	2,655	6,512	3,091	3,420
計	74,483	44,467	30,015	74,483	42,360	32,122

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 2018年9月期の損失額の推計値は、2017年9月末の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年9月期の損失額の推計値は、参考として2018年9月期の損失額の推計値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	549	—	549	487	—	487
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	273,486	987,258	1,260,745	262,208	1,042,361	1,304,570
事業法人向けエクスポージャー	187,397	987,083	1,174,481	134,801	1,042,199	1,177,000
ソブリン向けエクスポージャー	777	174	951	1,123	162	1,285
金融機関等向けエクスポージャー	85,311	—	85,311	126,284	—	126,284
計	274,036	987,258	1,261,294	262,696	1,042,361	1,305,057

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,225	—	1,225	952	—	952
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	781,780	—	781,780	687,086	—	687,086
事業法人向けエクスポージャー	152,767	—	152,767	148,044	—	148,044
ソブリン向けエクスポージャー	401,045	—	401,045	368,648	—	368,648
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,799	—	30,799	18,079	—	18,079
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,470	—	19,470	23,348	—	23,348
その他リテール向けエクスポージャー	177,697	—	177,697	128,964	—	128,964
計	783,006	—	783,006	688,039	—	688,039

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	12,896	—	12,896
派 生 商 品 取 引	12,896	—	12,896
外 為 関 連 取 引	9,511	—	9,511
金 利 関 連 取 引	3,385	—	3,385
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	12,896	—	12,896

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	10,831	—	10,831
派 生 商 品 取 引	10,831	—	10,831
外 為 関 連 取 引	7,807	—	7,807
金 利 関 連 取 引	3,023	—	3,023
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	10,831	—	10,831

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+クロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2017年9月末で4,101百万円、2018年9月末で3,555百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2017年9月末	2018年9月末
顧客手形債権	546	497
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	546	497

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2017年9月末		2018年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	546	3	497	2
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		546	3	497	2

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	131,829	131,829	145,512	145,512
株 式	131,829	131,829	145,512	145,512
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	14,493		14,099	
株 式	14,493		14,099	
(うち子会社・関連会社株式)	(524)		(601)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	3,008		3,174	
計	149,331		162,785	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	857	127
償 却 に 伴 う 損 益	△ 0	—
計	856	127

(3) 評価損益

①中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	53,721	131,829	78,108
計	53,721	131,829	78,108

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	53,717	145,512	91,794
計	53,717	145,512	91,794

②中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	5,832	6,095
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
P D / L G D 方 式	64,792	64,137
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	70,625	70,232

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	68,589	81,782
修正単純過半数方式	40,347	53,291
マシード方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
計	108,937	135,074

- (注) 1. 「リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. 「マシード方式」とは、ファンドの運用基準(マシード)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用してリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	20,208	24,995
うち 円	11,485	15,523
うち 米ドル	8,106	9,194

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。

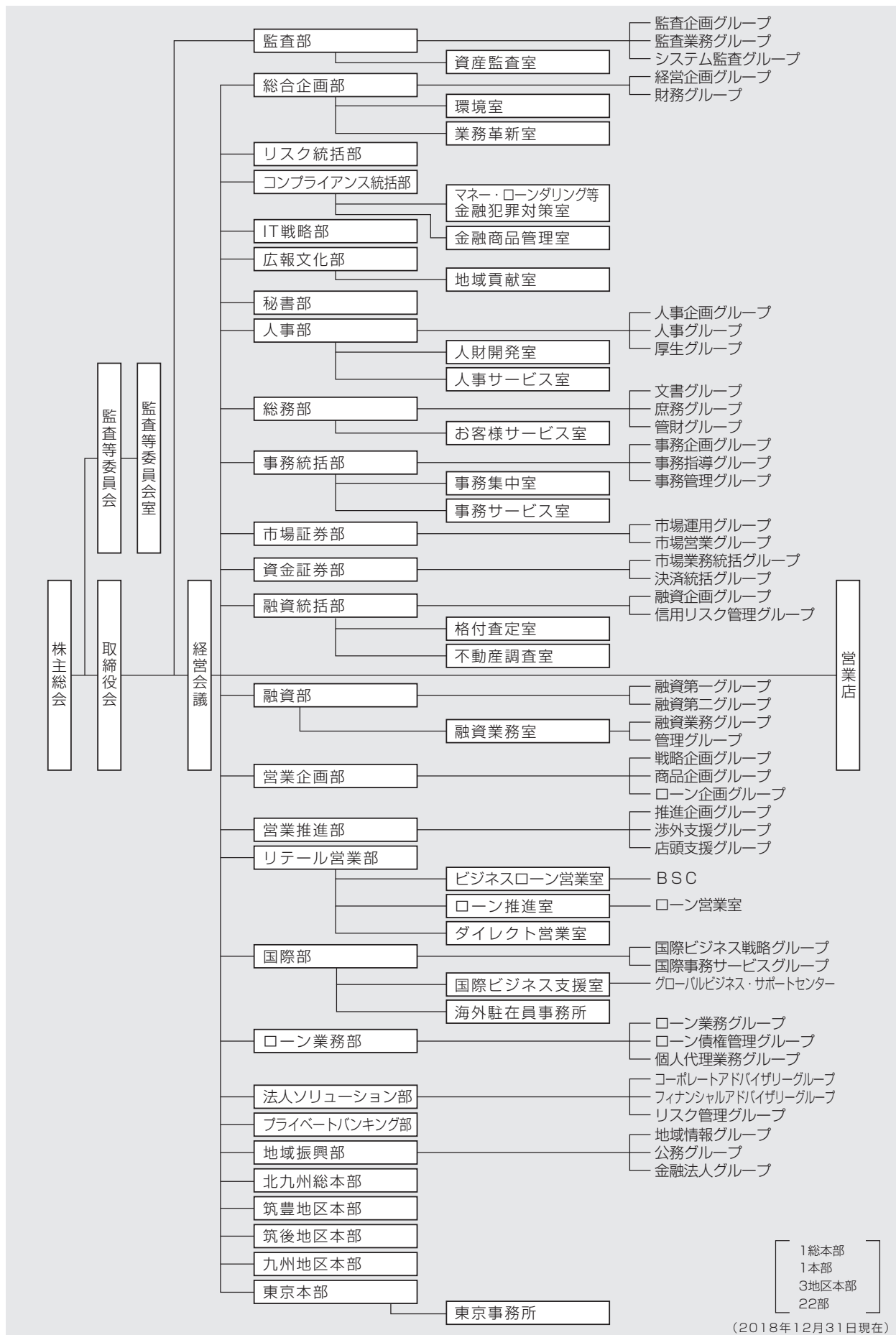
単体ベース	1 役員	88
	2 組織	89
	3 事業の概況	90
	4 株式等の状況	90
	5 主要な経営指標等の推移	91
	6 中間財務諸表	92
	中間貸借対照表	92
	中間損益計算書	93
	中間株主資本等変動計算書	94
	中間キャッシュ・フロー計算書	96
	注記事項：重要な会計方針	97
	中間貸借対照表関係	98
	中間損益計算書関係	98
	中間株主資本等変動計算書関係	98
	中間キャッシュ・フロー計算書関係	98
	リース取引関係	99
	金融商品関係	99
	ストック・オプション等関係	100
	持分法損益等	100
	資産除去債務関係	100
	セグメント情報等	100
	1株当たり情報	100
	重要な後発事象	100
	7 損益、利回り・利鞘など	101
	8 預金	104
	9 貸出金等	105
	10 有価証券	107
	11 時価等情報	109
	有価証券関係	109
	金銭の信託関係	110
	デリバティブ取引関係	110
	12 不良債権、引当等	112
単体ベース	自己資本の充実の状況	114

1 役員

取締役会長 (代表取締役)	久保田 勇夫
取締役頭取 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役副頭取 (代表取締役)	川本 惣一
取締役副頭取 (代表取締役)	高田 聖大
取締役専務執行役員 (代表取締役)	浦山 茂
取締役専務執行役員	入江 浩幸
取締役専務執行役員	廣田 眞弥
取締役専務執行役員	村上 英之
取締役常務執行役員	竹尾 祐幸
取締役常務執行役員	池田 勝
取締役常務執行役員	開地 龍太郎
取締役監査等委員	井野 誠司
取締役監査等委員 (社外)	瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)	藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明、藤岡博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2018年12月31日現在)

2 組織



3 事業の概況

2018年9月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（55頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、2018年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、流動性預金、固定性預金ともに増加した結果、前期末比2,002億円増加し、8兆3,456億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、事業性貸出金、個人ローンともに増加した結果、前期末比1,650億円増加し、7兆12億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、前期末比864億円減少し、1兆4,702億円となりました。

[損 益 状 況]

経常収益は、前中間期において計上した親会社株式の売却による株式等売却益137億18百万円の剥落影響を主因に、前中間期比151億44百万円減少し、630億62百万円となりました。なお、当該特殊要因を除いた比較では前中間期比14億26百万円の減少となります。

経常費用は、預金利息や営業経費の減少等により前中間期比9億61百万円減少し、469億99百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間期比141億82百万円減少し、160億63百万円となり、中間純利益は前中間期比136億18百万円減少し、111億39百万円となりました。

4 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	2018年9月末	2018年12月末
普 通 株 式	779,918,752	779,918,752
計	779,918,752	779,918,752

大株主の状況（2018年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年中間期	2017年中間期	2018年中間期	2016年度	2017年度
経常収益 (うち信託報酬)	66,781 (—)	78,207 (—)	63,062 (—)	136,484 (—)	139,957 (—)
経常利益	18,299	30,246	16,063	33,916	41,110
中間(当期)純利益	14,559	24,758	11,139	25,177	31,671
持分法を適用した場合の投資利益	—	91	33	—	234
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産	465,518	503,786	516,787	479,981	516,625
総資産	9,127,000	9,610,345	10,279,228	9,227,333	9,682,635
預金残高	7,260,643	7,583,686	7,826,292	7,399,029	7,673,176
貸出金残高	6,375,943	6,730,728	7,001,297	6,574,638	6,836,291
有価証券残高	1,734,572	1,608,533	1,470,225	1,677,231	1,556,641
自己資本比率	5.10%	5.24%	5.02%	5.20%	5.33%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.76%	9.16%	9.97%	9.30%	9.91%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,594人 [1,995人]	3,597人 [1,930人]	3,568人 [1,833人]	3,492人 [1,982人]	3,479人 [1,913人]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

4. 2016年度まで(中間)連結財務諸表を作成していますので、2016年中間期、2016年度の持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

6 中間財務諸表

2017年9月期及び2018年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
現金預け金 [注記8]	1,056,046	1,554,797
コールローン	88	23,000
特定取引資産	865	1,122
金銭の信託	1,452	4,326
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,608,533	1,470,225
貸出金 [注記3～9]	6,730,728	7,001,297
外国為替 [注記7]	6,780	8,313
その他の資産	83,920	90,252
その他の資産 [注記8]	83,920	90,252
有形固定資産 [注記10、11]	119,184	119,717
無形固定資産	3,687	3,086
前払年金費用	16,093	18,569
支払承諾見返	20,776	20,420
貸倒引当金	△ 37,310	△ 35,447
投資損失引当金	△ 501	△ 453
資産の部合計	9,610,345	10,279,228

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
預渡性預金 [注記8]	7,583,686	7,826,292
コールマネー [注記8]	483,912	519,334
売現先勘定 [注記8]	42,483	301,607
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	55,679	112,169
借入用金 [注記8]	138,923	71,605
外国為替 [注記12]	691,870	819,412
その他の負債	187	89
未払法人税等	20,000	20,000
リース債務	32,936	35,291
資産除去債務	1,804	1,591
その他の負債	76	60
退職給付引当金	774	767
睡眠預金払戻損失引当金	30,281	32,872
偶発損失引当金	2,018	346
繰延税金負債	2,388	2,258
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	1,426	1,402
支払承諾	15,303	17,480
負債の部合計	14,966	14,730
資本剰余金	20,776	20,420
資本準備金	9,106,559	9,762,441
利益剰余金	85,745	85,745
利益準備金	85,684	85,684
その他の利益剰余金	85,684	85,684
圧縮積立金	232,628	245,548
繰越利益剰余金	61	61
(株主資本合計)	232,567	245,487
その他の有価証券評価差額金	3	3
繰延ヘッジ損益	232,563	245,484
土地再評価差額金 [注記10]	(404,058)	(416,978)
(評価・換算差額等合計)	69,552	69,554
純資産の部合計	△ 419	197
負債及び純資産の部合計	30,595	30,057
	(99,728)	(99,809)
	503,786	516,787
	9,610,345	10,279,228

(注) 2018年9月末の注記事項には番号を付し、内容を98頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
経常収益	78,207	63,062
資金運用収益	49,101	48,761
(うち貸出金利息)	(39,887)	(40,044)
(うち有価証券利息配当金)	(9,100)	(8,608)
役員取引等収益	12,551	12,780
特定取引収益	1	—
その他業務収益	478	313
その他経常収益 [注記1]	16,075	1,207
経常費用	47,961	46,999
資金調達費用	2,844	2,830
(うち預金利息)	(1,321)	(757)
役員取引等費用	6,606	6,965
特定取引費用	—	0
その他業務費用	704	1,818
営業経費 [注記2]	36,342	34,613
その他経常費用 [注記3]	1,462	770
(うち貸出金償却)	(150)	(—)
経常利益	30,246	16,063
特別利益	15	45
特別損失	821	173
税引前中間純利益	29,440	15,934
法人税、住民税及び事業税	4,723	3,958
法人税等調整額	△ 42	836
法人税等合計	4,681	4,794
中間純利益	24,758	11,139

(注) 2018年9月期の注記事項には番号を付し、内容を98頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

2017年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	211,041	211,106	382,536
当中間期変動額								
剰余金の配当						△ 3,041	△ 3,041	△ 3,041
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
中間純利益						24,758	24,758	24,758
土地再評価差額金の 取崩						△ 194	△ 194	△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	21,522	21,522	21,522
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	232,563	232,628	404,058

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,429	△ 384	30,400	97,445	479,981
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 3,041
圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					24,758
土地再評価差額金の 取崩					△ 194
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,122	△ 34	194	2,282	2,282
当中間期変動額合計	2,122	△ 34	194	2,282	23,804
当中間期末残高	69,552	△ 419	30,595	99,728	503,786

2018年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	238,049	238,113	409,543
当中間期変動額								
剰余金の配当						△ 3,704	△ 3,704	△ 3,704
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
中間純利益						11,139	11,139	11,139
土地再評価差額金の 取崩						0	0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	7,435	7,435	7,435
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	245,484	245,548	416,978

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77,057	△ 33	30,058	107,082	516,625
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 3,704
圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					11,139
土地再評価差額金の 取崩					0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 7,503	230	△ 0	△ 7,272	△ 7,272
当中間期変動額合計	△ 7,503	230	△ 0	△ 7,272	162
当中間期末残高	69,554	197	30,057	99,809	516,787

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	29,440	15,934
減価償却費	3,233	2,536
減損損失	489	7
貸倒引当金の増減(△)	320	△ 672
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△ 47
前払年金費用の増減額(△は増加)	△ 859	△ 1,614
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 652	△ 1,012
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	△ 244
偶発損失引当金の増減(△)	△ 1	54
資金運用収益	△ 49,101	△ 48,761
資金調達費用	2,844	2,830
有価証券関係損益(△)	△ 14,671	449
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2	△ 6
為替差損益(△は益)	△ 348	△ 292
固定資産処分損益(△は益)	316	120
特定取引資産の純増(△)減	3	20
貸出金の純増(△)減	△ 156,090	△ 165,005
預金の純増減(△)	184,657	153,116
譲渡性預金の純増減(△)	70,199	47,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	69,494	79,307
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 8,097	△ 17,164
コールローン等の純増(△)減	40	△ 23,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 20,936	271,635
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	120,209	43,974
外国為替(資産)の純増(△)減	759	45
外国為替(負債)の純増減(△)	97	△ 24
資金運用による収入	49,731	49,604
資金調達による支出	△ 3,157	△ 2,650
その他	△ 74,039	△ 11,821
小計	203,881	394,419
法人税等の支払額	△ 3,314	△ 5,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,567	388,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 118,064	△ 89,417
有価証券の売却による収入	55,223	62,406
有価証券の償還による収入	152,031	118,414
金銭の信託の増加による支出	△ 600	△ 1,470
有形固定資産の取得による支出	△ 4,962	△ 1,263
有形固定資産の売却による収入	46	122
無形固定資産の取得による支出	△ 299	△ 634
子会社の清算による収入	1,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,374	88,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 18,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	—
配当金の支払額	△ 3,047	△ 3,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,047	△ 3,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	253,901	473,396
現金及び現金同等物の期首残高	792,731	1,062,905
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,046,633	1,536,302

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,994百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

株 式 330百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,506百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額 3,043百万円

延滞債権額 99,519百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3カ月以上延滞債権額 704百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額 29,453百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額 132,720百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

25,851百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

現金預け金 34百万円

有価証券 890,741百万円

貸出金 416,605百万円

計 1,307,380百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,525百万円

コールマネー 38,200百万円

売現先勘定 112,169百万円

債券貸借取引受入担保金 71,605百万円

借入金 818,871百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券 1,142百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他の資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金 47,686百万円

保証金 1,781百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高 1,716,043百万円

うち原契約期間が1年以内 1,681,349百万円

のものは任意の時期に無

条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 70,349百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 20,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

9,451百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。

償却債権取立益 348百万円

株式等売却益 188百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりです。

有形固定資産 1,838百万円

無形固定資産 479百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでいます。

貸倒引当金繰入額 130百万円

睡眠預金払戻損失引当金繰入額 236百万円

偶発損失引当金繰入額 223百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,704	4.75	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	2.50	2018年9月30日	2018年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 1,554,797百万円
預け金（日銀預け金を除く） △18,495百万円
現金及び現金同等物 1,536,302百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
主として建物、事務機器等です。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,566	301
合 計	1,867	1,566	301

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1 年内 77百万円

1 年超 224百万円

合 計 301百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 38百万円

減価償却費相当額 38百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内 331百万円

1 年超 294百万円

合 計 626百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,554,797	1,554,797	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	51,659	52,637	977
その他有価証券	1,401,957	1,401,957	—
(3) 貸出金	7,001,297		
貸倒引当金(※1)	△34,827		
	6,966,469	7,055,615	89,145
資産計	9,974,885	10,065,008	90,122
(1) 預金	7,826,292	7,827,046	754
(2) 譲渡性預金	519,334	519,334	—
(3) コールマネー	301,607	301,607	—
(4) 売現先勘定	112,169	112,169	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	71,605	71,605	—
(6) 借入金	819,412	812,640	△6,771
負債計	9,650,420	9,644,404	△6,016
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81)	(81)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(903)	(903)	—
デリバティブ取引計	(985)	(985)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の
中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価
情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	13,187
② 組合出資金（*3）	3,420
合計	16,607

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

関連会社に対する投資の金額	330百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	720百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	33百万円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	761百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円
当中間会計期間末残高	767百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

1株当たり純資産額	662.61
-----------	--------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	516,787
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	516,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	779,918千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	14.28円
中間純利益	11,139
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	11,139
普通株式の期中平均株式数	779,918千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

7 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	46,050	3,096	(45) 49,101	44,566	4,223	(28) 48,761
資 金 調 達 費 用	1,381	1,508	(45) 2,844	798	2,060	(28) 2,830
資 金 運 用 収 支	44,669	1,587	46,256	43,767	2,162	45,930
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	12,374	176	12,551	12,604	176	12,780
役 務 取 引 等 費 用	6,498	107	6,606	6,832	132	6,965
役 務 取 引 等 収 支	5,876	68	5,945	5,771	44	5,815
特 定 取 引 収 益	1	—	1	—	—	—
特 定 取 引 費 用	—	—	—	0	—	0
特 定 取 引 収 支	1	—	1	△ 0	—	△ 0
そ の 他 業 務 収 益	22	455	(0) 478	2	311	(—) 313
そ の 他 業 務 費 用	33	671	(0) 704	28	1,789	(—) 1,818
そ の 他 業 務 収 支	△ 10	△ 216	△ 226	△ 26	△ 1,478	△ 1,504
業 務 粗 利 益	50,536	1,440	51,976	49,512	728	50,241
業 務 粗 利 益 率	1.25%	1.00%	1.26%	1.20%	0.44%	1.19%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（2017年9月期0百万円、2018年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：％)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.14	2.15	1.19	1.08	2.60	1.16
資 金 調 達 原 価	0.82	1.62	0.86	0.74	1.77	0.79
総 資 金 利 鞘	0.32	0.53	0.33	0.34	0.83	0.37

利益率

(単位：％)

	2017年9月期	2018年9月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.64	0.32
資 本 経 常 利 益 率	14.23	7.21
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.53	0.22
資 本 中 間 純 利 益 率	11.65	5.00

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

2017年9月期				2018年9月期			
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	(121,655) 8,053,221	(45) 46,050	1.14%	(142,023) 8,197,424	(28) 44,566	1.08%	
うち 貸 出 金	6,556,312	39,447	1.20%	6,820,308	39,283	1.14%	
有 価 証 券	1,342,082	6,470	0.96%	1,171,638	5,171	0.88%	
コールローン及び買入手形	—	—	—%	1,038	△ 0	△ 0.08%	
預 け 金	7,356	81	2.21%	14,201	81	1.14%	
資 金 調 達 勘 定	8,662,429	1,381	0.03%	9,154,267	798	0.01%	
うち 預 金	7,482,781	1,240	0.03%	7,709,614	731	0.01%	
譲 渡 性 預 金	489,545	48	0.01%	513,029	36	0.01%	
コールマネー及び売渡手形	5,827	△ 1	△ 0.05%	140,424	△ 50	△ 0.07%	
売 現 先 勘 定	—	—	—%	—	—	—%	
債券貸借取引受入担保金	32,054	1	0.01%	41,734	2	0.00%	
借 用 金	632,079	0	0.00%	732,817	0	0.00%	

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

2017年9月期				2018年9月期			
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	287,111	3,096	2.15%	323,308	4,223	2.60%	
うち 貸 出 金	47,831	440	1.83%	54,176	760	2.80%	
有 価 証 券	229,126	2,629	2.28%	260,123	3,437	2.63%	
コールローン及び買入手形	860	5	1.25%	155	1	2.08%	
預 け 金	513	4	1.76%	460	4	1.92%	
資 金 調 達 勘 定	(121,655) 285,957	(45) 1,508	1.05%	(142,023) 323,172	(28) 2,060	1.27%	
うち 預 金	22,680	81	0.71%	20,689	25	0.24%	
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%	
コールマネー及び売渡手形	14,684	120	1.64%	5,582	69	2.48%	
売 現 先 勘 定	64,114	406	1.26%	104,488	1,042	1.99%	
債券貸借取引受入担保金	22,340	59	0.53%	23,194	142	1.22%	
借 用 金	40,376	410	2.02%	26,949	315	2.33%	

■ 合計

(単位：百万円)

2017年9月期				2018年9月期			
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	8,218,676	49,101	1.19%	8,378,709	48,761	1.16%	
うち 貸 出 金	6,604,143	39,887	1.20%	6,874,485	40,044	1.16%	
有 価 証 券	1,571,208	9,100	1.15%	1,431,761	8,608	1.19%	
コールローン及び買入手形	860	5	1.25%	1,193	1	0.20%	
預 け 金	7,869	86	2.18%	14,662	85	1.16%	
資 金 調 達 勘 定	8,826,731	2,844	0.06%	9,335,416	2,830	0.06%	
うち 預 金	7,505,461	1,321	0.03%	7,730,303	757	0.01%	
譲 渡 性 預 金	489,545	48	0.01%	513,029	36	0.01%	
コールマネー及び売渡手形	20,511	119	1.15%	146,006	18	0.02%	
売 現 先 勘 定	64,114	406	1.26%	104,488	1,042	1.99%	
債券貸借取引受入担保金	54,394	61	0.22%	64,928	145	0.44%	
借 用 金	672,455	410	0.12%	759,767	315	0.08%	

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

国内業務部門

(単位：百万円)

				2017年9月期			2018年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,054	△2,541	△1,486	1,644	△3,128	△1,484
うち	貸	出	金	1,969	△2,710	△740	3,167	△3,331	△163
	有	価	証 券	△974	226	△747	△1,638	339	△1,299
	コ	ー	ル ロ ー ン	—	—	—	—	△0	△0
	預	け	金	0	△7	△6	151	△152	△0
支	払	利	息	92	△963	△871	156	△739	△582
うち	預		金	66	△549	△483	74	△584	△509
	譲	渡	性 預 金	△11	△48	△59	4	△16	△11
	コ	ー	ル マ ネ ー	—	△1	△1	△74	25	△49
	売	現	先 勘 定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金			1	△0	1	0	△0	0
	借	用	金	27	△161	△133	0	△0	△0

国際業務部門

(単位：百万円)

				2017年9月期			2018年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	495	677	1,172	778	348	1,126
うち	貸	出	金	114	154	269	116	203	320
	有	価	証 券	360	553	913	709	98	807
	コ	ー	ル ロ ー ン	△1	1	0	△8	5	△3
	預	け	金	0	△0	△0	△0	0	△0
支	払	利	息	301	24	326	391	159	551
うち	預		金	7	△24	△16	△14	△41	△55
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	△72	37	△35	△149	98	△51
	売	現	先 勘 定	1	139	141	510	125	635
	債券貸借取引受入担保金			3	46	50	4	78	83
	借	用	金	126	△117	9	△271	177	△94

合計

(単位：百万円)

				2017年9月期			2018年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	1,113	△1,437	△323	1,906	△2,247	△340
うち	貸	出	金	2,092	△2,563	△471	3,256	△3,099	156
	有	価	証 券	△871	1,036	165	△1,610	1,119	△491
	コ	ー	ル ロ ー ン	△1	1	0	4	△8	△4
	預	け	金	1	△8	△7	148	△149	△0
支	払	利	息	138	△693	△554	326	△340	△14
うち	預		金	70	△570	△500	78	△643	△564
	譲	渡	性 預 金	△11	△48	△59	4	△16	△11
	コ	ー	ル マ ネ ー	△39	2	△36	1,454	△1,554	△100
	売	現	先 勘 定	1	139	141	510	125	635
	債券貸借取引受入担保金			16	36	52	23	59	83
	借	用	金	113	△237	△123	106	△201	△94

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

8 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,700,261	—	4,700,261	5,004,811	—	5,004,811
定期性預金	2,834,168	—	2,834,168	2,742,171	—	2,742,171
その他の	29,275	19,981	49,257	59,128	20,181	79,309
預金計	7,563,705	19,981	7,583,686	7,806,110	20,181	7,826,292
譲渡性預金	483,912	—	483,912	519,334	—	519,334
総合計	8,047,617	19,981	8,067,599	8,325,445	20,181	8,345,626

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,603,014	—	4,603,014	4,917,689	—	4,917,689
定期性預金	2,853,597	—	2,853,597	2,765,699	—	2,765,699
その他の	26,168	22,680	48,848	26,226	20,689	46,915
預金計	7,482,781	22,680	7,505,461	7,709,614	20,689	7,730,303
譲渡性預金	489,545	—	489,545	513,029	—	513,029
総合計	7,972,327	22,680	7,995,007	8,222,644	20,689	8,243,333

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	418,773	687,440	1,214,500	321,853	115,686	65,021	2,823,274
うち 固定金利定期預金	417,512	685,822	1,211,497	321,828	115,355	64,468	2,816,484
うち 変動金利定期預金	1,261	1,617	3,002	24	330	552	6,790

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	430,611	656,157	1,177,612	293,102	110,161	63,980	2,731,626
うち 固定金利定期預金	430,606	656,145	1,177,595	292,818	104,574	63,875	2,725,617
うち 変動金利定期預金	4	11	16	284	5,586	104	6,009

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

9 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	229,833	22	229,855	235,865	—	235,865
証 書 貸 付	5,747,500	53,262	5,800,763	5,985,213	61,557	6,046,770
当 座 貸 越	676,191	—	676,191	693,652	—	693,652
割 引 手 形	23,917	—	23,917	25,008	—	25,008
合 計	6,677,443	53,285	6,730,728	6,939,740	61,557	7,001,297

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	217,758	49	217,807	228,099	68	228,168
証 書 貸 付	5,662,792	47,782	5,710,575	5,893,020	54,108	5,947,129
当 座 貸 越	652,976	—	652,976	676,972	—	676,972
割 引 手 形	22,784	—	22,784	22,215	—	22,215
合 計	6,556,312	47,831	6,604,143	6,820,308	54,176	6,874,485

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,389,392	1,084,657	988,116	603,063	2,555,345	110,153	6,730,728
うち 変 動 金 利		563,533	440,468	267,858	1,373,651		
うち 固 定 金 利		521,123	547,648	335,204	1,181,693		
(全残存期間において固定金利)		(315,240)	(353,789)	(157,582)	(244,144)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,427,448	1,163,285	979,919	693,358	2,629,654	107,631	7,001,297
うち 変 動 金 利		591,122	471,977	344,239	1,474,774		
うち 固 定 金 利		572,162	507,942	349,118	1,154,879		
(全残存期間において固定金利)		(369,657)	(319,135)	(173,559)	(246,397)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末
有 価 証 券	31,745	29,632	—	—
債 権	27,826	25,020	722	731
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,844,988	2,908,643	1,559	1,717
そ の 他	133,662	131,844	184	150
計	3,038,223	3,095,140	2,467	2,599
保 証	1,709,026	1,777,555	13,848	15,580
信 用	1,983,478	2,128,601	4,460	2,240
合 計	6,730,728	7,001,297	20,776	20,420

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
設 備 資 金	3,712,469	3,881,651
運 転 資 金	3,018,259	3,119,646
合 計	6,730,728	7,001,297

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,730,728	100.00%	7,001,297	100.00%
製 造 業	339,072	5.04%	349,497	4.99%
農 業、 林 業	28,306	0.42%	34,735	0.50%
漁 業	8,405	0.13%	10,109	0.14%
鉱業、採石業、砂利採取業	16,359	0.24%	15,969	0.23%
建 設 業	235,886	3.50%	250,212	3.57%
電気・ガス・熱供給・水道業	133,771	1.99%	147,394	2.11%
情 報 通 信 業	80,130	1.19%	61,604	0.88%
運 輸 業、 郵 便 業	167,792	2.49%	184,446	2.63%
卸 売 業、 小 売 業	705,911	10.49%	746,712	10.67%
金 融 業、 保 険 業	222,128	3.30%	237,684	3.40%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	1,598,700	23.75%	1,669,989	23.85%
そ の 他 各 種 サービス 業	893,496	13.28%	922,974	13.18%
地 方 公 共 団 体	409,863	6.09%	431,964	6.17%
そ の 他	1,890,901	28.09%	1,938,001	27.68%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	5,324,174	5,504,119
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	79.10%	78.61%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,399,589	2,448,731
そ の 他 ロ ー ン 残 高	230,452	272,018
合 計	2,630,042	2,720,749

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	82.38	266.67	82.83	82.71	305.01	83.25
期 中 平 均	81.64	210.89	82.01	82.30	261.85	82.75

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

10 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	530,252	—	530,252	410,477	—	410,477
地 方 債	93,759	—	93,759	80,277	—	80,277
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	479,057	—	479,057	417,862	—	417,862
株 式	139,878	—	139,878	152,017	—	152,017
そ の 他 の 証 券	122,691	242,894	365,585	146,673	262,917	409,590
(外 国 債 券)	(—)	(242,894)	(242,894)	(—)	(262,917)	(262,917)
(そ の 他)	(122,691)	(—)	(122,691)	(146,673)	(—)	(146,673)
合 計	1,365,639	242,894	1,608,533	1,207,307	262,917	1,470,225

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	566,549	—	566,549	460,292	—	460,292
地 方 債	109,065	—	109,065	82,392	—	82,392
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	486,733	—	486,733	431,231	—	431,231
株 式	77,156	—	77,156	65,127	—	65,127
そ の 他 の 証 券	102,578	229,126	331,704	132,593	260,123	392,717
(外 国 債 券)	(—)	(228,105)	(228,105)	(—)	(260,031)	(260,031)
(そ の 他)	(102,578)	(1,020)	(103,598)	(132,593)	(92)	(132,686)
合 計	1,342,082	229,126	1,571,208	1,171,638	260,123	1,431,761

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	118,348	300,818	52,790	48,078	10,215	—	—	530,252
地 方 債	18,452	23,367	9,486	11,643	30,809	—	—	93,759
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	88,695	147,587	115,991	77,016	49,767	—	—	479,057
株 式	—	—	—	—	—	—	139,878	139,878
そ の 他 の 証 券	46,335	72,617	53,390	78,119	64,028	31,629	19,465	365,585
(外 国 債 券)	(29,236)	(50,519)	(32,187)	(74,917)	(56,033)	(—)	(—)	(242,894)
(そ の 他)	(17,098)	(22,098)	(21,202)	(3,202)	(7,994)	(31,629)	(19,465)	(122,691)
合 計	271,831	544,391	231,658	214,858	154,820	31,629	159,343	1,608,533

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	126,652	200,295	54,762	23,758	5,008	—	—	410,477
地 方 債	11,327	17,448	10,748	18,627	22,124	—	—	80,277
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	64,264	141,382	121,439	46,785	43,991	—	—	417,862
株 式	—	—	—	—	—	—	152,017	152,017
そ の 他 の 証 券	29,783	84,611	43,200	50,572	144,667	41,018	15,735	409,590
(外 国 債 券)	(26,788)	(58,313)	(24,513)	(48,484)	(104,816)	(—)	(—)	(262,917)
(そ の 他)	(2,994)	(26,297)	(18,687)	(2,087)	(39,851)	(41,018)	(15,735)	(146,673)
合 計	232,028	443,738	230,150	139,744	215,792	41,018	167,752	1,470,225

預証率

(単位：%)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	16.96	1,215.59	19.93	14.50	1,302.75	17.61
期 中 平 均	16.83	1,010.25	19.65	14.24	1,257.27	17.36

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

11 時価等情報

有価証券関係（2017年9月期、2018年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	40,286	41,421	1,134	40,535	41,421	885
	地 方 債	12,429	12,564	135	5,309	5,365	55
	社 債	14,190	14,338	148	5,815	5,851	35
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	66,905	68,323	1,418	51,659	52,637	977
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		66,905	68,323	1,418	51,659	52,637	977

2. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2017年9月末	2018年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		—	—
関 連 会 社 株 式		330	330
合 計		330	330

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	123,824	49,045	74,778	135,433	47,474	87,959
	債 券	893,960	886,859	7,100	714,947	709,808	5,139
	国 債	489,965	486,349	3,616	364,933	362,494	2,439
	地 方 債	38,494	38,342	152	22,301	22,215	86
	社 債	365,499	362,168	3,331	327,713	325,098	2,614
	そ の 他	260,799	241,434	19,364	102,096	85,569	16,526
	外国債券	195,355	192,200	3,154	41,617	40,741	876
	そ の 他	65,444	49,234	16,209	60,478	44,828	15,650
	小 計	1,278,584	1,177,340	101,243	952,477	842,852	109,625
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,032	2,494	△462	3,395	4,062	△666
	債 券	142,204	142,768	△564	142,009	142,441	△432
	国 債	—	—	—	5,008	5,011	△2
	地 方 債	42,836	43,166	△330	52,667	52,950	△282
	社 債	99,367	99,601	△233	84,334	84,480	△146
	そ の 他	102,147	104,571	△2,423	304,074	314,343	△10,268
	外国債券	47,539	47,844	△305	221,300	227,085	△5,785
	そ の 他	54,608	56,727	△2,118	82,774	87,257	△4,483
	小 計	246,384	249,834	△3,450	449,479	460,847	△11,367
合 計		1,524,968	1,427,174	97,793	1,401,957	1,303,699	98,257

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		2017年9月末	2018年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	14,021	13,187
そ	の	2,638	3,420
合	計	16,659	16,607

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

2017年9月期における減損処理額は社債12百万円です。

2018年9月期における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

金銭の信託関係（2017年9月期、2018年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2017年9月末						2018年9月末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,452	1,452	—	—	—	4,326	4,326	—	—	—

デリバティブ取引関係（2017年9月期、2018年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				2017年9月末				2018年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動		37,260	37,260	877	877	36,426	36,119	590	590
		受取変動・支払固定		37,260	37,260	△644	△644	36,426	36,119	△386	△386
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						232	232			204	204

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				2017年9月末				2018年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—
		通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			167,629	31,459	△170	△170	125,964	23,988	△252	△252
	為替予約	売	建	6,086	470	△140	△140	8,598	—	△223	△223
		買	建	3,783	338	104	104	5,953	—	189	189
	通貨オプション	売	建	85,750	50,488	△2,722	△15	72,918	43,295	△2,257	177
		買	建	85,750	50,488	2,722	704	72,918	43,295	2,257	426
	その他			売	建	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	
合 計						△206	483			△286	317

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2017年9月末			2018年9月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他 有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		16,345	16,345	△619	16,467	14,196	224
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金・預金			(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		201,313	168,378		166,350	166,350	
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—		—	—	
	合 計					△619		

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		2017年9月末			2018年9月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
処理 原則 方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	46,616	—	△945	51,385	—	△1,128
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	46,616	—	△945	51,385	—	△1,128

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,455	16,455	10,624	5,830	100.00%	100.00%
危 険 債 権	89,948	80,643	65,200	15,442	89.65%	62.39%
要 管 理 債 権	31,406	17,780	11,911	5,868	56.61%	30.10%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	137,809	114,878	87,737	27,141	83.36%	54.20%
正 常 債 権	6,624,269					
総 与 信 計 ②	6,762,079					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②					2.03%	

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,417	14,417	9,257	5,159	100.00%	100.00%
危 険 債 権	88,495	78,755	63,271	15,483	88.99%	61.38%
要 管 理 債 権	30,158	17,376	11,983	5,393	57.61%	29.67%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	133,070	110,549	84,512	26,036	83.07%	53.61%
正 常 債 権	6,903,146					
総 与 信 計 ②	7,036,216					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②					1.89%	

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破 綻 先 債 権	2,628	3,043
延 滞 債 権	103,374	99,519
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	797	704
貸 出 条 件 緩 和 債 権	30,608	29,453
リ ス ク 管 理 債 権 計	137,409	132,720

貸倒引当金等の期中増減

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	2017年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		2017年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,660	15,496	—	16,660	15,496
個 別 貸 倒 引 当 金	20,330	21,814	88	20,241	21,814
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	36,990	37,310	88	36,902	37,310
偶 発 損 失 引 当 金	1,427	1,426	261	1,166	1,426
計	38,418	38,737	350	38,068	38,737

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…洗替による取崩額

偶発損失引当金…洗替による取崩額

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	2018年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		2018年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	14,804	14,263	—	14,804	14,263
個 別 貸 倒 引 当 金	21,316	21,184	803	20,513	21,184
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	36,120	35,447	803	35,317	35,447
偶 発 損 失 引 当 金	1,348	1,402	169	1,179	1,402
計	37,469	36,850	972	36,497	36,850

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…洗替による取崩額

偶発損失引当金…洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	402,092		415,028	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,429	
うち、利益剰余金の額	232,628		245,548	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	1,965		1,949	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	112		101	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	112		101	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,351		12,092	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	436,557		447,222	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,533	1,022	1,716	429
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,533	1,022	1,716	429
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	30,519	—	32,209	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	7,385	4,923	11,224	2,806
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	39,437		45,150	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	397,119		402,072	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,713,116		3,861,071	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,092		11,197	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,022		429	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4,923		2,806	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	8,146		7,962	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	176,724		171,526	
信用リスク・アセット調整額	441,306		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,331,146		4,032,598	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.16%		9.97%	

Ⅱ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	340,166	349,978
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,967	1,993
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,967	1,993
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	338,198	347,984
事業法人等向けエクスポージャー	286,004	291,620
事業法人向け（特定貸付債権除く）	272,101	278,100
特定貸付債権	4,847	5,669
ソブリン向け	2,558	2,369
金融機関等向け	6,496	5,481
リテール向けエクスポージャー	44,509	48,609
居住用不動産向け	21,907	24,751
適格リボルビング型リテール向け	3,573	3,794
その他リテール向け	19,027	20,063
証券化エクスポージャー	3	2
購入債権	180	171
上記以外	7,501	7,579
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	7,384	7,188
マーケット・ベース方式	1,137	1,106
簡易手法	1,137	1,106
内部モデル手法	—	—
P D / L G D 方式	6,246	6,081
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,979	20,960
C V A リスク	423	318
中央清算機関関連エクスポージャー	40	12
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,120	3,841
計	370,114	382,299

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケールアップファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	14,137	13,722
先進的計測手法	—	—
計	14,137	13,722

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
総所要自己資本額	346,491	322,607

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2017年9月末で173,245百万円、2018年9月末で161,303百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の中間期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2017年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準の手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	24,599	—	—	24,599	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,731,572	1,338,387	1,271,031	12,896	1,148,686	10,502,575	158,883
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	158,883
地 域 別							
国 内	6,731,572	1,099,208	1,295,630	12,896	1,148,686	10,287,995	158,883
国 外	—	239,179	—	—	—	239,179	—
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	158,883
業 種 別							
製 造 業	341,849	818	18,187	702	10,843	372,401	14,575
農 業、林 業	29,109	—	48	0	462	29,620	362
漁 業	8,707	—	32	1	8	8,749	92
鉱業、採石業、砂利採取業	16,386	—	126	—	0	16,512	438
建 設 業	253,374	935	3,050	0	3,743	261,104	14,132
電気・ガス・熱供給・水道業	136,384	—	6,071	619	3,376	146,451	70
情 報 通 信 業	81,072	10	3,043	—	630	84,757	1,350
運 輸 業、郵 便 業	168,874	135,197	6,100	100	4,611	314,884	5,234
卸 売 業、小 売 業	715,352	1,060	5,721	3,506	4,842	730,482	37,931
金 融 業、保 険 業	217,844	175,091	1,003,496	7,174	253,349	1,656,956	762
不動産業、物品賃貸業	1,640,725	5,395	8,769	432	12,603	1,667,927	27,765
その他各種サービス業	942,822	1,543	2,117	227	8,633	955,344	42,360
国・地方公共団体等	410,469	1,018,335	957	—	799,939	2,229,701	—
そ の 他	1,768,600	—	237,906	130	45,641	2,052,279	13,806
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	158,883
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,066,136	254,024	982,790	3,391	1,123,631	3,429,974	
1 年 超 3 年 以 下	521,523	508,112	101	4,337	19,753	1,053,828	
3 年 超 5 年 以 下	740,909	192,943	6,460	2,525	2,088	944,928	
5 年 超 7 年 以 下	451,457	154,308	31	984	33	606,815	
7 年 超 10 年 以 下	785,135	141,772	167	210	63	927,349	
10 年 超	3,166,400	87,224	—	1,447	25	3,255,098	
期間の定めのないもの	9	—	306,078	—	3,092	309,180	
計	6,731,572	1,338,387	1,295,630	12,896	1,148,686	10,527,175	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	24,917	—	—	24,917	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	7,002,546	1,173,704	1,794,383	10,831	1,531,596	11,513,061	155,627
計	7,002,546	1,173,704	1,819,301	10,831	1,531,596	11,537,979	155,627
地 域 別							
国 内	7,002,546	906,452	1,819,301	10,831	1,531,596	11,270,727	155,627
国 外	—	267,252	—	—	—	267,252	—
計	7,002,546	1,173,704	1,819,301	10,831	1,531,596	11,537,979	155,627
業 種 別							
製 造 業	352,089	1,355	17,895	474	11,176	382,990	17,016
農 業、 林 業	35,559	—	183	0	379	36,121	558
漁 業	10,475	—	129	0	8	10,612	90
鉱業、採石業、砂利採取業	15,993	—	126	—	0	16,120	407
建 設 業	268,281	1,379	3,390	0	3,641	276,693	13,660
電気・ガス・熱供給・水道業	149,723	—	6,071	504	3,898	160,198	98
情 報 通 信 業	62,783	—	2,744	—	680	66,209	1,201
運 輸 業、 郵 便 業	185,455	139,460	6,750	102	6,371	338,139	4,863
卸 売 業、 小 売 業	756,126	2,088	5,917	2,782	4,890	771,805	37,289
金 融 業、 保 険 業	228,637	190,042	1,522,711	6,396	242,383	2,190,172	786
不動産業、物品賃貸業	1,717,153	5,119	8,833	375	7,147	1,738,629	26,521
その他各種サービス業	972,655	2,013	2,116	184	8,927	985,897	39,359
国・地方公共団体等	432,516	832,245	1,222	—	1,197,237	2,463,221	—
そ の 他	1,815,096	—	241,209	9	44,851	2,101,166	13,774
計	7,002,546	1,173,704	1,819,301	10,831	1,531,596	11,537,979	155,627
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,090,886	227,696	1,509,703	2,914	1,509,053	4,340,255	
1 年 超 3 年 以 下	583,563	399,084	299	4,483	16,411	1,003,842	
3 年 超 5 年 以 下	741,244	206,085	260	1,291	2,893	951,775	
5 年 超 7 年 以 下	532,174	110,495	34	639	3	643,347	
7 年 超 10 年 以 下	748,121	128,577	428	276	42	877,447	
10 年 超	3,306,544	101,765	—	1,225	99	3,409,634	
期間の定めのないもの	10	—	308,573	—	3,092	311,676	
計	7,002,546	1,173,704	1,819,301	10,831	1,531,596	11,537,979	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	16,660	△ 1,164	15,496
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	16,660	△ 1,164	15,496

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,804	△ 541	14,263
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	14,804	△ 541	14,263

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別			
国内	20,330	1,484	21,814
国外	—	—	—
計	20,330	1,484	21,814
業種別			
製造業	2,066	160	2,227
農業、林業	142	△ 27	114
漁業	37	△ 0	36
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	63
建設業	1,789	44	1,834
電気・ガス・熱供給・水道業	—	5	5
情報通信業	91	194	286
運輸業、郵便業	172	63	235
卸売業、小売業	3,943	△ 30	3,912
金融業、保険業	16	17	34
不動産業、物品賃貸業	3,268	93	3,362
その他各種サービス業	8,029	935	8,964
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	707	28	736
計	20,330	1,484	21,814

			期首残高	期中増減額	中間期末残高
地	域	別			
国		内	21,316	△ 131	21,184
国		外	—	—	—
計			21,316	△ 131	21,184
業	種	別			
製	造	業	2,455	110	2,565
農	業、	林業	98	120	218
漁		業	36	△ 1	34
鉱業、採石業、砂利採取業			64	△ 0	63
建設業			1,542	366	1,908
電気・ガス・熱供給・水道業			—	6	6
情報通信業			29	14	43
運輸業、郵便業			180	20	201
卸売業、小売業			4,127	649	4,776
金融業、保険業			23	23	47
不動産業、物品賃貸業			3,349	△ 281	3,068
その他各種サービス業			8,649	△ 1,149	7,499
国・地方公共団体等			—	—	—
その他			761	△ 11	750
計			21,316	△ 131	21,184

(3) 貸出金償却の業種別内訳

			2017年9月期	2018年9月期
製	造	業	—	—
農	業、	林業	—	—
漁		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建設業			150	—
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			—	—
運輸業、郵便業			—	—
卸売業、小売業			—	381
金融業、保険業			—	—
不動産業、物品賃貸業			—	—
その他各種サービス業			—	422
国・地方公共団体等			—	—
その他			—	—
計			150	803

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2017年9月末		2018年9月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	75%	—	—	—	—
	100%	—	24,599	—	24,917
	150%	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
計		—	24,599	—	24,917

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
優	2年半未満	50%	2,302	4,966
	2年半以上	70%	23,097	20,395
良	2年半未満	70%	744	482
	2年半以上	90%	32,211	42,916
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			58,356	68,760

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,944	4,888
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,944	4,888

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
上 場 株 式	300%	624	574
非 上 場 株 式	400%	2,885	2,830
計		3,510	3,404

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

		(単位：百万円)				
債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.96%	42.12%	69.31%	3,725,284	58,119
1～3	正 常 先	0.12%	43.26%	35.11%	1,661,124	47,494
4～6		0.73%	41.31%	80.35%	1,325,328	8,167
7～9	要 注 意 先	7.26%	40.81%	146.13%	648,330	2,231
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.11%	0.00%	90,500	225
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.87%	2,840,130	799,939
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.83%	2,837,861	799,939
1～3		0.09%	42.59%	45.64%	725	—
4～6		0.78%	45.00%	80.92%	1,544	—
7～9		要 注 意 先	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	32.76%	227,254	18,258
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	32.76%	227,254	18,258
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	120.88%	64,598	—
1～3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.35%	59,231	—
4～6		0.40%	90.00%	204.78%	4,190	—
7～9	要 注 意 先	5.43%	90.00%	452.63%	1,176	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値				
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			3.76%	42.15%	67.81%	3,923,700	53,654			
1～3	正	常	先	0.11%	43.27%	33.28%	1,744,015	40,443		
4～6				0.67%	41.36%	78.67%	1,416,961	9,965		
7～9	要	注	意	先	7.02%	40.85%	145.16%	672,465	2,992	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	42.20%	0.00%	90,257	252
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.67%	3,216,681	1,197,237			
81～83	正	常	先	0.00%	45.00%	0.63%	3,214,780	1,197,237		
1～3				0.08%	41.97%	42.38%	535	—		
4～6				1.06%	45.00%	92.32%	1,365	—		
7～9				要	注	意	先	—	—	—
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー			0.06%	45.00%	28.14%	222,652	18,055			
1～3	正	常	先	0.06%	45.00%	28.14%	222,652	18,055		
4～6				—	—	—	—	—	—	
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.17%	90.00%	119.03%	63,866	—			
1～3	正	常	先	0.06%	90.00%	108.00%	58,948	—		
4～6				0.36%	90.00%	194.61%	3,812	—		
7～9				要	注	意	先	5.24%	90.00%	446.51%
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	23.19%	—	14.34%	1,615,126	—	—	—
非延滞	0.33%	23.10%	—	13.71%	1,594,659	—	—	—
延滞	20.55%	29.80%	—	121.10%	6,315	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.28%	28.81%	37.64%	14,151	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.30%	56.48%	—	26.14%	73,483	51,002	119,125	42.81%
非延滞	0.97%	56.52%	—	25.16%	71,660	50,796	118,565	42.84%
延滞	8.36%	53.89%	—	99.36%	1,250	102	295	34.68%
デフォルト	100.00%	54.26%	51.94%	57.21%	573	103	264	39.34%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.70%	37.60%	—	34.02%	280,458	576	675	46.10%
非延滞	0.99%	37.56%	—	31.92%	209,099	491	612	46.10%
延滞	7.33%	36.00%	—	43.36%	43,690	73	49	46.10%
デフォルト	100.00%	40.38%	38.17%	35.17%	27,668	12	13	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.99%	43.58%	—	40.31%	169,302	384	833	46.10%
非延滞	0.62%	43.56%	—	40.01%	167,172	376	817	46.10%
延滞	9.43%	48.64%	—	81.89%	1,383	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.69%	37.98%	29.76%	746	7	16	46.10%

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	23.53%	—	16.33%	1,624,293	—	—	—
非延滞	0.38%	23.53%	—	15.81%	1,610,486	—	—	—
延滞	26.67%	25.12%	—	153.86%	4,461	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.43%	19.38%	40.41%	9,344	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.40%	56.05%	—	28.21%	73,516	49,049	110,260	44.49%
非延滞	1.02%	55.98%	—	27.14%	72,571	48,923	109,951	44.50%
延滞	21.25%	63.30%	—	186.62%	676	76	193	39.52%
デフォルト	100.00%	64.34%	59.63%	62.36%	268	49	115	42.88%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.68%	36.06%	—	31.86%	276,113	487	561	46.79%
非延滞	0.84%	36.68%	—	27.31%	238,109	440	521	46.79%
延滞	10.51%	30.94%	—	56.99%	27,164	32	26	46.79%
デフォルト	100.00%	35.14%	29.95%	68.83%	10,840	14	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.40%	38.05%	—	41.90%	210,025	412	881	46.79%
非延滞	1.17%	37.99%	—	41.65%	209,007	404	864	46.79%
延滞	18.81%	59.09%	—	137.40%	653	—	—	—
デフォルト	100.00%	37.19%	35.79%	18.63%	363	7	16	46.79%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 2018年9月期は、リテール向けエクスポージャーの分類の一部見直しを行っています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月期 (A)	2018年9月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	26,925	28,105	1,180
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	35	47	12
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	123	63	△ 59
その他リテール向けエクスポージャー	2,647	3,406	759
計	29,731	31,624	1,892

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

部分直接償却、債権売却損が増加したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け、■金融機関等向け、■PD/LGD方式を適用する株式等 エクスポージャー

2017年9月期、2018年9月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が増加しました。

■適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が減少しました。

■その他リテール向けエクスポージャー

債権売却損、貸倒引当金が増加したため、2018年9月期は2017年9月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比		(期初)	実績値比	
事業法人向けエクスポージャー	62,332	35,406	26,925	62,332	34,226	28,105
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	62	62	—	62	62	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	79	79	—	79	79	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,383	3,348	35	3,383	3,335	47
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	970	847	123	970	906	63
その他リテール向けエクスポージャー	5,906	3,259	2,647	5,906	2,499	3,406
計	72,752	43,021	29,731	72,752	41,128	31,624

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 2018年9月期の損失額の推計値は、2017年9月末の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年9月期の損失額の推計値は、参考として2018年9月期の損失額の推計値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	273,486	987,258	1,260,745	262,208	1,042,361	1,304,570
事業法人向けエクスポージャー	187,397	987,083	1,174,481	134,801	1,042,199	1,177,000
ソブリン向けエクスポージャー	777	174	951	1,123	162	1,285
金融機関等向けエクスポージャー	85,311	—	85,311	126,284	—	126,284
計	273,486	987,258	1,260,745	262,208	1,042,361	1,304,570

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	781,780	—	781,780	687,086	—	687,086
事業法人向けエクスポージャー	152,767	—	152,767	148,044	—	148,044
ソブリン向けエクスポージャー	401,045	—	401,045	368,648	—	368,648
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,799	—	30,799	18,079	—	18,079
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,470	—	19,470	23,348	—	23,348
その他リテール向けエクスポージャー	177,697	—	177,697	128,964	—	128,964
計	781,780	—	781,780	687,086	—	687,086

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	12,896	—	12,896
派 生 商 品 取 引	12,896	—	12,896
外 為 関 連 取 引	9,511	—	9,511
金 利 関 連 取 引	3,385	—	3,385
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	12,896	—	12,896

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	10,831	—	10,831
派 生 商 品 取 引	10,831	—	10,831
外 為 関 連 取 引	7,807	—	7,807
金 利 関 連 取 引	3,023	—	3,023
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	10,831	—	10,831

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+クロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2017年9月末で4,101百万円、2018年9月末で3,555百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2017年9月末	2018年9月末
顧客手形債権	546	497
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	546	497

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2017年9月末		2018年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	546	3	497	2
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		546	3	497	2

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	125,857	125,857	138,829	138,829
株 式	125,857	125,857	138,829	138,829
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	14,021		13,187	
株 式	14,021		13,187	
(うち子会社・関連会社株式)	(330)		(330)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	3,008		3,174	
計	142,886		155,191	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	14,575	127
償 却 に 伴 う 損 益	△ 0	—
計	14,575	127

(3) 評価損益

①中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	51,540	125,857	74,316
計	51,540	125,857	74,316

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	51,537	138,829	87,292
計	51,537	138,829	87,292

②中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,510	3,404
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方 式	64,598	63,866
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	68,108	67,271

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
ルックスルー方式	68,849	81,983
修正単純過半数方式	40,309	53,259
マंडート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）	—	—
計	109,159	135,243

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用してリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	19,532	24,421
うち 円	10,810	14,949
うち 米ドル	8,106	9,194

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しています。

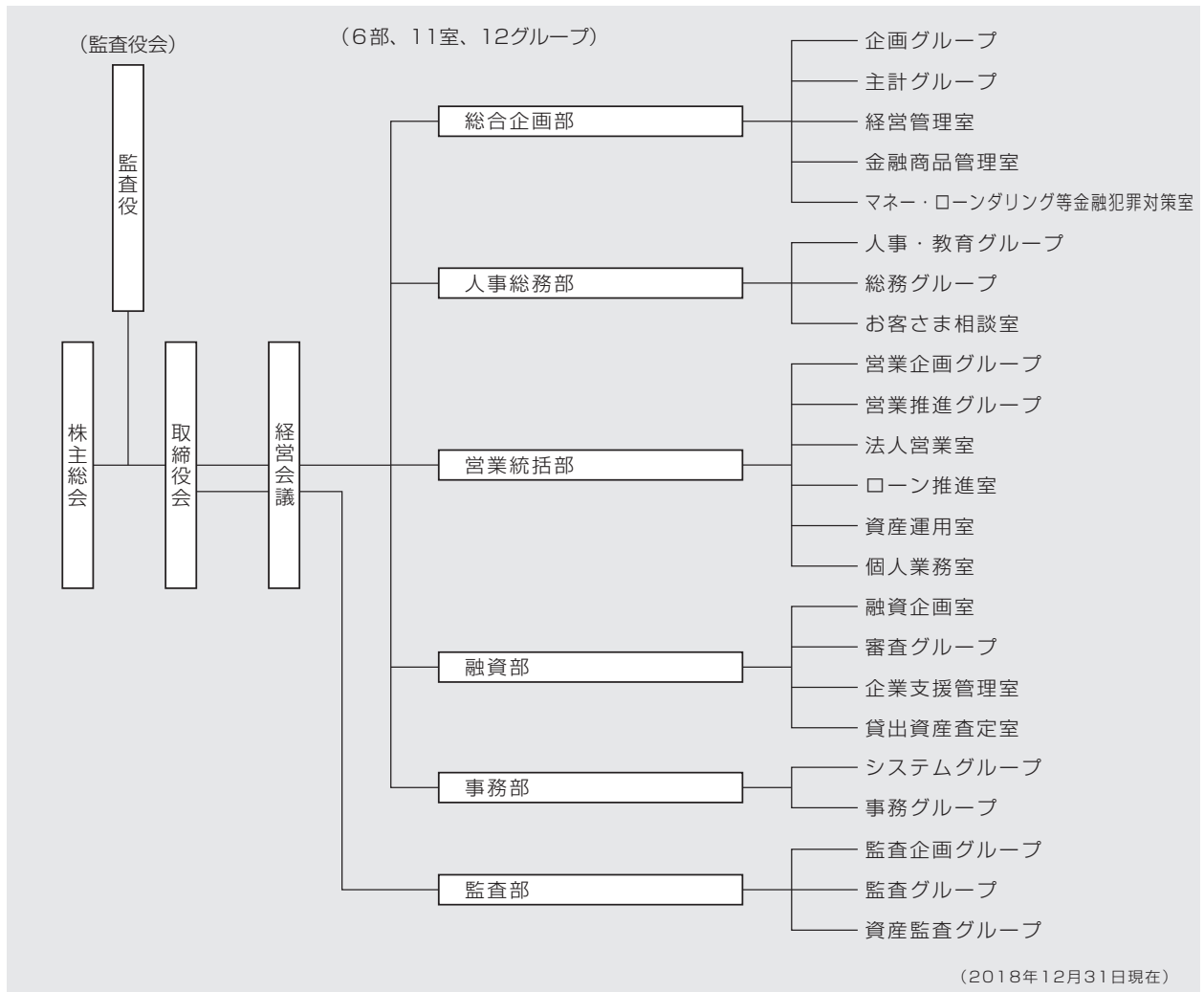
単体ベース	1 役員	131
	2 組織	131
	3 事業の概況	132
	4 株式等の状況	132
	5 主要な経営指標等の推移	133
	6 中間財務諸表	134
	中間貸借対照表	134
	中間損益計算書	135
	中間株主資本等変動計算書	136
	中間キャッシュ・フロー計算書	138
	注記事項：重要な会計方針	139
	中間貸借対照表関係	139
	中間損益計算書関係	140
	中間株主資本等変動計算書関係	140
	中間キャッシュ・フロー計算書関係	140
	リース取引関係	140
	金融商品関係	140
	有価証券関係	140
	金銭の信託関係	141
	その他有価証券評価差額金	141
	デリバティブ取引関係	141
	企業結合等関係	141
	ストック・オプション等関係	141
	セグメント情報等	141
	1株当たり情報	141
	重要な後発事象	141
	7 損益、利回り・利鞘など	142
	8 預金	145
	9 貸出金等	146
	10 有価証券	148
	11 時価等情報	150
	有価証券関係	150
	金銭の信託関係	150
	デリバティブ取引関係	150
	12 不良債権、引当等	151
単体ベース	自己資本の充実の状況	153

1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	山本 一雄	取締役 (非常勤)	村上 英之
常務取締役 融資部長委嘱	松山 豊	監査役	能津 浩治
常務取締役 人事総務部長委嘱	松本 哲寿	監査役 (非常勤)	内尾 洋美
取締役 営業統括部長委嘱	重富 康行	監査役 (非常勤)	河谷 充
取締役 総合企画部長兼 経営管理室長委嘱	餅田 浩治		

(2018年12月31日現在)

2 組織



3 事業の概況

2018年9月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（55頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、2018年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、前事業年度末比46億32百万円増加し、2,422億38百万円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、前事業年度末比13億76百万円増加し、2,439億12百万円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、前事業年度末比1百万円増加し、9百万円となりました。

[損益状況]

経常収益は、貸出金利息、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の減少等を主因に前年同期比3億59百万円減少し24億71百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息、役務取引等費用の減少等を主因に前年同期比26百万円減少し、23億48百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比3億34百万円減少し、1億22百万円、中間純利益は前年同期比3億2百万円減少し、88百万円となりました。

4 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	4,000,000
計	4,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	2018年9月末	2018年12月末
普 通 株 式	1,000,000	1,000,000
計	1,000,000	1,000,000

大株主の状況（2018年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年中間期	2017年中間期	2018年中間期	2016年度	2017年度
経 常 収 益	2,709	2,830	2,471	5,340	5,432
経 常 利 益	298	456	122	520	691
中間（当期）純利益	280	390	88	440	551
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金	6,121	6,121	6,121	6,121	6,121
発行済株式総数 普 通 株 式	935,534千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
純 資 産	14,099	14,625	14,849	14,259	14,786
総 資 産	266,934	275,460	282,705	273,033	278,090
預 金 残 高	235,128	229,809	225,312	232,331	224,669
貸 出 金 残 高	232,063	237,955	243,912	237,047	242,536
有 価 証 券 残 高	—	5	9	3	8
自 己 資 本 比 率	5.28%	5.30%	5.25%	5.22%	5.31%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	8.78%	8.83%	8.71%	8.65%	8.72%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	270人 〔79人〕	257人 〔76人〕	252人 〔70人〕	250人 〔78人〕	246人 〔74人〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

6 中間財務諸表

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
現金預け金 [注記7]	31,727	32,517
有価証券	5	9
貸出金 [注記2～6、8]	237,955	243,912
その他の資産	1,017	1,115
その他の資産 [注記7]	1,017	1,115
有形固定資産 [注記9、10]	4,729	4,816
無形固定資産	127	500
繰延税金資産	577	417
支払承諾見返	45	28
貸倒引当金	△725	△612
資産の部合計	275,460	282,705

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
預金	229,809	225,312
譲渡性預金	21,295	16,925
コールマネー	7,000	23,000
借入金	600	600
その他の負債	941	945
未払法人税等	42	35
リース債務	143	272
資産除去債務	18	18
その他の負債	736	618
退職給付引当金	456	346
役員退職慰労引当金	73	92
睡眠預金払戻損失引当金	39	39
偶発損失引当金	64	56
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	509	509
支払承諾	45	28
負債の部合計	260,835	267,855
資本金	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
資本準備金	2,000	2,000
その他の資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	2,948	3,170
利益準備金	200	205
その他の利益剰余金	2,747	2,965
繰越利益剰余金	2,747	2,965
(株主資本合計)	13,534	13,756
土地再評価差額金 [注記9]	1,091	1,093
(評価・換算差額等合計)	1,091	1,093
純資産の部合計	14,625	14,849
負債及び純資産の部合計	275,460	282,705

(注) 2018年9月末の注記事項には番号を付し、内容を139頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
経常収益	2,830	2,471
資金運用収益	2,169	2,071
(うち貸出金利息)	(2,043)	(1,945)
役務取引等収益	341	323
その他の経常収益 [注記1]	319	75
経常費用	2,374	2,348
資金調達費用	95	64
(うち預金利息)	(88)	(62)
役務取引等費用	624	608
その他の業務費用	0	—
営業経費	1,627	1,660
その他の経常費用 [注記2]	26	15
(うち貸出金償却)	(15)	(7)
経常利益	456	122
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税引前中間純利益	454	122
法人税、住民税及び事業税	23	△6
法人税等調整額	40	40
法人税等合計	64	33
中間純利益	390	88

(注) 2018年9月期の注記事項には番号を付し、内容を140頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

2017年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168
当中間期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
中間純利益						390	390	390
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5	360	365	365
当中間期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,747	2,948	13,534

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,259
当中間期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
中間純利益			390
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	365
当中間期末残高	1,091	1,091	14,625

2018年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694
当中間期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
中間純利益						88	88	88
土地再評価差額金の 取崩						△2	△2	△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5	56	61	61
当中間期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	2,965	3,170	13,756

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,786
当中間期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
中間純利益			88
土地再評価差額金の 取崩			△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2	2	2
当中間期変動額合計	2	2	63
当中間期末残高	1,093	1,093	14,849

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 中 間 純 利 益	454	122
減 価 償 却 費	87	97
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△ 232	△ 55
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 51	△ 58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	5	4
偶 発 損 失 引 当 金 の 増 減 (△)	△ 5	△ 4
資 金 運 用 収 益	△ 2,169	△ 2,071
資 金 調 達 費 用	95	64
固 定 資 産 処 分 損 益 (△は益)	1	△ 0
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△ 908	△ 1,375
預 金 の 純 増 減 (△)	△ 2,522	643
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	7,500	3,988
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 537	128
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	△ 3,000	—
資 金 運 用 に よ る 収 入	2,064	1,979
資 金 調 達 に よ る 支 出	△ 83	△ 136
そ の 他	249	△ 39
小 計	959	3,295
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 120	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	838	3,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 102	△ 1
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	99	—
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 47	△ 46
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	5
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 29	△ 258
そ の 他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 79	△ 301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△ 25	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25	△ 25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	734	2,993
現金及び現金同等物の期首残高	11,028	10,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,762	13,254

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしておりますが、当中間期は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は477百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

6. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円であります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18百万円、延滞債権額は4,076百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,095百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,440百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

定期預け金 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 6百万円

また、その他の資産には、保証金等が110百万円含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが44,022百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
2,709百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益39百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却7百万円及び睡眠預金払戻損失引当金6百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	25	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	32,517百万円
日銀預け金以外の預け金	△19,263百万円
現金及び現金同等物	13,254百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主としてATM、紙幣入金整理機です。
- (イ) 無形固定資産
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	32,517	33,043	525
(2) 貸出金	243,912		
貸倒引当金 (*)	△565		
	243,347	245,427	2,080
資産計	275,864	278,471	2,606
(1) 預金	225,312	225,429	116
(2) 譲渡性預金	16,925	16,925	—
(3) コールマネー	23,000	23,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	265,838	265,954	116

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び(4) 借入金

コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
組合出資金(*)	9
合計	9

(*) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
その他	5	9
合計	5	9

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、2017年9月期及び2018年9月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	貸出業務	その他	合 計	貸出業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	2,337	493	2,830	2,021	449	2,471

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、2017年9月期及び2018年9月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、2017年9月期及び2018年9月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、2017年9月期及び2018年9月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	2017年9月期	2018年9月期
1株当たり純資産額	14,625円32銭	14,849円98銭
1株当たり中間純利益	390円39銭	88円70銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
純資産の部合計額	14,625	14,849
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	14,625	14,849
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり中間純利益

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
1株当たり中間純利益	390円39銭	88円70銭
中間純利益	390	88
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	390	88
普通株式の期中平均株式数	1,000千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

7 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	2,169	—	2,169	2,071	—	2,071
資 金 調 達 費 用	95	—	95	64	—	64
資 金 運 用 収 支	2,074	—	2,074	2,006	—	2,006
役 務 取 引 等 収 益	341	—	341	323	—	323
役 務 取 引 等 費 用	624	—	624	608	—	608
役 務 取 引 等 収 支	△282	—	△282	△284	—	△284
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 費 用	0	—	0	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	△0	—	△0	—	—	—
業 務 粗 利 益	1,791	—	1,791	1,722	—	1,722
業 務 粗 利 益 率	1.40%	—	1.40%	1.32%	—	1.32%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.70	—	1.70	1.59	—	1.59
資 金 調 達 原 価	1.34	—	1.34	1.31	—	1.31
総 資 金 利 鞘	0.36	—	0.36	0.27	—	0.27

利益率

(単位：%)

	2017年9月期	2018年9月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.33	0.08
資 本 経 常 利 益 率	6.45	1.68
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.28	0.06
資 本 中 間 純 利 益 率	5.52	1.22

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	253,405	2,169	1.70%	259,590	2,071	1.59%
うち 貸 出 金	234,015	2,043	1.74%	240,189	1,945	1.61%
コ ー ル ロ ー ン	27	0	0.00%	—	—	—%
預 け 金	19,357	125	1.29%	19,392	125	1.29%
資 金 調 達 勘 定	255,755	95	0.07%	262,024	64	0.04%
うち 預 金	228,672	88	0.07%	223,227	62	0.05%
譲 渡 性 預 金	18,836	5	0.06%	15,091	2	0.03%
コ ー ル マ ネ ー	7,644	—	0.00%	23,103	△1	△0.01%
借 用 金	600	—	0.00%	600	—	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
うち 貸 出 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	—	—	—%	—	—	—%
資 金 調 達 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
うち 預 金	—	—	—%	—	—	—%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	—	—	—%
借 用 金	—	—	—%	—	—	—%

■ 合計

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	253,405	2,169	1.70%	259,590	2,071	1.59%
うち 貸 出 金	234,015	2,043	1.74%	240,189	1,945	1.61%
コ ー ル ロ ー ン	27	0	0.00%	—	—	—%
預 け 金	19,357	125	1.29%	19,392	125	1.29%
資 金 調 達 勘 定	255,755	95	0.07%	262,024	64	0.04%
うち 預 金	228,672	88	0.07%	223,227	62	0.05%
譲 渡 性 預 金	18,836	5	0.06%	15,091	2	0.03%
コ ー ル マ ネ ー	7,644	—	0.00%	23,103	△1	△0.01%
借 用 金	600	—	0.00%	600	—	0.00%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2017年9月期9,988百万円、2018年9月期9,839百万円)を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				2017年9月期			2018年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	42	△83	△41	53	△151	△98
うち	貸	出	金	51	△92	△41	54	△152	△98
	コ	ー	ル	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	預	け	金	△2	2	0	0	△0	△0
支	払	利	息	3	△42	△39	2	△33	△31
うち	預		金	△3	△37	△40	△2	△24	△26
	譲	渡	性	1	△0	1	△1	△2	△3
	コ	ー	ル	0	△0	△0	0	△1	△1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	—	—	—	—	—	—

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				2017年9月期			2018年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	—	—	—	—	—	—
うち	貸	出	金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル	—	—	—	—	—	—
	預	け	金	—	—	—	—	—	—
支	払	利	息	—	—	—	—	—	—
うち	預		金	—	—	—	—	—	—
	譲	渡	性	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル	—	—	—	—	—	—
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

				2017年9月期			2018年9月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	42	△83	△41	53	△151	△98
うち	貸	出	金	51	△92	△41	54	△152	△98
	コ	ー	ル	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	預	け	金	△2	2	0	0	△0	△0
支	払	利	息	3	△42	△39	2	△33	△31
うち	預		金	△3	△37	△40	△2	△24	△26
	譲	渡	性	1	△0	1	△1	△2	△3
	コ	ー	ル	0	△0	△0	0	△1	△1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

8 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	78,431	—	78,431	83,323	—	83,323
定期性預金	150,579	—	150,579	141,018	—	141,018
その他	798	—	798	970	—	970
預金計	229,809	—	229,809	225,312	—	225,312
譲渡性預金	21,295	—	21,295	16,925	—	16,925
総合計	251,105	—	251,105	242,238	—	242,238

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	76,569	—	76,569	80,271	—	80,271
定期性預金	151,524	—	151,524	142,419	—	142,419
その他	578	—	578	536	—	536
預金計	228,672	—	228,672	223,227	—	223,227
譲渡性預金	18,836	—	18,836	15,091	—	15,091
総合計	247,509	—	247,509	238,319	—	238,319

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

定期預金の残存期間別残高

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	36,718	25,178	52,375	13,503	9,274	11,533	148,584
うち 固定金利定期預金	36,718	25,178	52,375	13,503	9,274	11,533	148,584
うち 変動金利定期預金	0	—	—	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	36,113	24,637	46,649	9,195	6,319	16,183	139,099
うち 固定金利定期預金	36,113	24,637	46,649	9,195	6,319	16,183	139,099
うち 変動金利定期預金	0	—	—	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

9 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,663	—	3,663	3,182	—	3,182
証 書 貸 付	218,317	—	218,317	226,049	—	226,049
当 座 貸 越	14,199	—	14,199	13,240	—	13,240
割 引 手 形	1,775	—	1,775	1,440	—	1,440
合 計	237,955	—	237,955	243,912	—	243,912

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,057	—	3,057	3,489	—	3,489
証 書 貸 付	218,415	—	218,415	225,081	—	225,081
当 座 貸 越	11,110	—	11,110	10,135	—	10,135
割 引 手 形	1,432	—	1,432	1,482	—	1,482
合 計	234,015	—	234,015	240,189	—	240,189

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金の残存期間別残高

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	35,568	34,909	30,976	25,245	107,166	4,089	237,955
うち 変 動 金 利		16,533	14,137	11,239	67,628		
うち 固 定 金 利		18,375	16,838	14,006	39,538		
(全残存期間において固定金利)		(10,882)	(9,809)	(7,629)	(8,924)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	34,130	38,103	31,947	25,681	110,088	3,960	243,912
うち 変 動 金 利		17,292	14,550	11,591	71,147		
うち 固 定 金 利		20,811	17,396	14,090	38,941		
(全残存期間において固定金利)		(13,775)	(10,784)	(8,126)	(9,755)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	2017年9月末	2018年9月末	2017年9月末	2018年9月末
有 価 証 券	5	4	—	—
債 権	580	543	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	28,410	26,928	6	5
そ の 他	—	—	—	—
計	28,996	27,476	6	5
保 証	144,865	146,296	10	0
信 用	64,093	70,139	28	22
合 計	237,955	243,912	45	28

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
設 備 資 金	167,588	168,611
運 転 資 金	70,367	75,300
合 計	237,955	243,912

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	237,955	100.00%	243,912	100.00%
製 造 業	3,939	1.66%	4,376	1.79%
農 業、 林 業	755	0.32%	1,016	0.42%
漁 業	930	0.39%	1,053	0.43%
鉱業、採石業、砂利採取業	341	0.14%	297	0.12%
建 設 業	6,278	2.64%	6,225	2.55%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,921	1.23%	3,569	1.46%
情 報 通 信 業	1,079	0.45%	451	0.19%
運 輸 業、 郵 便 業	1,581	0.67%	1,349	0.55%
卸 売 業、 小 売 業	7,232	3.04%	6,973	2.86%
金 融 業、 保 険 業	2,243	0.94%	2,484	1.02%
不動産業、物品賃貸業	34,328	14.43%	32,093	13.16%
そ の 他 各 種 サービス業	12,501	5.25%	12,722	5.22%
地 方 公 共 団 体	28,158	11.83%	33,925	13.91%
そ の 他	135,664	57.01%	137,375	56.32%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	204,881	204,022
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	86.1%	85.7%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	140,075	140,071
そ の 他 ロ ー ン 残 高	15,099	14,755
合 計	155,174	154,826

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2017年9月期			2018年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	94.76	—	94.76	100.69	—	100.69
期 中 平 均	94.54	—	94.54	100.78	—	100.78

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

10 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

		2017年9月末			2018年9月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	債	—	—	—	—	—	—
社 債	債	—	—	—	—	—	—
株 式	式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		5	—	5	9	—	9
(外 国 債 券)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)		(5)	(—)	(5)	(9)	(—)	(9)
合 計		5	—	5	9	—	9

■ 平均残高

(単位：百万円)

		2017年9月期			2018年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	—	—	—	—	—	—
地	方 債	—	—	—	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		4	—	4	8	—	8
(外 国 債 券)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)		(4)	(—)	(4)	(8)	(—)	(8)
合 計		4	—	4	8	—	8

有価証券の残存期間別残高

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	5	5
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5)	(5)
合 計	—	—	—	—	—	—	5	5

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	9	9
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(9)	(9)
合 計	—	—	—	—	—	—	9	9

預証率

(単位：%)

		2017年9月期			2018年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中	間 期 末	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
期	中 平 均	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 時価等情報

有価証券関係（2017年9月期、2018年9月期）

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社及び関連会社株式

該当ありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		—	—	—	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

		2017年9月末	2018年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式		—	—
そ の 他		5	9
合 計		5	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係（2017年9月期、2018年9月期）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2017年9月期、2018年9月期）

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	553	553	515	38	100.00%	100.00%
危 険 債 権	3,677	3,315	2,773	542	90.16%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	4,231	3,869	3,288	580	91.45%	61.62%
正 常 債 権	233,953					
総 与 信 計 ②	238,184					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.77%					

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	523	523	490	33	100.00%	100.00%
危 険 債 権	3,581	3,237	2,742	495	90.39%	59.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	4,104	3,760	3,232	528	91.61%	60.57%
正 常 債 権	240,011					
総 与 信 計 ②	244,115					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	1.68%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破 綻 先 債 権	21	18
延 滞 債 権	4,199	4,076
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 計	4,221	4,095

貸倒引当金の期中増減

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		2017年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	172	99	—	172	99
個 別 貸 倒 引 当 金	785	625	24	760	625
貸 倒 引 当 金	957	725	24	933	725
偶 発 損 失 引 当 金	69	64	0	69	64
計	1,027	790	25	1,002	790

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		2018年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	44	38	—	44	38
個 別 貸 倒 引 当 金	624	573	16	608	573
貸 倒 引 当 金	668	612	16	652	612
偶 発 損 失 引 当 金	60	56	4	56	56
計	729	668	20	709	668

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2017年9月末		2018年9月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,534		13,756	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,747		2,965	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	200		205	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	164		95	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	164		95	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	504		432	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,202		14,284	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	53	35	278	69
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	53	35	278	69
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	15	10	5	1
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	68		283	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,134		14,000	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	153,831		154,640	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,646		1,673	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	35		69	
うち、繰延税金資産	10		1	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,602	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,132		5,958	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	159,963		160,598	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.83%		8.71%	

Ⅱ．定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

	2017年9月末		2018年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,220	168	4,097	163	20～100
法人等向け	32,964	1,318	32,733	1,309	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	98,270	3,930	100,193	4,007	75
抵当権付住宅ローン	11,657	466	10,908	436	35
不動産取得等事業向け	477	19	372	14	100
三月以上延滞等 [注2]	272	10	245	9	50～150
取立未済手形	3	0	4	0	20
信用保証協会等による保証付	576	23	631	25	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	5	0	9	0	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	5	0	9	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,452	138	3,484	139	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	204	8	135	5	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,248	129	3,349	133	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,646	65	1,673	66	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	153,548	6,141	154,356	6,174	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)					
	2017年9月末		2018年9月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	40	1	40	1	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	—	—	—	—	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	—	—	—	—	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	205	8	222	8	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	37	1	20	0	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	(37)	(1)	(20)	(0)	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手 形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—	100
控 除 額（△）	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	282	11	283	11	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乘じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	490	6,132	245	476	5,958	238
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	490	6,132	245	476	5,958	238

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	153,831	6,153	154,640	6,185
資産（オン・バランス）項目	153,548	6,141	154,356	6,174
オフ・バランス取引項目	282	11	283	11
C V A リ ス ク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	6,132	245	5,958	238
計	159,963	6,398	160,598	6,423

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854	234
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854	234

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677	236
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677	236

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	237,955	—	—	—	5,336	243,292	234
製 造 業	4,411	—	—	—	11	4,422	—
農 業、 林 業	1,130	—	—	—	30	1,160	0
漁 業	1,043	—	—	—	—	1,043	—
鉱業、採石業、砂利採取業	345	—	—	—	—	345	—
建 設 業	8,425	—	—	—	4	8,429	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,035	—	—	—	—	3,035	—
情 報 通 信 業	1,141	—	—	—	—	1,141	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,731	—	—	—	3	1,735	—
卸 売 業、 小 売 業	8,464	—	—	—	9	8,474	11
金 融 業、 保 険 業	2,327	—	—	—	222	2,549	—
不動産業、物品賃貸業	37,010	—	—	—	222	37,233	80
その他各種サービス業	16,258	—	—	—	7	16,266	32
国・地方公共団体等	28,158	—	—	—	4,825	32,983	—
そ の 他	124,471	—	—	—	0	124,471	109
業種区分のないもの	—	—	37,561	—	—	37,561	—
計	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854	234

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	243,912	—	—	—	5,251	249,163	236
製 造 業	4,872	—	—	—	10	4,883	—
農 業、 林 業	1,398	—	—	—	14	1,412	0
漁 業	1,146	—	—	—	—	1,146	—
鉱業、採石業、砂利採取業	300	—	—	—	—	300	—
建 設 業	8,550	—	—	—	7	8,557	3
電気・ガス・熱供給・水道業	3,701	—	—	—	—	3,701	—
情 報 通 信 業	511	—	—	—	—	511	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,540	—	—	—	2	1,542	—
卸 売 業、 小 売 業	8,153	—	—	—	7	8,161	27
金 融 業、 保 険 業	2,593	—	—	—	220	2,813	—
不動産業、物品賃貸業	34,709	—	—	—	250	34,960	73
その他各種サービス業	16,449	—	—	—	6	16,456	1
国・地方公共団体等	33,925	—	—	—	4,732	38,658	—
そ の 他	126,058	—	—	—	0	126,058	129
業種区分のないもの	—	—	38,514	—	—	38,514	—
計	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677	236

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別
■ 2017年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	21,302	—	—	—	237	21,539
1 年 超 3 年 以 下	10,006	—	—	—	222	10,229
3 年 超 5 年 以 下	18,630	—	—	—	6	18,636
5 年 超 7 年 以 下	19,378	—	—	—	16	19,394
7 年 超 10 年 以 下	28,915	—	—	—	4,851	33,766
10 年 超	138,831	—	—	—	2	138,834
期間の定めのないもの	890	—	37,561	—	—	38,452
計	237,955	—	37,561	—	5,336	280,854

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	19,115	—	—	—	210	19,325
1 年 超 3 年 以 下	12,699	—	—	—	279	12,978
3 年 超 5 年 以 下	19,474	—	—	—	2	19,477
5 年 超 7 年 以 下	19,822	—	—	—	4	19,826
7 年 超 10 年 以 下	30,711	—	—	—	4,752	35,463
10 年 超	141,422	—	—	—	2	141,425
期間の定めのないもの	665	—	38,514	—	—	39,180
計	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2017年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	172	△72	99
個 別 貸 倒 引 当 金	785	△160	625
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	957	△232	725

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2018年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	44	△5	38
個 別 貸 倒 引 当 金	624	△50	573
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	668	△55	612

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2017年9月末
国 内	785	△160	625
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	785	△160	625

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2018年9月末
国 内	624	△50	573
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	624	△50	573

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2017年9月期

(単位：百万円)

	2017年3月末	期中増減額	2017年9月末
製 造 業	14	△7	7
農 業、 林 業	35	△8	26
漁 業	29	△23	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	10	△1	9
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	208	△4	204
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	328	△116	211
その他各種サービス業	145	3	148
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	11	△0	10
個 別 貸 倒 引 当 金 計	785	△160	625

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2018年9月末
製 造 業	9	△1	8
農 業、 林 業	17	△9	8
漁 業	5	△0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	201	△11	190
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	△14	199
その他各種サービス業	166	△16	149
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	9	3	13
個 別 貸 倒 引 当 金 計	624	△50	573

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	0
漁 業	15	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	6
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	15	7

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2017年9月末			2018年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	46,494	46,494	—	53,225	53,225
	10%	—	5,916	5,916	—	6,439	6,439
	20%	19,964	1,965	21,929	20,037	1,243	21,280
	35%	—	33,287	33,287	—	31,153	31,153
	50%	1,500	499	2,000	2,301	438	2,739
	75%	—	130,901	130,901	—	133,550	133,550
	100%	500	35,455	35,955	—	35,351	35,351
	150%	—	146	146	—	95	95
	250%	—	81	81	—	54	54
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		21,965	254,749	276,714	22,338	261,552	283,891

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1,250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	549	487
現 金 及 び 自 行 預 金	547	485
金	—	—
債 券	—	—
株 式	2	2
投 資 信 託	—	—
保 証	1,225	952

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2017年9月末	2018年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	675	574
うち 円	675	574
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○資本金及び発行済株式の総数		54
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		54
2 主要な業務に関する事項		
○直近の中間事業年度における事業の概況		55
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		55
3 直近2中間連結会計年度における財産の状況		
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書		56-59
○リスク管理債権		68
○自己資本の充実の状況		69-86
○セグメント情報		67
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		56

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		90	132
2 主要な業務に関する事項			
○直近の中間事業年度における事業の概況		90	132
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標		91	133
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		101-113	134-152
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率		101	142
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		101	142
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		101-102	142-143
・受取利息・支払利息の増減		103	144
・総資産経常利益率・資本経常利益率		101	142
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率		101	142
(2) 預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		104	145
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		104	145
(3) 貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		105	146
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		105	146
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		106	147
・使途別の貸出金残高		106	147
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		106	147
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		107	148
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		107	148
・預貸率の中間期末値・期中平均値		107	148
(4) 有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		-	-
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		108	149
・有価証券の種類別の平均残高		107	149
・預証率の中間期末値・期中平均値		108	149
3 業務の運営			
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況		10-26	10-26
4 直近2中間事業年度における財産の状況			
○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書		92-95	134-137
○リスク管理債権		112	151
○自己資本の充実の状況		114-129	153-162
○時価等情報			
(1) 有価証券		109-110	150
(2) 金銭の信託		110	150
(3) デリバティブ取引		110-112	150
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額		113	152
○貸出金償却の額		93	135
○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		92	-

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	112	151

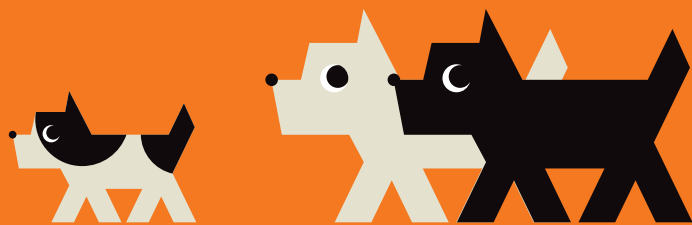
2019年1月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



西日本フィナンシャルホールディングス